

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第28期)	至	2026年3月31日

S B I ホールディングス株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

(E05159)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	23
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	38
5. 重要な契約等	42
6. 研究開発活動	44
第3 設備の状況	45
1. 設備投資等の概要	45
2. 主要な設備の状況	45
3. 設備の新設、除却等の計画	46
第4 提出会社の状況	47
1. 株式等の状況	47
(1) 株式の総数等	47
(2) 新株予約権等の状況	48
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	57
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	57
(5) 所有者別状況	58
(6) 大株主の状況	59
(7) 議決権の状況	61
2. 自己株式の取得等の状況	62
3. 配当政策	63
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	64
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	64
(2) 役員の状況	71
(3) 監査の状況	90
(4) 役員の報酬等	95
(5) 株式の保有状況	97
5. 従業員の状況等	98
(1) 人材戦略に関する基本方針等	98
(2) 従業員の状況	98
第5 経理の状況	101
1. 連結財務諸表等	102
(1) 連結財務諸表	102
(2) その他	195
2. 財務諸表等	196
(1) 財務諸表	196
(2) 主な資産及び負債の内容	207
(3) その他	207
第6 提出会社の株式事務の概要	208
第7 提出会社の参考情報	210
1. 提出会社の親会社等の情報	210
2. その他の参考情報	210
第二部 提出会社の保証会社等の情報	211

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第28期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
【会社名】	S B I ホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
収益 (百万円)	763,618	956,977	1,210,504	1,443,733	1,896,607
税引前利益 (百万円)	412,724	102,140	141,569	282,290	516,667
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	366,854	35,445	87,243	162,120	427,577
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	390,080	52,864	152,506	103,768	504,024
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	924,603	1,016,112	1,262,209	1,261,408	1,794,942
総資産額 (百万円)	17,838,200	22,301,975	27,139,391	32,113,430	38,290,797
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,770.84	3,731.17	4,181.45	2,081.37	2,776.99
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	1,498.55	133.87	316.43	268.04	666.82
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	1,285.90	118.34	285.60	256.34	624.54
親会社所有者帰属持分比率 (%)	5.2	4.6	4.6	3.9	4.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	49.4	3.7	7.7	12.8	28.0
株価収益率 (倍)	2.07	19.60	12.49	7.43	4.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△314,046	960,743	1,345,740	1,508,745	1,694,751
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,838,517	△1,075,054	△65,116	△1,060,455	△1,135,572
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	163,302	810,425	29,172	445,892	442,712
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,499,370	3,200,916	4,580,335	5,500,548	6,400,580
従業員数 (人)	17,496	18,756	19,097	19,156	18,669

(注) 1. 国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 本報告書においては、当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

3. IFRS第17号「保険契約」（以下、IFRS第17号）を第26期の期首から適用し、移行日である2022年4月1日時点に会計方針の変更による累積的影響額を反映しています。これに伴い、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	77,081	71,943	76,488	176,300	42,002
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	44,871	27,867	30,618	112,730	△38,341
当期純利益 (百万円)	36,694	50,732	40,947	59,680	132,428
資本金 (百万円)	99,312	139,272	180,400	181,925	238,019
発行済株式総数 (株)	245,220,890	272,358,290	301,889,807	303,056,907	661,122,614
純資産額 (百万円)	387,238	476,547	561,955	571,359	717,817
総資産額 (百万円)	1,278,754	1,521,734	1,913,840	2,209,943	2,556,622
1株当たり純資産額 (円)	1,571.37	1,734.68	1,855.06	940.91	1,108.61
1株当たり配当額 (円)	150	150	160	170	115
(うち1株当たり中間配当額)	(30)	(30)	(30)	(30)	(40)
1株当たり当期純利益 (円)	149.89	191.61	148.51	98.67	206.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	127.18	164.70	132.68	93.91	192.96
自己資本比率 (%)	30.1	31.0	29.3	25.8	28.0
自己資本利益率 (%)	9.5	11.8	7.9	10.6	20.6
株価収益率 (倍)	20.68	13.69	26.60	20.18	13.79
配当性向 (%)	100.1	78.3	107.7	86.1	46.0
従業員数 (人)	203	254	330	351	389
株主総利回り (%)	108.3	97.5	147.0	153.8	217.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,375	3,160	4,145	4,669	3,866 (7,732)
最低株価 (円)	2,530	2,392	2,541	2,855	1,489 (2,979)

- (注) 1. 第26期の1株当たり配当額には、創業25周年記念配当10円を含んでおります。
2. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
3. 第28期の1株当たり配当額115円は、株式分割前の中間配当額40円と株式分割後の期末配当額75円を合計した金額となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第28期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社はベンチャー・キャピタル事業を行うために、ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）の子会社として1999年7月に設立されました。その後、2005年3月に公募及び第三者割当増資の実施により、ソフトバンク株式会社の連結範囲から除かれ、また、2006年8月にソフトバンクグループとの資本関係が解消され、現在に至っております。

当社設立後の当企業グループの変遷は、以下のとおりであります。

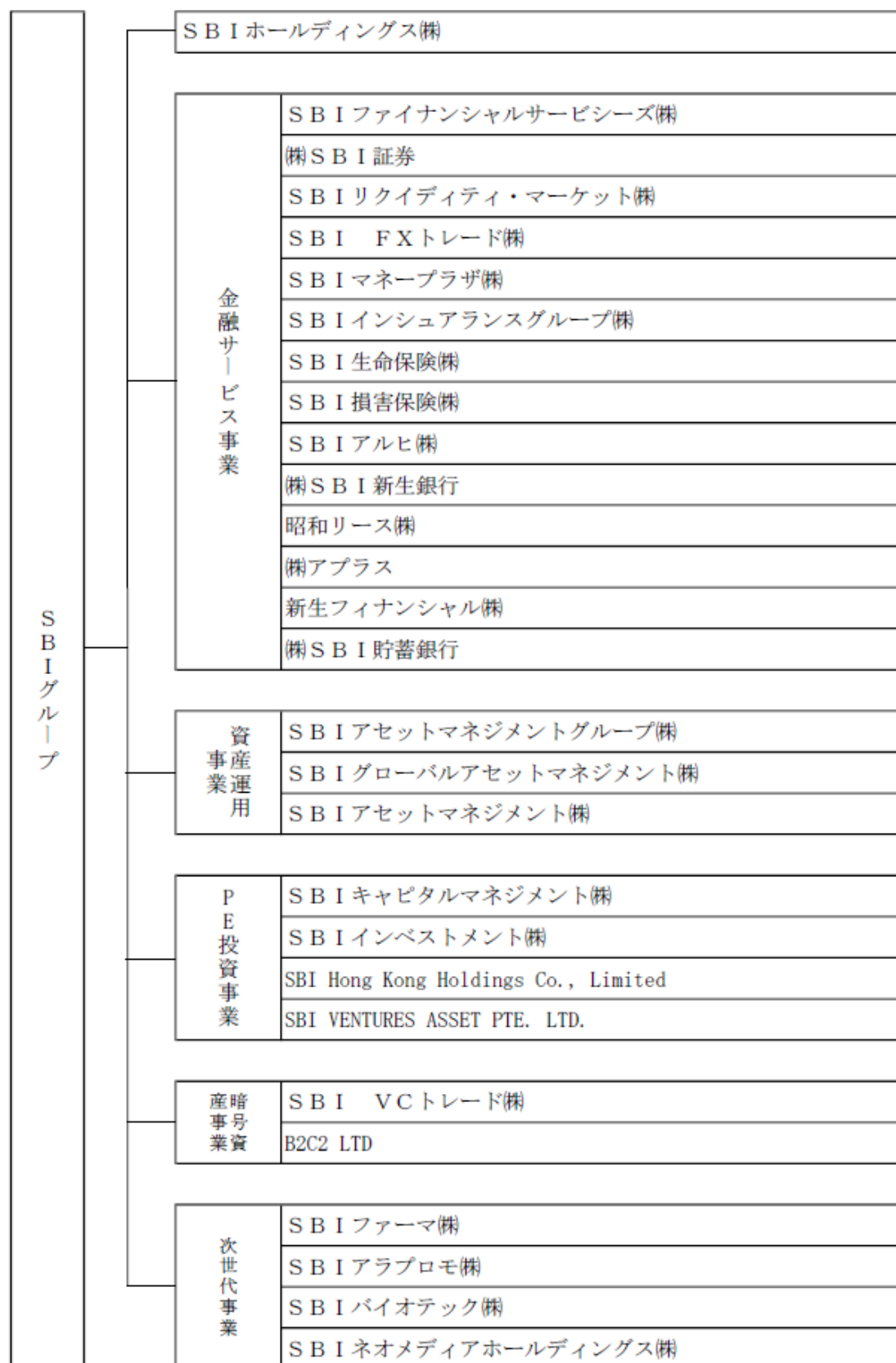
年月	事項
1999年7月	ベンチャー・キャピタル事業を行うことを目的として、ソフトバンク・インベストメント株式会社（当社）を東京都千代田区に設立
1999年11月	株式交換により、ソフトバンクベンチャーズ株式会社、ソフトトレンドキャピタル株式会社他を完全子会社化
2000年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場
2001年7月	本店所在地を東京都港区に変更
2002年2月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年11月	大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場から市場第一部に上場
2003年6月	イー・トレード株式会社と合併し、イー・トレード証券株式会社、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社他を子会社化
2003年10月	ワールド日栄証券株式会社の株式を取得し、子会社化
2004年2月	ワールド日栄証券株式会社とソフトバンク・フロンティア証券株式会社が合併し、ワールド日栄フロンティア証券株式会社に商号変更
2004年2月	ファイナンス・オール株式会社の株式を取得し、子会社化
2004年7月	モーニングスター株式会社（現SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）の株式を取得し、子会社化
2005年7月	当社のファンド運営事業等を分割し、当社の連結子会社であるSBIベンチャーズ株式会社（旧ソフトバンクベンチャーズ株式会社）に承継し、同社の商号をソフトバンク・インベストメント株式会社（※）に変更するとともに、当社の商号を現在の「SBIホールディングス株式会社」に変更 （※）2006年10月にSBIインベストメント株式会社に商号変更
2005年8月	ワールド日栄フロンティア証券株式会社は、SBI証券株式会社に商号変更
2006年3月	SBIパートナーズ株式会社の株式を追加取得し、子会社化 SBIパートナーズ株式会社及びファイナンス・オール株式会社を吸収合併 株式交換により、SBI証券株式会社を完全子会社化
2006年5月	SBI損保設立準備株式会社（現SBI損害保険株式会社）を設立
2006年7月	イー・トレード証券株式会社は、SBIイー・トレード証券株式会社に商号変更
2007年9月	住信SBIネット銀行株式会社が開業
2007年10月	SBIイー・トレード証券株式会社を存続会社として、同社とSBI証券株式会社が合併
2008年7月	SBIイー・トレード証券株式会社は、株式会社SBI証券に商号変更
2008年8月	株式交換により、株式会社SBI証券を完全子会社化
2011年4月	当社普通株式を原株とする香港預託証券（HDR）を香港証券取引所のメインボード市場に上場
2013年3月	株式会社現代スイス貯蓄銀行（現株式会社SBI貯蓄銀行、本社：韓国）の株式を取得し、子会社化
2014年6月	香港証券取引所のメインボード市場に上場している当社香港預託証券（HDR）を上場廃止
2015年2月	ピーシーエー生命保険株式会社（現SBI生命保険株式会社）の株式を取得し、子会社化
2018年9月	SBIインシュアランスグループ株式会社が東京証券取引所マザーズに上場
2021年12月	株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）の株式を取得し、子会社化
2022年11月	アルヒ株式会社（現SBIアルヒ株式会社）の株式を取得し、子会社化
2025年7月	株式会社SBI新生銀行の公的資金完済
2025年10月	住信SBIネット銀行株式会社の株式を譲渡し、持分法適用会社より除外
2025年12月	株式会社SBI新生銀行が東京証券取引所プライム市場に再上場

3【事業の内容】

当社、当社の子会社（2026年3月31日現在740社）及び持分法適用会社（同78社）から構成される当企業グループは、金融サービス事業や資産運用事業、PE投資事業に加え、今後も成長領域として期待される暗号資産事業、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、人材関連事業及びメディア関連事業が含まれる次世代事業を中心に事業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は出資 比率 (%)	関係内容
(連結子会社) S B I ファイナンシャルサービ ーズ(株) (注) 3	東京都 港区	100	金融サービス事 業	100.0	役員の兼任…有 資金の貸付
(株)S B I 証券 (注) 3、4、7	東京都 港区	54,323	金融サービス事 業	100.0 (100.0)	役員の兼任…有
S B I リクイディティ・マーケッ ト(株)	東京都 港区	1,000	金融サービス事 業	100.0 (100.0)	役員の兼任…有
S B I F X トレード(株)	東京都 港区	480	金融サービス事 業	100.0 (100.0)	——
S B I マネープラザ(株)	東京都 港区	100	金融サービス事 業	100.0 (100.0)	——
S B I インシュアランスグループ (株) (注) 4	東京都 港区	8,375	金融サービス事 業	59.7	役員の兼任…有
S B I 生命保険(株)	東京都 港区	15,000	金融サービス事 業	100.0 (100.0)	——
S B I 損害保険(株)	東京都 港区	11,000	金融サービス事 業	99.2 (99.2)	——
S B I アルヒ(株) (注) 4	東京都 千代田区	6,000	金融サービス事 業	63.0 (63.0)	——
(株)S B I 新生銀行 (注) 3、4、8	東京都 中央区	178,507	金融サービス事 業	71.2	資金の借入
昭和リース(株) (注) 3	東京都 中央区	29,360	金融サービス事 業	100.0 (100.0)	——
(株)アプラス (注) 4	大阪市 浪速区	100	金融サービス事 業	100.0 (100.0)	——
新生フィナンシャル(株)	東京都 千代田区	100	金融サービス事 業	100.0 (100.0)	——
(株)S B I 貯蓄銀行 (注) 3	韓国	15,615億 韓国ウォン	金融サービス事 業	90.0 (90.0)	役員の兼任…有
地方創生バンキングシステム1号 匿名組合 (注) 3	東京都 港区	31,000	金融サービス事 業	72.0 (72.0)	——
S B I アセットマネジメントグル ープ(株)	東京都 港区	100	資産運用事業	100.0	役員の兼任…有 資金の貸付
S B I グローバルアセットマネジ メント(株) (注) 4	東京都 港区	3,739	資産運用事業	57.6 (56.4)	役員の兼任…有
S B I アセットマネジメント(株)	東京都 港区	400	資産運用事業	97.9 (97.9)	役員の兼任…有
S B I キャピタルマネジメント(株)	東京都 港区	100	PE投資事業	100.0	役員の兼任…有 資金の貸付

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は出資 比率 (%)	関係内容
S B I インベストメント(株)	東京都 港区	50	PE投資事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…有
SBI Hong Kong Holdings Co., Limited (注) 3	香港	10,608百万 香港ドル	PE投資事業	100.0	役員の兼任…有 資金の借入
SBI VENTURES ASSET PTE. LTD. (注) 3	シンガポ ール	471百万 米国ドル	PE投資事業	100.0 (100.0)	資金の貸付
SBI VENTURES SINGAPORE PTE. LTD. (注) 3	シンガポ ール	1,111百万 米国ドル	PE投資事業	100.0	役員の兼任…有 資金の借入
F i n T e c h ビジネスイノベー ション投資事業有限責任組合 (注) 3、5	東京都 港区	30,000	PE投資事業	21.3 (21.3)	——
SBI AI&Blockchain投資事業有限 責任組合 (注) 3、5	東京都 港区	60,000	PE投資事業	17.7 (17.7)	——
SBI 4&5投資事業有限責任組合 (注) 3	東京都 港区	58,262	PE投資事業	100.0 (100.0)	——
SBI 4&5投資事業有限責任組合2号 (注) 3、5	東京都 港区	28,600	PE投資事業	3.9 (3.9)	——
SBI Venture Fund2023B投資事業 有限責任組合 (注) 3、5	東京都 港区	29,900	PE投資事業	29.8 (29.8)	——
SBI ALApharma Co., Limited (注) 3	香港	6,125百万 香港ドル	PE投資事業	100.0 (100.0)	資金の借入
SBI SG1 PTE. LTD. (注) 3	シンガポ ール	781百万 米国ドル	PE投資事業	100.0	——
S B I V C トレード(株)	東京都 港区	100	暗号資産事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…有
B2C2 LTD	英国	279千米国ドル	暗号資産事業	90.0 (90.0)	資金の貸付
S B I ファーマ(株) (注) 6	東京都 港区	100	次世代事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…有 資金の貸付
S B I アラプロモ(株)	東京都 港区	100	次世代事業	100.0 (1.0)	——
S B I バイオテック(株)	東京都 港区	100	次世代事業	95.8 (1.1)	資金の貸付
S B I ネオメディアホールディン グス(株)	東京都 港区	1	次世代事業	80.0	資金の貸付
その他704社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は出資 比率 (%)	関係内容
(持分法適用会社) 教保生命保険株式会社	韓国	1,025億韓国 ウォン	金融サービス事業	20.4	——
株式会社マイナビ	東京都 千代田区	2,102	次世代事業	20.0 (2.9)	——
その他76社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は出資比率」欄には、関係会社が投資事業組合等の場合、出資比率を記載しております。また、同欄の()内は、議決権の間接所有割合又は間接出資割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しております。
5. 議決権の所有割合又は出資比率は100分の50以下であります。支配しているため子会社としたものであります。
6. 債務超過会社であり、2026年3月31日現在の債務超過の額は10,867百万円であります。
7. ㈱SBI証券の収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)は、連結財務諸表の収益の100分の10を超えております。

<主要な損益情報等(IFRS会計基準、個別)>

- (1) 収益 261,537 百万円
- (2) 税引前利益 72,401 百万円
- (3) 当期利益 53,471 百万円
- (4) 資本合計 283,657 百万円
- (5) 総資産額 8,495,995 百万円

8. ㈱SBI新生銀行の収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)は、連結財務諸表の収益の100分の10を超えております。

<主要な損益情報等(日本基準、個別)>

- (1) 経常収益 418,369 百万円
- (2) 経常利益 68,637 百万円
- (3) 当期純利益 55,091 百万円
- (4) 純資産額 1,065,297 百万円
- (5) 総資産額 22,732,671 百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当企業グループは、Strategic Business Innovator（戦略的事業の革新者）として、創業時から常に時流を捉え、革新的な事業を創造することを目指しています。同時に、企業は社会に帰属しているからこそ存続できるという考えのもと、事業を通じて、社会の維持・発展に貢献することを志しています。

また、当企業グループには、持続的に成長する企業グループであり続けるため、今後も継承すべきと考える企業文化のDNAが4つあります。それは、常にチャレンジし続けるために「起業家精神を持ち続けること」、「スピード重視」の意思決定と行動、過去の成功体験にとらわれず「イノベーションを促進すること」、環境の変化を敏感に察知して「自己進化し続けること」です。

そして、全ての役職員が共有する規範として、当企業グループでは5つの経営理念を掲げています。

当企業グループの5つの経営理念

正しい倫理的価値観を持つ

「法律に触れないか」、「儲かるか」ではなく、「それを行うことが社会正義に照らして正しいかどうか」を判断基準として事業を行う。

金融イノベーターたれ

革新的技術を導入し、より顧客便益性を高める金融商品やサービスを提供することで、従来の金融のあり方に変革を与える。

新産業クリエーターを目指す

21世紀の中核的産業の創造および育成を担うリーディング・カンパニーとなる。

セルフエボリューションの継続

「創意工夫」と「自己変革」により経済環境の変化に柔軟に適応すべく、自己進化し続ける。

社会的責任を全うする

当企業グループ各社は、社会の一構成要素としての社会性を認識し、さまざまなステークホルダー（利害関係者）の要請に応えつつ、社会の維持・発展に貢献していく。

当企業グループでは、企業価値は顧客価値の創出を土台に、株主価値及び人材価値を加えた3つの価値が相互に関連する好循環を生むことによって増大していくと認識しています。創業以来、掲げてきた価値観である「顧客中心主義」を徹底的に実践することで、お客様のために、投資家のために、より革新的なサービス、ビジネスの創出に努め、顧客価値、株主価値、人材価値の総和たる企業価値の極大化を追求します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当企業グループの事業構築の基本観

当企業グループの事業構築は6つの基本観、即ち（1）「顧客中心主義」の徹底、（2）「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求、（3）革新的技術に対する徹底的な信奉、（4）近未来を予見した戦略の策定と遂行、（5）公益は私益に繋がる、（6）金融を核に金融を超える、に基づき行われています。

「顧客中心主義」の徹底とは、より安い手数料・より良い金利でのサービス、金融商品の一覧比較、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いサービス、豊かかつ良質な金融コンテンツの提供といった、真に顧客の立場に立ったサービスを徹底的に追求するものです。

「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求とは、「全体は部分の総和以上である」「全体には部分に見られない新しい性質がある」という「複雑系の科学」の二大命題をもとに、当企業グループを構成する企業間でシナジーを発揮することで、単一の企業では成し得ない相乗効果と相互進化による高い成長ポテンシャルを実現する「企業生態系」を構築し、当企業グループ全体で飛躍的な成長を実現させるものです。

革新的技術に対する徹底的な信奉とは、テクノロジーこそが社会に新たな潮流を生み出すとの考えのもと、フィンテック領域やAI、ブロックチェーン、デジタルアセット、量子コンピュータ、核融合といった先端領域において、革新的技術を有する国内外の有望なベンチャー企業に「投資」し、投資先企業の技術等をグループ内の事業会社へ「導入」、そしてそれらの技術を業界横断的に「拡散」という3つのプロセスを通じ、持続的な事業拡大を目指すものです。

近未来を予見した戦略の策定と遂行とは、効率的なシナジーを生むとともに相互に一体感を高めるべく、社会問題や国家目標などに合致し、時代の変遷を踏まえて当企業グループを挙げて取り組む「全体戦略」を策定し、その全体戦略が効率的に各子会社に伝播され、各々に応じた具体的な「個別戦略」として遂行されることで、統一的な目標を

達成する戦略です。

公益は私益に繋がることは、「社会なくして企業なく、企業なくして社会なし」という考えのもと、「世のため人のため」となる「公益」に資する企業活動を続けることは、自ずと当企業グループの利益にも繋がることを意味しています。

また金融を核に金融を超えるとは、あらゆる財貨・サービスの動きと金融は表裏一体であるという認識のもと、当企業グループは金融のプロフェッショナルとしてこれからも金融事業を推進するとともに、金融事業と相乗的な効果を生み出す新たな事業領域へも進出し、国内外の様々な社会課題の解決に挑む事業体であり続けることを目指すものです。

これらの基本観の実践を通じ、当企業グループは時代の変化を逸早く察知し、その変化に対応する戦略を実行することで、事業領域や事業規模を加速度的に拡大してきました。例えば、証券・銀行・保険を中心とする金融サービス事業では、銀証連携を始めとしたシナジーの発揮を通じて、競合他社を大きく上回る口座数や預り資産などの顧客基盤を築き上げ、高いマーケットシェアを獲得し、外部の各種顧客満足度調査においても好評価をいただいています。日本の国家戦略でもある地方創生の領域においては、全国各地の地域金融機関との提携を拡大し、それによって、地域金融機関に質的転換を促すことで、地域金融機関の収益力強化とそれに伴う地域経済の活性化に貢献する取り組みを進めています。また金融業と大きなシナジーを発揮できる分野として、次世代の金融商品にもつながるデジタルアセットに関連する事業を展開しています。

目標とする経営指標

当企業グループでは、資本効率を考慮しながら、「金融イノベーター」や「新産業クリエイター」として、事業の「選択と集中」で回収した資金を成長分野や革新的な事業展開を可能とする分野へ再投資することで、グループ全体としての持続的な成長を目指しています。このように、経営資源を国内外の注力分野に投下することで、更なる利益成長につなげていきます。

また、当企業グループは、株主への利益還元を充実させることを、株主価値を高めることにつながる重要な経営施策の1つとして捉え株主還元を決定しています。当社の株主還元は、配当金総額に自己株式取得額を加えた総還元額を、当面の間は金融サービス事業において子会社等株式売却益などの特殊要因を除いた税引前利益の30%程度とすることとしています。

このほか、当企業グループが創業以来掲げる「顧客中心主義」の考え方にに基づき、常に顧客の目線に立った商品ラインナップ拡充や、便益性の高い多様なサービスの提供を図ることで、業界最高水準のサービス提供を目指しています。そのため、当企業グループの金融サービス事業各社では、第三者評価機関が実施する顧客満足度調査において、継続して高評価を得ることを志向しています。

中長期的な経営戦略

当企業グループは、1999年の創業以来、「顧客中心主義」の徹底と、金融サービス事業を中心とする「企業生態系」の構築を通じて、証券・銀行・保険・資産運用・投資・暗号資産・次世代事業を有機的に結合させた、世界的にもユニークな総合金融グループとして発展してまいりました。2026年3月末時点における当企業グループの国内外顧客基盤は8,256万件となり、国内顧客基盤は約4,981万件、海外金融サービス事業の顧客基盤は約3,274万件となっています。

今後の持続的成長に向けて、当企業グループは創業30周年となる2029年3月期を見据え、企業価値のさらなる向上に向けた三大戦略目標を定めています。具体的には、①迅速なトップダウンでの意思決定の下、当企業グループの完全なAIドリブン化を断行すること、②オンチェーン化に向けた組織変革を断行し、世界に先駆けて次世代の金融サービスを提供すること、③既に融合しつつある既存の金融生態系とデジタルスペース生態系にネオメディア生態系を新たに構築・融合し、国内外でグループ顧客基盤の飛躍的に拡大させることです。

当社業績と企業価値の持続的成長に向け定める当企業グループの三大戦略目標

① 迅速なトップダウンでの意思決定の下、当企業グループの完全なAIドリブン化を断行

AI技術は、従来の業務効率化ツールの域を超え、顧客接点、商品・サービス開発、リスク管理、セキュリティ、さらには組織運営そのものを再設計する基盤技術へと進化しています。金融業界においても、海外大手金融機関を事例として、AIエージェントが顧客対応や業務プロセスを代替・補完し、人間はAIが生成・実行する成果物を監督・確認する役割へと移行する動きがすでに始まっています。

当企業グループは、このような事業環境の変化を、既存事業の生産性向上にとどまらない構造的な成長機会と捉え、迅速なトップダウンでの意思決定の下、グループ全体を完全にAIドリブンな組織へと再構築することを重要課題と位置付けています。

この方針の実現に向け、当企業グループは株式会社Ridge-iとの協業を通じ、AI戦略の具体化を進めてまいりま

す。なお当社は株式会社Ridge-iを持分法適用関連会社としており、同社代表の柳原尚史氏を社外取締役として招聘する予定です。

当企業グループは、AI活用における顧客向けの中核施策として、顧客の金融知識が十分でない場合でも、複雑な選択や判断の負担を軽減し、最適な資産形成や金融行動を提案・実行できるAIエージェント「金融AIコンシェルジュ」の構築を目指します。同コンシェルジュは、顧客の金融リテラシー、関心、資産状況、ライフイベント等に応じて、幅広い金融ニーズを横断的に把握し、当企業グループ各社のサービスの中から最適な選択肢を提示することを想定しています。

また、AIの活用領域は顧客対応に限られません。当企業グループは、AIとブロックチェーンを組み合わせること、従来の金融システムでは実現しにくかった自律的な金融取引・決済の仕組みを構築してまいります。

② オンチェーン化に向けた組織変革を断行し、世界に先駆けて次世代の金融サービスを提供

ブロックチェーン・分散型台帳技術の進展により、金融取引の基盤は、取引結果を既存のサーバー上に記録する従来型の仕組みから、様々なアセットがトークン化され、取引・決済・記録もまたブロックチェーン上で完結するオンチェーン型の仕組みへと移行していくと考えられます。これに伴い、取引にも決済にもトークンを活用するトークンエコノミーが誕生し、24時間365日、国境を越えて、より高速かつ低コストに金融取引を行うことが可能となります。また、AIエージェントが金融取引に本格的に関与する未来においては、AIエージェント同士の取引が人間同士の取引に比べて高速かつ大量に発生することが想定されるため、オンチェーン金融の必要性はさらに高まると考えられます。

当企業グループは、オンチェーン金融の実装に向け、これまで構築してきたデジタルスペース生態系を最大限に活用します。暗号資産交換業、電子決済手段等取引業、第一種金融商品取引業を取得しているSBI VCトレード株式会社と、発行体・カストディアン機能を果たすSBI新生信託銀行株式会社をハブとして、各事業を横断したオンチェーン金融の展開を目指しています。

また、当企業グループは、Startale Group Pte. Ltd.との協業を中心に、オンチェーン化に向けた戦略を加速させてまいります。当社はStartale Group Pte. Ltd.を持分法適用関連会社としており、同社代表の渡辺創太氏を社外取締役として招聘する予定です。これにより、当企業グループが有する金融ライセンス、顧客基盤、事業運営ノウハウと、Startale Group Pte. Ltd.が有するブロックチェーン技術・開発力を組み合わせることで、オンチェーン金融における競争優位性を高めます。具体的な取り組みとして、グローバル市場向けの円建てステーブルコイン「JPYSC」及びレイヤー1ブロックチェーン「Strium Network」の共同開発が挙げられます。JPYSCは、日本初の信託銀行発行型で、送金・滞留にかかる100万円制限を受けない円建てステーブルコインとして、国内外での流通を視野に入れ、早ければ2026年度第1四半期でのローンチを目指しています。Strium Networkは、RWAトークンを含む金融資産のオンチェーン取引に特化したレイヤー1のブロックチェーンとして、AIエージェントによる取引も視野に入れて設計しています。

また、ドル建てステーブルコインの領域においても、USDCを発行する米国のCircle Internet Group, Inc.と提携を深めております。SBI VCトレード株式会社が日本で初めてUSDCの取り扱いを開始した他、Circle Internet Group, Inc.とは合弁会社を設立しており、国内におけるUSDCの流通を促進していきます。

なお、当企業グループでは、顧客に最も便益性の高いサービスを提供するため、単一のブロックチェーンに依存しないマルチチェーン戦略を推進しています。例えば、Ripple Labs Inc.とは10年来に渡って深い関係性を有し、Canton Networkではアジア地域で唯一のスーパーバリデータとなっています。また、B2C2 Limitedがステーブルコイン取引の決済ネットワークの一つとしてSolanaを採用するなど、世界の大手ブロックチェーンとの関係性構築を行っています。

組織面においては、グループCEO直下に強力な戦略推進機能を置き、グループ全体の金融知見、データ、計算資源を一元的に活用できる体制を整備し、業務プロセスそのものをAIネイティブなものへと変革してまいります。

③ 既に融合しつつある既存の金融生態系とデジタルスペース生態系にネオメディア生態系を新たに構築・融合し、国内外でグループ顧客基盤の飛躍的拡大を企図

近年、情報流通の中心は、新聞・テレビ等の従来型メディアから、SNS、動画、配信、コミュニティ、インフルエンサー、AIによるレコメンドへと急速に広がっています。メディアは、単に情報を発信する場ではなく、顧客の行動変容を促し、購買行動や金融取引へとつなげるプラットフォームへと変化しています。

当企業グループは、この変化を金融サービス事業の顧客基盤拡大と新たな収益機会の創出につながる重要な潮流と捉え、ネオメディア生態系を新たに構築し、既存の金融生態系及びデジタルスペース生態系と融合してまいります。

SBIネオメディアホールディングス株式会社を統括会社として構築を進めているネオメディア生態系は、生態系を構成する各社を有機的に結合し、既存事業との相互送客・相互活用を促進するものです。具体的には、同社はインハウスエージェンシーとして広告・マーケティング機能を集約し、グループ全体のブランド価値向上と顧客基盤の強化を図ります。

また、コンテンツ・IP領域への投資も、ネオメディア生態系の重要な施策です。当企業グループは、1,000億円規模のSBIネオコンテンツファンドの組成を進め、国際競争力を有する漫画、アニメ、ゲーム等のコンテンツ・IPへの投資を行います。

さらに、ネオメディア生態系は、従来型メディアやSNSが抱える課題の解消にも取り組みます。既存メディアには偏向報道、読者が情報を検証しにくい構造、広告モデルへの依存といった課題があり、SNSにはエコーチェンバー化、フェイクニュースや炎上等の問題があります。これに対し、AIを活用した透明性と信頼性の高い新たなメディア配信基盤の構築を目指します。

加えて、当企業グループ各社の金融商品・サービス等を一元化するスーパーアプリ「SBI金融エージェント」（仮称）にメディア機能を統合する構想も進めています。金融、メディア、広告、コンテンツ、AI、オンチェーン技術を一体化することで、顧客は情報収集から意思決定、金融取引、決済、資産形成、コンテンツ消費までをシームレスに行うことが可能となります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当企業グループが判断したものであります。

（1）サステナビリティ

当企業グループは創業以来、「企業は社会の一構成要素であり、社会に帰属しているからこそ存続できる」という変わらぬ考えのもと、社会の維持・発展に貢献することを目指しています。

常に時流を捉え、世のため人のためとなるような革新的な事業を創造することこそが、社会的責任の遂行と持続的な成長の要であると考えています。

また、人に徳があるように企業にも「社徳」があり、企業としての社会的責任を果たすことで「社徳」が高まり、企業を取り巻く幅広いステークホルダーから信頼される「強くて尊敬される企業」となると考えています。

こうした方針や考え方は、当企業グループの経営理念に合うものでもあり、常に社会に必要とされる企業グループであり続けるため、役職員は事業活動の推進においてこの企業哲学を反映させています。

当企業グループは、社会的正義に照らして正しいことを実践するとともに、“Strategic Business Innovator（戦略的事業の革新者）”として、現状維持で良いのか常に自らに問いかけることで、今後も様々な事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現と継続的な社会価値の向上を目指していきます。

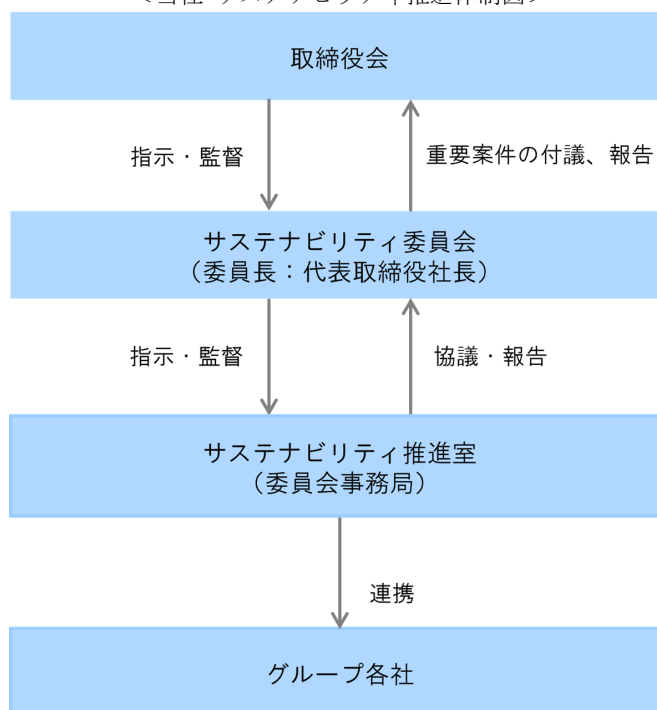
①ガバナンス

当社は、業務執行取締役で構成され代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を当社取締役会の下に設置し、2021年12月21日付で「サステナビリティ基本方針」を策定しています。同委員会は、原則年2回以上開催し、当企業グループの経営戦略の一環として、「サステナビリティ基本方針」に基づきサステナビリティに関する戦略的な取り組みを議論し決定するだけでなく、取り組み状況の確認・審議を行っています。同委員会は、その内容を必要に応じて年に2回以上、適時・適切に取締役会に報告し、取締役会では報告を受けた内容について意見交換の上、適宜指示・提言・助言などを行い、サステナビリティへの取り組みを監督しています。また、同委員会での審議を経て決定されたサステナビリティ施策を、同委員会の事務局を担う「サステナビリティ推進室」を通じて、グループ各社に連携し当企業グループ全体に展開・推進しています。

当社はこのように、社会課題解決に向けた取り組みを適切に管理する体制を整え、施策の更なる実効性を確保しています。

なお、サステナビリティ委員会の事務局を担うサステナビリティ推進室では、社内外の情報を収集した上で、当企業グループの課題及び問題の把握に努め、討議しています。

＜当社 サステナビリティ推進体制図＞



サステナビリティ委員会における主な審議・決定事項（2026年3月期）

2025年3月期におけるGHG排出量（Scope1～3）と2050年ネットゼロと2030年中間目標に向けた削減量の進捗確認
マテリアリティ（重要課題）及び目標（KPI）の進捗確認

サステナビリティに関わる情報拡充・各種施策について

②戦略

当社では、実業（本業）の事業活動を通じて社会に貢献することを第一の目標とするのは当然として、より直接的にも社会に貢献するような戦略を構築し実践することで企業の社会性は持続的に高まると考えています。

本業では、革新的技術に対する徹底的な信奉により、テクノロジーの力で世の中の様々な不条理な部分を、特に金融面で変え、新たな付加価値を創出していくことが当企業グループの大きな事業ミッションです。また、これまでベンチャー企業が成長資金を得られにくい状況下で、当企業グループのベンチャーキャピタルがリスクキャピタルを供給して、ベンチャー企業を育てていくことでも社会貢献をしています。

もう一方で、児童福祉も同じく深刻な問題で、それを微力ながら改善することができれば、それは当企業グループの進めている大きな事業ミッションとも一致するのではないかと考え、公益財団法人SBI子ども希望財団を通じた児童福祉の向上に取り組んでいます。

このように、当企業グループではこれまでも様々な事業活動を通じて社会課題の解決に貢献してきましたが、昨今、社会課題の解決による持続可能な社会の実現と、持続的な企業価値向上の両立を図ることの重要性がより一層増していることを踏まえ、2021年11月の「サステナビリティ委員会」ならびに「サステナビリティ推進室」の設置以降、当企業グループのサステナビリティの推進をより一層強化しています。そして、「課題解決に向けてどのような貢献が可能か」「課題解決に向けた取り組みが中長期的なグループ戦略とアラインするか」等の観点から優先的に取り組むべき課題を特定し、「SBIグループのマテリアリティ（持続的な企業価値向上のための重要課題）」として策定しています。

SBIグループのマテリアリティ	具体的な取り組み例
新たな社会潮流や顧客ニーズを捉えた付加価値の創出	- 一人ひとりのライフスタイルに沿った資産形成機会の提供 - 顧客便益性を一層高める金融サービスの提供 - デジタルアセットを基盤とする企業生態系の構築
新産業の育成と技術革新への貢献	21世紀の中核的産業の創造及び育成 - 革新的な金融サービスの提供 - 業界横断的な技術の拡散
ステークホルダーと協働した社会課題の解決と経済の活性化	- 地方創生に寄与する事業の推進 - パートナー企業とのアライアンスの拡大と深化 - 価値共創によるイノベーションの促進
豊かで健康的なサステナブル社会の実現	- サステナブルファイナンスの提供 - グリーン・イノベーションやESGを意識したインパクト投資や、ライフサイエンス、ヘルスケア関連の有望なベンチャー企業への投資 - 超高齢社会への対応として、5-アミノレブリン酸（5-ALA）事業等を通じた健康支援
将来を担う世代への支援	- 公益財団法人SBI子ども希望財団を通じた児童福祉の充実及び向上への寄与 - 学校法人SBI大学を通じて次世代を担う人物の育成
多様な価値観を尊重し受け入れる組織風土の醸成	- ダイバーシティ&インクルージョンの推進 - 従業員の能力開発を通じた人材価値の継続的な向上 - 個性や人との違いを尊重できる柔軟な働き方の整備
持続的成長を実現する企業体制の強化・充実	- 透明性、独立性が確保された意思決定プロセスの構築 - 事業機会とリスクを想定した経営戦略の立案やリスクマネジメントの実行 - 内部統制システムの整備と適正な運用

③リスク管理

当企業グループは、サステナビリティへの対応の不備等を、経営に多大な影響を及ぼす経営戦略上の重要なリスクであると認識し、サステナビリティに係るリスクと機会の特定を行っています。

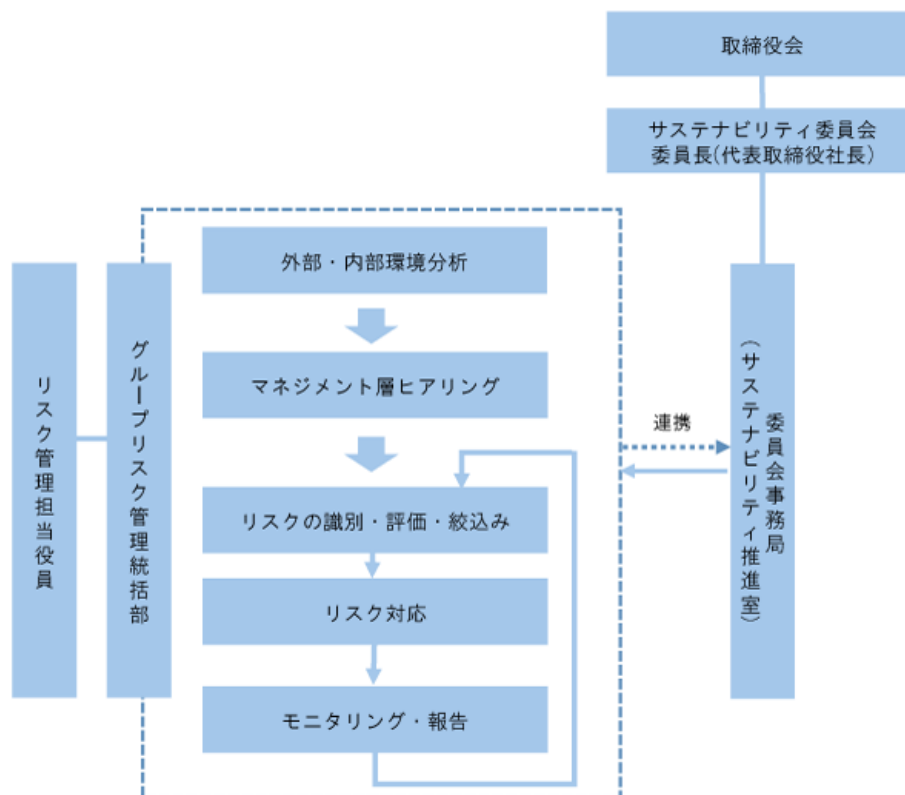
当社においては、リスク管理の定常的な枠組みとして企業活動を阻害する可能性のあるリスクを把握し、適切に評価・管理するため、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、リスク管理部門としてグループリスク管理統括部を設置し、統合的なリスク管理を実施しています。グループリスク管理統括部では、サステナビリティに起因するリスクを認識し、

- ・信用リスク(投融資先の財務状況の悪化等により、投融資資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク)
- ・市場リスク(金利・株価・為替・不動産価値等の変動により損失を被るリスク)
- ・オペレーショナルリスク(内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクならびにレピュテーションリスク)
- ・流動性リスク(当企業グループの財務内容悪化等により必要な資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク)

等が齎す影響を総合リスク管理の枠組みに統合し、サステナビリティ推進室との連携、リスクの特定と対応の深化を実施しています。また、サステナビリティに係る新規リスクが想定される、もしくは顕在化した場合には、当該リスクの発生部門又は発生会社において対応・管理方法を構築し、グループリスク管理統括部が適宜モニタリングを行い、サステナビリティ推進室と連携します。

サステナビリティ推進室では、グループリスク管理統括部から連携を受けたリスクの対応課題や対応方針のみならず、中長期的な企業価値向上を目的とし、機会の観点からマテリアリティや関連する取り組みについて討議しています。また報告を受けたサステナビリティ委員会では、具体的な施策について議論を行い、経営に及ぼす影響を総合的に判断し、優先すべき対応事項などを議論しています。サステナビリティに係るリスクと機会は、当企業グループの課題やステークホルダーからの対応要請ニーズ、事業における影響評価などを総合して特定・管理し、マテリアリティやKPI設定に活用するなど、当企業グループ全体で取り組んでいます。

＜総合リスク管理体制図＞



④指標と目標

「SBIグループのマテリアリティ」における一部の取り組みについては目標を設定しています。上記ガバナンスにおいて各進捗状況をモニタリングし、達成された目標については随時アップデートを行います。

SBIグループのマテリアリティ	目標
新たな社会潮流や顧客ニーズを捉えた付加価値の創出	・お客様サービスにおいて顧客満足度評価など第三者による評価で高水準を維持する ・社会的な潮流やニーズを捉えた提供商品の多様化により、2029年度中に運用資産残高50兆円を目指す ・迅速なトップダウンでの意思決定の下、SBIグループの完全なAIドリブン化を断行 ・既に融合しつつある既存の金融生態系とデジタルスペース生態系にネオメディア生態系を新たに構築・統合し、国内外でグループ顧客基盤を飛躍的に拡大
新産業の育成と技術革新への貢献	・次世代金融商品であるセキュリティ・トークン（ST）の普及に向けて、大阪デジタルエクステンジは2026年3月までに取扱時価総額1,000億円を目指す→既に取り扱いが開始されている銘柄の時価総額に加え、有価証券届出書等において同市場での取り扱いを検討することが明記されている案件を含め1,000億円規模に ・オンチェーン化に向けた組織変革を断行し、世界に先駆けて次世代の金融サービスを提供
ステークホルダーと協働した社会課題の解決と経済の活性化	・日本全国の事業承継支援のために設立・運営するファンドについて、その出資約束金の累計額を2026年度上半期中に1,000億円とすることを旨とする ・地域金融機関のシステムコストの削減及び平準化に向けて次世代バンキングシステムを開発し、2030年度までに地域金融機関10行での導入を目指す
豊かで健康的なサステナブル社会の実現	・2030年度末までに累計5兆円のサステナブルファイナンスを組成する ・当企業グループは国家目標である2050年カーボンニュートラル実現に向けて、当企業グループの温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1、2）を2050年度までにネットゼロとすることを目標とし、中間目標として2030年度までに2018年度比で33%削減する
多様な価値観を尊重し受け入れる組織風土の醸成	・SBIホールディングスの女性管理職比率は2025年まで継続して20%以上を維持する→2026年3月末時点で26.9%と継続して20%以上を維持。今後2030年までは23%以上を維持する ・当企業グループの外国籍社員比率は2025年までに40%以上を目指す→2026年3月末時点で38.4%となっており、引き続き2030年までに40%以上を目指す
持続的成長を実現する企業体制の強化・充実	・グループ全体でのコンプライアンス体制構築のための会議や役職員向けのコンプライアンス研修を定期的実施する ・年に1回以上、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、結果を公表する

また、公益財団法人SBI子ども希望財団における活動としては、被虐待児童が生活する児童養護施設の小規模化への助成事業、児童福祉施設等への助成や児童養護施設の職員を対象とした研修、施設退所後の子どもたちの自立支援のほか、オレンジリボン運動の推進など児童虐待防止啓発活動も積極的に行っています。本財団による助成実施金額は、2006年3月期から2026年3月期までの累計で約12億7,772万円です。施設職員への研修は21回を終了し、卒業生は約2,100名となっています。また、SBI子ども希望財団は児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン・キャンペーン」を後援しており、毎年11月の虐待防止強化月間には当企業グループの役職員一同、オレンジリボンの着用や社内外への啓発活動に取り組んでいます。2026年3月期の当企業グループ社員による児童虐待防止啓発活動であるオレンジリボングッズの購入額は約121万円となりました。

＜SBI子ども希望財団による助成実績（2006年3月期～2026年3月期）＞

施設（児童養護施設や乳児院等）への助成（累計）	1,065百万円
助成を実施した施設数（延べ）	762施設
自立支援のための助成（累計）	175百万円
福祉団体等活動助成事業（累計）	37百万円

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティの推進体制に組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ①ガバナンス」を参照ください。

②戦略

当企業グループは、気候変動がもたらすリスクを特定するとともに、脱炭素社会の実現に向け、グループの各事業会社における多様なソリューション提供を通じて、環境・社会に関する課題解決に貢献することを新たな事業機会と捉えています。リスクと機会の特定とシナリオ分析においては、気候変動を社会が直面する重要な課題の一つとして捉え、地球の平均気温が産業革命以前に比べて4℃、1.5℃上昇することを想定した2つのシナリオを用いて、気候変動に係るリスクと機会の特定を行っています。当企業グループの主要事業である銀行事業に関してはSBI新生銀行が2050年までの財務インパクト（累積）を試算しています。証券事業及びPE投資事業（プライベート・エクイティ）については2030年度における財務インパクトを試算し、気候変動により被る損失は軽微であると認識しています。

また、温暖化の国際枠組み「パリ協定」で掲げられた目標に沿って、産業革命前より世界全体の気温上昇を1.5℃以内に抑えることに貢献することが重要であると認識し、当企業グループにおける温室効果ガス（GHG）排出量の可視化にも取り組んでいます。

<気候変動に伴うリスク>

移行リスク（気候変動対策を目的とする規制強化や顧客行動の変化による影響）と物理的リスク（異常気象の激甚化による資産の毀損や長期的な気候パターンの変化が齎す影響）として、以下に挙げるものを認識しています。

当社及び各事業に共通するリスク

リスク：

区分	種類	想定されるリスク	時間軸 (※)	影響度	
				4℃	1.5℃
移行 リスク	法制・法規制	炭素税をはじめとするカーボンプライシングの導入、再生可能エネルギーの使用や省エネに係る政策によるコストの増加	短期～長期	—	低
	技術・市場	以下の<主要事業に係るリスク>をご参照ください			
	評判	環境配慮型ビジネスへの転換を行わない場合の当社のレピュテーションリスクの増加（例：資金調達への影響、顧客流出）	短期～長期	低	高
物理的 リスク	急性	異常気象（台風、洪水、高潮等）による店舗及びオフィスへの物理的な損害及びシステム障害への対応コストの発生	中期～長期	高	低
	慢性	データセンターやオフィスの空調コストの増加	中期～長期	高	低

※時間軸における短期は0～3年、中期は4～10年、長期は11～20年を想定

移行リスク低減への対応として、当社では温室効果ガス（GHG）排出量を可視化し、省エネ対策の推進や再生可能エネルギーを活用するとともに、当企業グループのGHG排出量の削減目標の達成に向けた進捗を管理することで、炭素税などの負担回避によるコスト低減を図ってまいります。

また、従来型の火力発電等に依拠した電力調達はGHG排出量が大いだけでなく、国家政策や資源価格の影響を受けてコストが変動するリスクがあるため、電力調達コスト安定化の観点からも、再生可能エネルギーによる電力へ切り替えていくことが望ましいと考えております。そのため、これまでの省エネ対策の推進に加え、再生可能エネルギーの活用を推進しています。

今後も当企業グループは、環境配慮型ビジネスへの転換を進め、レピュテーションリスクへの対応及び調達コストの変動リスク低減に向けて取り組んでいきます。

物理的リスク低減への対応としては、当社及びグループ各社において、BCP（事業継続計画）等を策定し、災害時の早期復旧の体制構築に向けた対応を進めています。

<主要事業に係るリスク>

当企業グループの主要事業である銀行事業（SBI新生銀行）、証券事業、PE投資事業（プライベート・エクイティ）においては、それぞれの事業の特性上、以下に挙げるリスクを認識しています。

銀行事業（SBI新生銀行）におけるリスク

- ・ 移行リスク（法制・法規制／技術・市場）：2℃以下達成に向けた規制強化や技術革新等に起因する、温室効果ガス高排出セクターや気候変動対応が不十分な投融資先の業況悪化に伴い、デフォルトリスクの上昇及びクレジットコストが発生する可能性があります。
- ・ 移行リスク（評判）：温室効果ガス高排出セクターや気候変動対応が不十分な企業への投融資によりブランド価値が低下し、顧客流出に繋がる可能性があります。
- ・ 物理的リスク（急性）：担保価値の毀損によるデフォルトリスクの上昇及びクレジットコストが発生する可能性があります。

リスク低減への対応

SBI新生銀行では、気候変動の影響を受けられるセクターについて、その気候変動リスクを定性的に評価しています。また、定性評価の結果及びエクスポージャーの大きさに基づき、セクター及びアセットタイプごとに優先順位を付けたうえで、定量的な分析などによるリスクの深掘りを実施しています。

証券事業におけるリスク

- ・ 移行リスク（評判）：ブランド価値の低下により顧客流出に繋がる可能性があります。
- ・ 物理的リスク（急性）：オンライン取引システムの停止等のシステム障害が発生する可能性があります。それによって、事業の一時的な操業停止や復旧対応による財務的影響のほか、セキュリティに支障が生じた場合には損害賠償責任やレピュテーションリスク等が発生する恐れがあります。

リスク低減への対応

SBI証券では同社の定めるコンティンジェンシープランに則り、危機管理対策室を迅速に立ち上げ、業務への影響を極小化し、重要業務を中心に事業継続を図っていく運営をすべく、平時よりBCP/BCM（事業継続マネジメント）の取組みを行っています。

PE投資事業（プライベート・エクイティ）におけるリスク

- ・ 移行リスク（技術・市場）：気候変動に関する政策や規制に対する投資先企業の対応が不十分であった場合、当該企業が保有する技術の陳腐化や競争力低下によるバリューダウンが発生し、結果として、保有する営業投資有価証券の価値が毀損する可能性があります。
- ・ 移行リスク（評判）：投資検討や実行段階における、ESGに関する情報開示の拡充やESGの観点からの管理体制の構築・充実化が求められることが予想され、そのための対応コストが発生する可能性があります。

リスク低減への対応

PE投資事業（プライベート・エクイティ）では、投資先企業においても脱炭素化に向けた取り組みが当該企業の成長に資する可能性が示唆されることから、投資先企業に対しESG対応を促すことを含めたフルハンズオンでのエンゲージメントを行うことを検討していきます。

<気候変動に伴う機会>

脱炭素社会の実現に向けて、グループ会社が多様なソリューションを提供することで、環境・社会に関する課題解決に貢献することを新たな事業機会と捉えています。

当企業グループの主要事業においては、社会全体で、再生可能エネルギーへの転換や循環型経済への移行等によって脱炭素に貢献する事業を展開する企業及び異常気象の激甚化により防災・減災に貢献する事業を展開する企業の価値向上が見込まれ、当企業グループにとって新たな事業機会が広がると認識しています。

銀行事業（SBI新生銀行）における機会

想定される機会	時間軸 (※)	影響度	
		4℃	1.5℃
・移行支援ファイナンスのニーズ拡大 ・脱炭素化に向けた投融資ニーズ拡大	短期	低	高
・投融資ポートフォリオは比較的体力のある大手が多いことから、修繕や防災設備強化のための資金需要の増加 ・気候変動リスクのヘッジや保険商品へのニーズの高まり	短期～長期	高	低

証券事業における機会

想定される機会	時間軸 (※)	影響度	
		4℃	1.5℃
・脱炭素に貢献する事業を展開する企業の価値向上に伴う、当該企業が発行する株式等の金融商品取扱量の増加 ・当該事業分野でのM&Aニーズの増加による関連事業の提供機会の増加 ・ESG投資選好の高まりに関連する事業機会の拡大（例：グリーンボンド等のサステナブルファイナンス商品の開発やプロジェクト創出）	短期～長期	低	高
・防災及び減災に貢献する事業を展開する企業の価値向上に伴う、当該企業が発行する株式等の金融商品取扱量の増加 ・当該事業分野でのM&Aニーズの増加による関連事業の提供機会の増加	短期～長期	高	低

PE投資事業（プライベート・エクイティ）における機会

想定される機会	時間軸 (※)	影響度	
		4℃	1.5℃
・脱炭素に貢献する事業を展開する投資先企業の価値向上に伴う収益機会の増加 ・ベンチャーキャピタル（VC）ファンドへの投資ニーズの増加を通じたファンド出資者の獲得機会の増加	短期～長期	低	高
・防災及び減災に貢献する事業を展開する投資先企業の価値向上に伴う収益機会の増加 ・VCファンドへの投資ニーズの増加を通じたファンド出資者の獲得機会の増加	短期～長期	高	低

※時間軸における短期は0～3年、中期は4～10年、長期は11～20年を想定

2050年度における財務インパクト予測（2050年度まで累計/銀行事業）：
SBI新生銀行では財務的影響額を以下の通り試算しています。

物理的リスク：累計で55億円～90億円程度の与信関連費用
移行リスク：累計で85億円～320億円程度の与信関連費用

※ 本試算上の物理的リスクの対象ビジネスは、国内不動産ノンリコースローン、国内プロジェクトファイナンス、住宅ローン、新生フィナンシャルの個人向け無担保ローン。

※ 本試算上の移行リスクの対象ビジネスは、電力ユーティリティ、石油・ガス、海運。

2030年度における財務インパクト予測（2020年度比/証券事業及びPE投資事業）：
気候変動が当企業グループの証券事業及びPE投資事業を通じて齎す、当企業グループの操業に係る連結業績への財

務的影響額は以下の通り軽微なものと認識しています。

4℃シナリオ：66百万円

1.5℃(2℃) シナリオ：169百万円

(参考) 当社 2026年3月期 税引前利益 5,167億円

※ 証券事業及び投資事業（プライベート・エクイティ）における、炭素税・排出権取引導入によるコスト増、電力価格のコスト増、ZEB対応コスト増、気温上昇による冷房コスト増、年平均の洪水被害額、年平均の高潮被害額、年平均の営業停止損害額による財務インパクト予測の総額を記載。

当企業グループでは試算した財務インパクトを踏まえ、気候変動に伴うリスクの最小化と機会の最大化に対応するべく、グループの各事業会社における多様なソリューション提供等を通じて、脱炭素社会の実現等に向けた環境・社会に関する課題解決に努めています。

グループ各社での具体的な取り組みの一例は以下の通りです。

- ・グリーンボンドをはじめとしたSDGs債の発行支援（SBI証券及びSBI新生銀行）
- ・サステナブルファイナンス/インパクトファイナンス（SBI新生銀行）
- ・SDGsを踏まえた投資先の選定（SBIインベストメント）
- ・営農型太陽光発電の開発事業（SBIスマートエナジー）

今後も気候変動が当企業グループの事業に及ぼすリスクと機会について継続的に分析を行い、事業活動を通じた持続可能な社会の実現と更なる社会価値の向上を目指します。

③リスク管理

気候変動に関する主なリスクは、総合リスク管理体制に組み込んで管理しています。詳細については「（１）サステナビリティ③リスク管理」を参照ください。

また今後は、グループ横断的にシナリオ分析を深化させるとともに、気候変動リスクの定量化と、気候変動が齎す当企業グループ全体への影響について、統合的に評価・管理する体制の構築を進めていきます。

気候変動が齎す機会とそのリスク管理体制については以下の通りです。

当企業グループでは、気候変動に係る機会として、脱炭素に貢献する事業や防災・減災に関連する事業領域における事業拡大、並びにESG投資選好の高まりに関連する事業機会の拡大等を認識しています。こうした案件の投融資に関連する審査の際には、ウォッシング等に該当することがないよう第一線の部署による審査に加えて、リスク管理部門によるチェックを行っています。

また、投資事業（プライベート・エクイティ）を展開するSBIインベストメントにおいては、たばこやポルノ、石油・石炭等の化石燃料を事業とする企業や非人道的兵器の製造を行う企業等、気候変動を含む環境・社会への影響が懸念される企業への投資は行っていません。これらの除外事項は、国連グローバル・コンパクトや国際労働基準等の地域的・世界的な合意に基づいて決定しています。投資先企業の製品や業務がこれらの事項に該当することがないよう、第一線の担当者及び投資審査を行う投資委員会がチェックを行った後に投資判断を行っています。

SBI新生銀行グループにおいては、責任ある投融資を推進する体制の高度化を目的として、2021年7月に「責任ある投融資に向けた取組方針」を制定しました。環境問題及び社会課題に適切な配慮をしない企業と取引することを経営リスクと捉えており、一部の特定事業に対する投融資については環境及び社会に対する重大なリスクがあるという認識のもと、取引を禁止もしくは制限しています。

気候変動の観点では、予防的アプローチに基づき、新設の石炭火力発電の建設を用途とする新規の投融資をせず、石炭火力発電所向け投融資額の圧縮を進めています。

脱炭素社会の実現に向け、当企業グループの各事業会社において環境・社会に関する課題解決に一層努めていく中で、更なる気候変動に係るリスクと機会の増加が想定されます。今後は再生可能エネルギー等関連事業を含めたセクター別の対応方針を協議しながら、気候変動が齎す機会に関わるリスク管理体制を一層深化させていきます。

④指標と目標

当企業グループは、気候変動が経営に及ぼすリスクと機会等の影響を測定・管理するための指標として温室効果ガス（GHG）排出量を選定しています。

国家目標である2050年カーボンニュートラル実現に向けて、S B I グループのGHG排出量を2050年度までにネットゼロ（Scope1、Scope2）とすることを目標とし、中間目標として2030年度までに2018年度比で33%削減することを掲げています。また、当企業グループのScope3排出量の規模を把握するべく各カテゴリーの算定に着手しています。

GHG排出量の推移 (単位:t-CO2)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1	1,299	1,482	1,206	1,071	1,173
Scope2	18,191	12,030	10,367	9,817	8,499
合計	19,490	13,512	11,573	10,888	9,672
Scope3	-	1,286	5,496	5,921	6,288

※集計範囲：S B I ホールディングス及び主なグループ会社の国内拠点を対象に、GHGプロトコルで定義されるScope1（化石燃料等の使用に伴う直接排出）、Scope2（購入した電気・熱の使用に伴う間接排出）、Scope3（事業者の活動に関連する他者の排出）の各排出量を記載しております。

※Scope3は出張（カテゴリー6）、通勤（カテゴリー7）が対象となっております。2023年度からS B I 新生銀行グループをふくめております。

※前年度のScope2について、データ精査に伴い一部数値を更新しております。

<GHG排出量削減目標達成に向けて>

2025年度の当企業グループのGHG排出量（Scope1、Scope2合計）のうち、約8割をS B I 新生銀行グループが占めていますが、S B I 新生銀行グループでは2030年度までにネットゼロを目標としています。

当企業グループが入居する泉ガーデンタワーでは、省エネの推進や非化石証書（※1）等を用いた再生可能エネルギー由来の電力への契約切り替えを推奨しており、2022年4月から当企業グループが入居するオフィスの大部分においてグリーン電力（※2）に切り替え、2024年9月以降は、当社の持分法適用関連会社でカーボンクレジット・排出権取引プラットフォームを運営するCarbon EXから非化石証書を購入しています。

S B I 新生銀行グループにおいても、オフィスビルにおける省エネの推進や非化石証書（※1）等を用いた再生可能エネルギー由来の電力への契約切り替え、データセンターの統合やクラウド化等により消費電力の削減を図っています。

なお、S B I 新生銀行グループでは、投融資先ポートフォリオからのGHG排出量（※3）を2050年度末までにネットゼロとする目標を設定しています。併せて、当該GHG排出量実績をPCAF（※4）の公開する国際的な基準に準拠して算定しています。また、2025年度には同行の事業法人及び住宅ローン、プロジェクトファイナンス、不動産ノンリコースローン（※5）を対象として、投融資先ポートフォリオGHG排出量を計測しました。今後も段階的な対象アセットの拡大及び算定精度の向上に取り組む予定です。

また、石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス融資残高を2040年度末までにゼロとすることも脱炭素化社会への貢献目標として掲げています。

当企業グループでは引き続きGHG排出量削減に一層資する取り組みを検討していきます。

※1 非化石燃料により創り出された電力の持つ環境価値を切り出して、証書化したもの。

※2 主に太陽光、風力、水力等の「再生可能エネルギー」から作られる電力。

※3 当該GHG排出量は、各投融資先のGHG排出量のうち、S B I 新生銀行グループの寄与分を算出しています。

※4 S B I 新生銀行は、2022年10月に、PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）に加盟し、PCAFが定める透明性のGHGプロトコル（集計手法）により、投融資先のGHG排出量評価の高度化に取り組んでいます。

※5 PCAF基準におけるアセットタイプのうち、事業法人は「上場株式及び社債」ならびに「事業融資及び非上場株式」、住宅ローンは「居住用不動産」、プロジェクトファイナンスは「プロジェクトファイナンス」、不動産ノンリコースローンは「商業用不動産」の算定方法に基づき、投融資先ポートフォリオGHG排出量を計測しました。

（３）人的資本

当企業グループは人こそが創造性の源泉であり、競争優位をもたらす差別化の主因であると考えています。人的資源こそが最も価値ある戦略的資源と捉え、持続的な企業価値向上の実現に向けて、人材価値の最大化に取り組んでいます。既存の概念にとらわれず、イノベーションを実現する「総合企業グループ」として、人工知能（AI）やブロックチェーン等の先端技術を各事業で活用するとともに、世界中で進展する革新的技術が金融業の在り方に与える影響を踏まえ、これらの変化に対応し持続的な成長を実現するため、人材の確保・育成や最適配置等を通じた人的資本の高度化が不可欠であると考えています。

①ガバナンス

当企業グループの人材価値向上に関しては、取締役会において方針の議論を行い、具体的な課題や各種施策（重要な組織の新設・改編、主要ポジションの任免や重要な人事施策の新設・改廃等）に関する検討、進捗状況の共有を行うとともに、これらの施策の実行及び事業戦略と連動した人材ポートフォリオの高度化の観点から監督を行っています。

次世代の経営陣幹部の育成等については、取締役会の下に独立した諮問機関として設置され、委員の過半数を独立社外取締役で構成する経営諮問委員会が適切に関与しています。

さらにグループ全体の人材戦略の実効性を高めるため、当社人事部門がグループ横断的に人材情報を収集し、各社の人材ニーズを踏まえた必要な役職員の派遣や配置を推進しています。また、グループ各社の人事責任者による会議も定期的に開催し、人材戦略や重要施策の共有及び高度化を図っています。

②戦略

当企業グループでは、グループの経営理念や独自の企業文化を理解し体現できることを前提に、成長領域を支える専門人材、グループ全体のシナジーを最大化できるマネジメント人材及びグローバル人材（海外での経営幹部もしくはその候補として、専門的な言語能力・ナレッジ・リーダーシップを持っている人材）等の確保・育成を進めています。

また事業戦略と連動した人材ポートフォリオの高度化を図るため、従業員のスキル、経験等を一元的に把握し、データに基づく人材の可視化及び最適配置を推進しています。これにより、適材適所の観点から重要ポジションにおける適切な人材配置を図っています。

さらに、優秀な人材を国内外から確保するとともに、人間性を重視した登用と年齢や人種、国籍、性別等にとらわれない実力本位の評価を徹底し、従業員一人ひとりの能力や成果に応じた公正な処遇を実現しています。また、研修やキャリア支援、働きやすい職場環境の整備を通じて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、定期的な従業員エンゲージメントサーベイの実施及びその結果に基づく施策の高度化を通じて、従業員エンゲージメントの向上に努めています。

③リスク管理

当企業グループにおいては、事業の拡大及び高度化に伴い、優秀かつグローバルな人材の確保及び育成が適切に行われない場合には人材価値の最大化が図られず、当企業グループの持続的な成長に影響を及ぼすリスクがあると認識しています。また、金融とテクノロジーの融合等により当企業グループを取り巻く事業環境の変化が加速する中で、求められる専門性やスキルの高度化に対して人材の能力開発が十分に行われない場合には、当企業グループにおける各事業の推進や新たな価値創出に支障が生じる可能性があります。

さらに、従業員エンゲージメントの低下や人材の流動性の高まりは、組織の一体性や生産性の低下を通じて、持続的な成長に影響を及ぼすリスクがあると考えています。

これらのリスクに対応するため、当企業グループでは人材の確保及び育成の強化、人材情報の可視化と適切な人材配置の推進、ならびに従業員エンゲージメントの維持・向上に向けた取り組みを進めています。人材育成にあたっては、各種専門知識に関するOJTに加え、SBI大学院大学を活用した研修を通じて専門性及びマネジメント能力の向上を図っています。また、生成AIをはじめとする先端技術の活用を進め、AIエージェントの導入等を通じて、業務の効率化及び高度化を図ることで従業員の能力発揮を支援しています。

④指標と目標

当企業グループでは、人材価値の向上及び人的資本の高度化の進捗を把握するため、従業員一人当たりの年間研修時間、外国籍社員比率、管理職に占める女性従業員の割合や中途採用社員比率等の指標を設定し、継続的にモニタリングを行っています。

また、従業員エンゲージメントについては、定期的なサーベイを通じて継続的に把握しており、その結果を踏まえた施策の改善を通じて中長期的な向上を目指しています。各指標については以下及び「第４ 提出会社の状況

５ 従業員の状況等 （２）従業員の状況 ⑤ 多様性に関する指標」を参照ください。

<人材育成>

- ・従業員一人当たりの年間研修時間

年度	2023年度	2024年度	2025年度
時間	13.75	10.50	14.49

※国内連結子会社（ＳＢＩ新生銀行グループは除く）の従業員を対象に実施している新入社員向けの課題研修・上級管理職研修・ＳＢＩ大学院大学への企業派遣制度（MBA）・各種e-ラーニングを含む

<ダイバーシティ&インクルージョン>

- ・当企業グループの外国籍社員比率

年度	2023年度	2024年度	2025年度
%	35.5	37.0	38.4

※国内外連結子会社（ＳＢＩ新生銀行グループは除く）

- ・管理職に占める女性従業員の割合

年度	2023年度	2024年度	2025年度
%	26.1	26.0	26.9

※当社単体

- ・女性採用者数

年度	2023年度	2024年度	2025年度
人	1,101	1,138	762

※国内連結子会社

- ・管理職に占める中途採用社員の割合

年度	2023年度	2024年度	2025年度
%	86.4	87.5	88.7

※当社単体

一部の指標については当企業グループのマテリアリティに組み入れ、目標を設定しています。「（１）サステナビリティ④指標と目標」を参照ください。

なお、主要な事業会社については関連する指標のデータ収集が行えていますが、新たにグループ入りした企業グループなど、連結対象範囲の全てのグループ会社に対してデータの管理・収集が行えていないため、連結における記載が困難なものがあります。このため、一部の指標に関する目標及び実績については当社単体のもの及び収集可能な範囲での数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。当該事項が顕在化する可能性の程度や時期、当該事項が顕在化した場合に当企業グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるものについては記載しておりません。他方、当企業グループは、これらの潜在的なリスクを認識した上で、かかるリスクの回避並びに顕在化した場合の低減に向けて当社及び当企業グループ各社にリスク管理担当役員を任命し、当企業グループのリスクを洗い出すとともにリスク対応策を策定し、リスクの低減に努めております。また、リスク管理態勢が機能しているか内部監査部門による監査を実施する等の様々な施策を講じており、引き続き適切な対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日（2026年6月25日）現在において判断したものであります。

事業全般のリスクについて

1）複数事業領域への事業展開に伴うリスク

当企業グループは金融分野及び非金融分野の多岐にわたる業種の企業で構成されております。また、当企業グループには複数の上場会社が存在しております。このような多様性により、当企業グループは単一の領域で事業を展開している企業には見られないような課題に直面しております。具体的には以下の3点があげられます。

- ・様々な分野の業界動向、市場動向及び法的規制等が存在します。したがって当企業グループは様々な事業環境における変化をモニタリングし、それによって影響を受ける事業のニーズに合う適切な戦略を持って対応できるよう、リソースを配分する必要があります。
- ・当企業グループの構成企業は多数あることから、事業目的達成のためには説明責任に重点を置き、財政面での規律を課し、経営者に価値創造のためのインセンティブを与えるといった効果的な経営システムが必要です。さらに多様な業種の企業買収を続けている当企業グループの事業運営はより複雑なものとなっており、こうした経営システムを実行することはより困難になる可能性があります。
- ・多業種にまたがる複数の構成企業がそれぞれの株主の利益になると判断し共同で事業を行うことがあります。こうした事業において、期待されるようなシナジー効果が発揮されない可能性があります。

2）当企業グループの構成企業における議決権の所有割合又は出資比率が希薄化される可能性があります

構成企業は株式公開を行う可能性があり、その場合、当該会社に対する当企業グループの議決権の所有割合は希薄化されます。さらに、構成企業は成長戦略の実現その他の経営上の目的のために資本の増強を必要とする場合があります。この資金需要を満たすため、構成企業は新株の発行やその他の持分証券の募集を行う可能性があります。当企業グループはこのような構成企業の新株等の募集に応じないという選択をする、又は応じることができない可能性があります。当該会社に対する現在の出資比率を維持するだけの追加株式の買付けを行わない場合、当企業グループの当該会社に対する出資比率は低下することになります。

構成企業に対する出資比率の低下により、当該企業から当企業グループへの利益の配分が減少することになった場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、出資比率が大きく低下した場合、当企業グループの当該企業の株主総会における議決権の所有割合が低下し、当該企業に対する支配力及び影響力が低下する可能性があります。

3）インターネットビジネスに関するリスク

当企業グループの事業は主にインターネット利用等の非対面チャネルでのサービスを提供しており、正確で有益なサービス、コンテンツの提供、安心、安全な利用環境の提供に取り組んでおりますが、システム障害によるサービスの遅延又は中断、不正アクセスによる保有資産の毀損、個人情報の漏洩等の情報システム及びセキュリティに関するリスクが顕在化した場合には、個別企業の商品及びサービスにおける顧客離れや損害賠償責任等が生じることに加え、グループ全体の評判の低下につながることで、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、インターネットとその関連技術に精通し続けることが当企業グループの成長には不可欠であります。インターネット関連業界は技術革新が継続しており、新技術の登場や異業種からの金融事業への参入により業界の競争環境は変化します。当企業グループはFinTech分野の新技術を活用した新サービスの開発や新たな金融ビジネスの創造を推進しておりますが、新技術や新規参入者への対応が遅れた場合、当企業グループの提供するサービスが陳腐化又は不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。もし今後の環境変化への対応が遅れた場合は、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、重要な技術変革に対応するために新たな社内体制の構築及びシステム開発等の費用負担が発生する場合があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) システムに関するリスク

当企業グループのシステム（業務委託先等の第三者のシステムを含みます。）は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的なミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、全てのビジネス要件や規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当企業グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための費用負担等が発生する可能性があります。

5) 当企業グループにおける合併契約の締結、提携の相手先企業に対する法的規制若しくは財務の安定性における変化、又は双方の経営文化若しくは経営戦略における変化

当企業グループは国内外の複数の企業と合併事業を運営又は提携を行っております。これらの事業の成功は相手先企業の財務及び法的安定性に左右されることがあります。合併事業を共同で運営する相手先企業に当企業グループが投資を行った後に、相手先企業のいずれかの財政状態が何らかの理由で悪化した場合又は相手先企業の事業に関わる法制度の変更が原因で事業の安定性が損なわれた場合、当企業グループは合併事業若しくは提携を想定どおりに遂行できない、追加資本投資を行う必要に迫られる、又は事業の停止を余儀なくされる可能性があります。同様に、当企業グループと相手先企業との間の経営文化や事業戦略上の重大な相違が明らかになり、合併又は提携契約の締結を決定した時点における前提に大幅な変更が生じる可能性があります。合併事業や提携事業が期待した業績を達成できなかった場合、又は提携に関して予め想定しなかった事象が生じた場合、これらの合併事業又は提携事業の継続が困難となる可能性があります。合併事業又は提携事業が順調に進まなかった場合には、当企業グループの評判の低下や、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6) ブランド及び風評に関するリスク

当企業グループの業容拡大や知名度向上に伴い、グループ内の「SBI」ブランドを冠した一企業に対する評価がグループ全体の評価となり得る状況にあります。このため、当社は「SBI」ブランドの管理を徹底し、グループ各企業におけるブランドの適切な使用とブランド価値の維持向上に向けた取り組みを推進しておりますが、一企業の商品やサービス、顧客対応に対する信頼の毀損やコンプライアンス違反の他不祥事等がグループ全体のブランドに影響した場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当企業グループの事業分野は安心、安定と顧客の信頼が最も重要とされる業界であることから、当企業グループは顧客又は投資家からの低評価や風評リスクの影響を受けやすい状況にあります。当企業グループ又は当企業グループのファン、商品、サービス、役職員、合併事業のパートナー及び提携企業に関連して、その正誤にかかわらず不利な報道がなされた場合、又は本項に記載されたリスク要因のいずれかが顕在化した場合、顧客及び顧客からの受託資産のいずれか一方又は両方の減少につながる可能性があります。当企業グループの事業運営は役職員、合併事業のパートナー企業及び提携企業に依存しております。役職員、合併事業のパートナー企業及び提携企業によるいかなる行為、不正、不作為、不履行、及び違反も相互に関連し合うことで、当企業グループに関する不利な報道につながる可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループの商号や代表取締役等を騙った詐欺又は詐欺的行為が発生しており、当企業グループに非がないにもかかわらず、風評被害を受ける可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7) 事業再編と業容拡大に係るリスク

当企業グループは「Strategic Business Innovator = 戦略的事業の革新者」として、常に自己進化（「セルフエボリューション」）を続けていくことを基本方針の一つとしております。

今後もグループ内の事業再編に加えて、当企業グループが展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業のM&A（企業の合併及び買収）を含む積極的な業容拡大を進めてまいりますが、これらの事業再編や業容拡大等がもたらす影響について、当企業グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できず、結果として当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当企業グループは適切な投資機会、提携企業、又は買収先企業を見つけることができない可能性があるほか、これらについて適切に見つけることができた場合でも、商取引上許容し得る条件を満たさない、又は取引を完了することができない可能性があります。企業買収に関しては、内部運営、流通網、取扱商品、又は人材等の面で買収先企業及び事業を現存の事業に統合することが困難である可能性があり、こうした企業買収によって期待される成果が得られ

ない可能性があります。買収先企業の利益率が低く、効率性向上のためには大幅な組織の再編を必要とする可能性や、買収先企業のキーパーソンが提携に協力しない可能性があります。買収先企業の経営陣の関心の分散、コストの増加、予期せぬ事象や状況、賠償責任、買収先企業の事業の失敗、投資価値の下落、及びのれんを含む無形資産の減損といった数多くのリスクを有し、それらの一部又は全部が当企業グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。企業買収や投資を行う際に、当企業グループが関連する監督官庁と日本国又は当該国政府のいずれか一方又は双方から予め承認を得る必要がある場合、必要な時期に承認を得られない、又は全く得られない可能性があります。また、海外企業の買収によって当企業グループには為替リスク、買収先企業の事業に適用される現地規制に係るリスク、及びカントリーリスクが生じます。これらリスクが顕在化した場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8) 新規事業への参入に係るリスク

当企業グループは「新産業クリエイターを目指す」という経営理念のもと、21世紀の中核的産業の創造及び育成を積極的に展開しております。かかる新規事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当企業グループが新たに提供する商品又はサービスが既存の法令や会計基準では想定されていない場合、その適用の有無や解釈の確認のために迅速な事業展開が制限され、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、法令その他の理由により参入が遅れる場合や、必要な許認可等が取得できない可能性があります。また、新規事業において新たな法令の対象となる、又は監督官庁の指導下に置かれる可能性があります。これら適用される法令、指導等に関して何らかの理由によりこれらに抵触し、行政処分又は法的措置等を受けた場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたします。結果として当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

9) 投融資に係る損失計上及び市況変動に伴う収益悪化リスク

当企業グループは、関連会社への投資を含む多額の投資有価証券を保有しております。そのため、株式市場及び債券市場の状況（例えば、クレジット市況の悪化、金利急上昇等）によって、かかる投資有価証券の評価損計上等による損失が生じる場合があります。また、当企業グループは、事業会社等へ融資も行うことがあり、今後発生し得る様々な要因により、これら融資先企業の業績等が悪化することで貸倒損失が発生する、あるいは信用損失引当金の追加計上等が必要になる場合があります。加えて、不動産市場の状況によって、関連する債権にかかる信用損失引当金の追加計上や損失が生じる場合があります。さらに、調達コスト上昇を価格に転嫁できないことや市況により商品又はサービスの需給が減少することで、営業収益が減少する等のリスクが生じます。このような場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

10) 訴訟リスク

当企業グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中又は将来の訴訟の結果は予測不可能であり、係争中又は将来の訴訟のいずれかひとつでも不利な結果に終わった場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

11) リスク管理及び内部統制に係るリスク

当企業グループは、グループ会社に証券会社、銀行、保険会社など複数の金融機関を持ち、国内外において多岐にわたって金融事業を展開しております。そのため、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の更なる強化を図り、グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保するとともに、リスク管理及び内部統制のシステム及び実施手順を整備しております。

これらのシステムには、経営幹部や職員による常時の監視や維持、又は継続的な改善を必要とする領域があります。かかるシステムの維持を効果的かつ適切に行おうとする努力が十分でない場合、当企業グループは監督官庁から行政処分や制裁、処罰の対象となる可能性があります。結果として当企業グループの事業の遂行に支障をきたし、経営成績及び財政状態や評判に影響を与える可能性があります。

当企業グループの内部統制システムは、いかに緻密に整備されていたとしても、その本来の性質により判断の誤りや過失による限界を有しております。したがって、当企業グループのリスク管理及び内部統制のためのシステムは、当企業グループの努力にかかわらず、効果的かつ適切である保証はありません。また、内部統制に係る問題への対処に失敗した場合、当企業グループ及び従業員が捜査、懲戒処分、さらには起訴の対象となる可能性、当企業グループのリスク管理システムに混乱をきたす可能性、又は当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

12) 利益相反

お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するために利益相反管理方針を作成しております。また適切な管理のために社内研修等の実施を含めて適切な利益相反管理に必要な体制を整備し、定期的な検証に努めております。利益相反を特定し適切に対処することができない場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客の信頼を失うレピュテーションの毀損等により、当企業グループのビジネスに悪影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

13) 資金の流動性に係るリスク

当企業グループは、事業資金を資本市場におけるエクイティファイナンスのほか、金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。世界経済の危機による金融市場の悪化と、それに伴う金融機関の貸出圧縮を含む世界信用市場の悪化により、有利な条件で資金調達を行うことが難しい、あるいは全くできない状況に直面する可能性があります。また、各国中央銀行の金融政策、金融市場の動向等により金利が上昇した場合、若しくは当企業グループの信用格付が引下げられた場合には、当企業グループの資金調達が制約されるとともに、調達コストが増大する可能性があります。これらの場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

14) デリバティブに係るリスク

当企業グループは、顧客に対する運用・調達及び市場リスクヘッジ手段の提供や、投資ポートフォリオの価格変動リスクを軽減し、金利及び為替リスクに対処するため、デリバティブ商品を活用しております。しかし、こうしたデリバティブを通じたリスク管理が機能しない可能性があります。また、当企業グループとのデリバティブ契約の取引内容を契約相手が履行できない可能性があります。その他、当企業グループの信用格付が低下した場合、デリバティブ取引を行う能力や取引条件に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループは、その一部で行うデリバティブ商品を含む取引活動によって損失を被り、結果として当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

15) 子会社及び関連会社からの配当金依存リスク

当社は、債務返済を含む支払義務履行のための資金の一部を、子会社やその他の提携先企業、投資先企業等からの配当金、及び分配等に依存しております。契約上の制限を含む規則等の法的規制により、当企業グループと子会社及び関連会社との間の資金の移動が制限される可能性があります。かかる子会社及び関連会社のなかには、取締役会の権限により当該会社から当企業グループへの資金の移動を禁ずる、又は減ずることが可能であり、特定の状況下ではそうした資金の移動全ての禁止が可能となるような法令の対象となっているものがあります。これらの法令によって当企業グループが支払義務を果たすための資金調達が困難になる可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

16) キーパーソンへの依存

当企業グループの経営は、当社代表取締役である北尾吉孝とその他のキーパーソンのリーダーシップに依存しており、現在の経営陣が継続して当企業グループの事業を運営できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。キーパーソンの喪失に対処するために経営陣が採用する是正措置が直ちに効果を表さない、あるいは十分な効果を表さない可能性があります。

17) 商標権等の様々な知的財産権に係るリスク

当企業グループが行う事業には、商標権、特許権、著作権等の様々な知的財産権、特に「SBI」の商標が関係しております。当企業グループが所有し事業において利用するこれらの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当企業グループが第三者の知的財産権を侵害したとする訴訟の対象となる可能性があります。特に特許権関連の知的財産権については関連コストが増加する可能性があり、その場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

18) 法令及び会計基準の施行又は改正に係るリスク

法令の施行又は改正がなされた場合、当企業グループの事業の運営方法、国内外で提供している商品及びサービスにも影響を与える可能性があります。かかる法令の施行又は改正は予測不可能な場合があり、結果として、当企業グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、会計基準の施行又は改正がなされた場合、当企業グループの事業が基本的に変わらない場合であっても、当企業グループが経営成績及び財政状態を記録する方法に重要な影響を与える可能性があり、結果として当企業グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

19) 繰延税金資産に関するリスク

財務諸表と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異にかかる税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

このため税制改正等により法定実効税率が変動した場合には繰延税金資産計上額が減少又は増加し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

評価性引当額は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる部分に対して設定しております。繰越欠損金については、回収可能な金額を限度として繰延税金資産を計上することが認められており、当企業グループにおける繰延税金資産も回収可能性を前提に計上しております。

将来の税金の回収予想額は、当企業グループ各社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出されます。評価性引当額差引後の繰延税金資産の実現については、十分な可能性があると考えておりますが、将来の課税所得の見込み額の変化により、評価性引当額が変動する場合があります。この場合、繰延税金資産計上額が減少又は増加し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

20) 保険による補償範囲に係るリスク

事業リスクの管理のため、当企業グループは保険をかける場合があります。しかし、こうした保険契約に基づいて全ての損失について、全額が必要な時期に補償されるという保証はありません。加えて、地震、台風、洪水、戦争、及び動乱等による損失等、保険をかけることが一般的に不可能な種類の損失もあります。構成企業のうちいずれか1社でも保険で補償されない、又は補償範囲を超える損失を被った場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

21) 天災又は悪天候、テロ攻撃や地域紛争、戦争、感染症の発生・蔓延等により重大な損失を被る可能性について

当企業グループの資産の相当部分は、日本国内にあり、当社純資産の相当部分は日本国内における事業から生じております。当企業グループの海外事業には、同様のあるいは他の災害リスクがあります。日本国内あるいは海外において、当企業グループの事業ネットワークに影響する大きな災害、暴動、テロによる攻撃あるいは他の災害はもとより、感染症の発生・蔓延等は、当社の資産に物理的被害を与えないとしても、当社の事業を混乱させる可能性があります。また、当企業グループが投資や事業展開を行う地域や国において紛争若しくは戦争等が発生する場合があります。当企業グループや投資先企業等の資産に被害が生じる可能性があります。これら災害等の影響を受けた地域や国における重大な経済の悪化を引き起こした結果、当企業グループの事業、経営成績及び財政状態に支障あるいは影響を与える可能性があります。

22) 海外における投資、事業展開、資金調達、及び法規制等に伴うリスク

当企業グループは、海外における投資や事業展開を積極的に進めております。これら投資や事業展開においては、為替リスクだけではなく、現地における法規制を含む諸制度、取引慣行、経済事情、企業文化、消費者動向等が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における投資や事業展開では発生することのない費用の増加や損失計上を伴うリスクがあります。海外における投資や事業展開にあたっては、これに伴うリスクを十分に調査や検証した上で対策を実行しておりますが、投資時点や事業展開開始時点で想定されなかった事象が起こる可能性があります。また、当企業グループが投資や事業展開を行う国が経済制裁対象国となる場合があります。これに関連する取引が存在すること等により、当企業グループが法規制等の影響や風評の悪化等の影響を受ける可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社の株主構成における、外国人株主の保有状況によっては、当社の意図とは関係なく結果的に海外における資金調達を行っているということとなる可能性もあり、その結果、外国の法規制、特に投資家保護のための法規制の影響を受け、その対応のための費用増加や事業における制約等を受ける可能性があります。また、今後は為替リスク回避等を目的として、海外における金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達が増加する可能性もあります。これら海外における資金調達を行う場合には、これに伴うリスクを十分に調査や検証した上で実行しておりますが、資金調達時点で想定されなかった事象が起こる可能性もあります。これらの結果、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

さらに、米国や英国による腐敗行為防止のための諸法令、各国当局等による経済制裁関連規制、EUによる一般データ保護規制等のように、当企業グループの海外拠点等所在地における法規制等で、その適用が日本国内を含む他の国における当企業グループ拠点にも及ぶ可能性のあるものがあります。これら法規制等については事前に十分な調査や検証を行いこれら法規制に抵触しないように対応しておりますが、現時点で想定できない事象が生じた場合や対応が不十分であった場合、これら法規制に抵触する可能性もあります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

23) 反社会的勢力や金融犯罪グループとの取引及びマネー・ロンダリング等に関するリスク

当企業グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、新規の取引に先立ち、反社会的勢力との関係に関する情報の有無の確認や反社会的勢力ではないことの表明及び確約書の締結をするなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関しても、当企業グループの商品及びサービスがこれらの不正な取引に利用されないための対策を講じています。しかしながら、当企業グループの厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力や金融犯罪グループとの取引やマネー・ロンダリング等を排除できない可能性があります。このような問題が認められた場合、対策費用の増大、監督官庁等による処分・命令、社会的な評判の低下等により、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

24) サイバーセキュリティに関するリスク

国内外にわたり、事業展開をしている当企業グループでは、深刻化するサイバーセキュリティに対する脅威から顧客及び当企業グループの情報及び資産を保護するため、当企業グループ各社に情報セキュリティ管理責任者を設置しています。これら責任者に対し、当社のグループ情報セキュリティ管理責任者による統括の下、グループCSIRTが支援し、当企業グループ全体の情報セキュリティを確保する体制を整備しています。この当企業グループ横断的な協力的体制の下、JIS Q 15001に示される個人情報保護の標準、及びISO/IEC 27001に示される情報の安全管理措置等を参照し、組織管理、技術的対応、人的対応及び外部連携による、情報セキュリティ対策を推進して、継続的に改善を行っています。しかしながら、新たに人的、システム的な脆弱性の顕在化や、外部委託先を含むサードパーティーのセキュリティ対策が不十分であることから、サイバー攻撃又は情報セキュリティ事故が発生した場合、個人情報及び機密情報等の毀損、漏洩の被害が生じるおそれがあります。当該被害の結果、当企業グループの信用低下、被害者からの損害賠償請求、及び監督官庁による行政処分を受ける可能性により、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

25) 情報紛失・情報漏洩に係るリスク

当企業グループは、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当企業グループでは、顧客情報や個人情報を多く保有しており、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当企業グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

26) ESGへの取り組みに関するリスク

気候変動や資源問題に代表される環境課題のほか、人権や経済的不平等、食料問題といった社会課題の顕在化を背景に、ESG（環境：Environment、社会：Social、企業統治：Governance）を意識した経営に対する社会の注目や関心が高まる中、当企業グループでは、社会課題の解決による持続可能な社会の実現と、持続的な企業価値向上の両立を図ることが重要であるとの認識のもと、グループの経営戦略の一環としてサステナビリティ施策を議論・決定・管理するサステナビリティ委員会を設置し、その事務局であるサステナビリティ推進室を通じて各施策をグループ全体に展開・推進しています。

当企業グループはこのように、気候変動を含む環境・社会課題解決に向けた取り組みを適切に管理する体制を整え、施策の更なる実効性を確保していく方針ですが、当企業グループの経営体制や事業活動においてESGへの取り組みが不十分であるとステークホルダーに判断された場合、当企業グループに対する評価が低下し、資金調達や人材採用等に影響を及ぼす可能性があります。また、当企業グループの投融資先におけるESGへの対応が不十分である場合、投融資先の企業価値低下や信用状態の悪化により、当企業グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

27) インサイダー取引に係るリスク

当企業グループの役職員が、業務上知り得た未公表の重要事実情報等を利用して、不公正な有価証券取引を行った場合は、当該役職員だけでなく、当企業グループも行政処分の対象となり、業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があります。また非公開情報管理が不十分な会社として、レピュテーションが毀損され、顧客の取引離反等により経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

28) AIに係るリスク

AIに関する役職員の知見向上や業務への活用促進において、競合相手に劣後した場合、提供商品・サービスの高度化や、業務の効率化・省力化が遅れ、その結果として、当企業グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、AIの利用に関して、個人情報や機密情報の取扱い管理が不十分な場合は、外部への不正な情報流出につながり、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等が発生する可能性があります。加えて、近時、生成AIの進化は目覚ましく、AIを用いたサイバー攻撃の自動化・高度化、これまで認識できなかったシステムの脆弱性の検知・悪用、ディープフェイク（音声・映像）や偽造IDを悪用した高度なりすましによる詐欺行為の増加が懸念されます。当企業グループにおいて、それらの脅威により、一部業務の停止や顧客資金・資産窃取への賠償に加えて、レピュテーション毀損や顧客の取引離反等により、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

金融分野におけるリスク

<金融サービス事業に係るリスク>

・証券関連事業に係るリスク

1) 証券関連事業に影響を与える事業環境の変化による影響

証券関連事業における収益は、株価や株式市場の取引高及び、売買高等の動向に強い影響を受けます。株式市場の取引高及び売買高は企業収益、為替動向、金利、国際情勢、世界主要市場の変動、又は投資家の心理等の様々な要因の影響を受け、株価が下がると一般的には取引高が縮小する傾向があります。今後、株式市場が活況を続ける保証はなく、株価の下落とともに取引高が減少した場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) 信用リスク

株式の信用取引は、証券関連事業における主な収益源の一つですが、同取引においては顧客への信用供与を行っており、顧客が信用取引で損失を被る、あるいは代用有価証券の担保価値が下落する等した場合に、顧客が預託する担保価値が十分でなくなる可能性があります。また、信用取引にかかる証券金融会社からの借入のために差入れた有価証券等の担保価値も変動するため、証券市況の変化に伴い、担保価値が下落した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのために必要な資金は独自に確保する必要があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当企業グループは、顧客から借入れた株式を他のブローカー・ディーラーに貸付ける場合があります。株式の時価が急激に変化し、株式の貸付先が決済不履行した場合、当企業グループは、損失を被る場合があります。株式市場における変動は、貸株取引を行っている当事者が決済不履行となるリスクをもたらす場合があります。また、当企業グループが貸株業務における顧客基盤を拡充することができず、株式の貸付先である他の証券会社と良好な関係を維持できない場合、当企業グループの評判、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、店頭外国為替証拠金取引は、定められた額の証拠金を担保として預託して行う取引であります。そのため、顧客は証拠金の額に比して多額の利益を得ることもありますが、逆に預託した証拠金以上の多額の損失を被ることがあります。外国為替市況の変動に伴い、預託されている証拠金を超える損失が発生した場合において、その総額又は発生件数によっては、無担保未収入金の増加により貸倒損失が発生する、あるいは信用損失引当金の追加計上が必要になる等、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) カバー取引に係るリスク

当企業グループは、顧客に対する当企業グループのポジションの市場変動等をヘッジするために行うカバー取引において、カバー相手先がシステム障害や業務又は財務状況の悪化等の不測の事態に陥った場合には、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行できないおそれがあり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) 引受リスク

当企業グループは、収益源の多様化を図るため、株式等の引受及び募集等の投資銀行業務にも注力しておりますが、引受けた有価証券を販売することができない場合には引受リスクが発生します。有価証券の価格動向によっては、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、特に新規公開株式の引受業務において、当企業グループが主幹事証券として引受業務を行う企業が、新規上場する過程又はその後に評価が低下するような事態が発生した場合には、当企業グループの評価が影響を受け、引受業務の推進に支障をきたす等、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5) 私設取引システム（PTS）運営事業に係るリスク

当企業グループが提供する私設取引システムは、複数の証券会社がシステム接続する本格的な取引所外電子取引市場です。しかしながら、システム障害、決済不能若しくは遅延、又は取引参加証券会社の破綻等の不測の事態により市場運営が困難になった場合には、投資家や取引参加証券会社等の当該私設取引システムに対する信頼性と安全性が損なわれ、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6) 証券関連事業における競合について

証券関連事業については、近年の規制緩和やIT技術の発展により競争が激化する一方で、商品及びサービスの多様化・顧客利便性の向上・独自性の発揮が強く求められてきております。このような状況の中で競争力を維持できない場合には、競合他社に取引シェア・収益などで劣れし、収益性の低下を招く可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7) 証券関連事業における法的規制について

① 金融商品取引業登録等

当企業グループの一部の構成企業は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を受けており、金融商品取引法、及び同法施行令等の関連法令の適用を受けております。また、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、及び札幌証券取引所の総合取引参加者等であるほか、金融商品取引法に基づき設置された業界団体である日本証券業協会及び(社)金融先物取引業協会等の定める諸規則にも服しております。当企業グループ及びその役職員がこれら法令等に違反し、登録等の取消し、又は改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当企業グループの事業の遂行に支障をきたし、あるいは経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 自己資本規制比率

第一種金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率をいいます。当該金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず、金融庁長官は当該金融商品取引業者に対しその自己資本規制比率が120%を下回るときは、業務方法の変更等を命ずること、また100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ回復の見込みがないと認められるときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。また、当該金融商品取引業者は四半期ごとにこの自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず、これに違反した場合には罰則が科されます。

③ 顧客資産の分別管理及び投資者保護基金

金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務付けられております。但し、信用取引により買付けた株券等及び信用取引によって株券等を売付けた場合の代金については、このような分別管理の対象とはなっておりません。また、有価証券関連業を行う金融商品取引業者は投資者保護のために、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣が認可した投資者保護基金に加入することが義務付けられており、当企業グループは日本投資者保護基金に加入しております。投資者保護基金の原資は基金の会員である金融商品取引業者から徴収される負担金であり、日本投資者保護基金は、基金の会員金融商品取引業者が破綻した場合には投資家が破綻金融商品取引業者に預託した証券その他顧客の一定の債権について上限を顧客一人当たり10百万円として保護することとなっております。そのため、基金の積立額を超える支払いが必要な会員金融商品取引業者の破綻があった場合、当企業グループを含む他の会員金融商品取引業者は臨時拠出の負担を基金から求められる可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 金融サービス提供法及び消費者契約法

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」は、金融商品の販売等に際して顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正を確保するための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に着目し、一定の場合に消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しております。当企業グループでは、かかる法律への違反がないよう、内部管理体制を整備しております。これらの違反が発生した場合には損害賠償責任が生ずるとともに、顧客からの信頼が失墜する等、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

す。

8) 証券関連事業に影響を与えるシステムリスク

当企業グループは、インターネットを主たる販売チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。しかしながら、オンライン取引システムに関しては、ハードウェア及びソフトウェアの不具合、処理能力の逼迫、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウイルス、並びにサイバー攻撃のほか、自然災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。当企業グループでは、かかるシステム障害リスクに備え、365日24時間体制の監視機能、基幹システムの二重化、及び複数拠点におけるバックアップサイト構築等の対応を実施しておりますが、これらの対策にもかかわらず何らかの理由によりシステム障害が発生し、かかる障害への対応が遅れた場合、又は適切な対応ができなかった場合には、障害によって生じた損害について賠償を請求され、当企業グループのシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、結果として相当数の顧客を失う等の影響を受ける可能性があります。また、口座数及び約定件数の増加を見越して適時適切にシステムの開発及び増強を行ってまいります。また、口座数及び約定件数がその開発及び増強に見合っていない場合、システムの開発及び増強に応じて減価償却費及びリース料等のシステム関連費用が増加するため、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

9) 証券関連事業における顧客情報のセキュリティについて

不正な証券取引注文、重要な顧客データの漏洩又は破壊が起こった場合は、賠償責任を負う場合があります、それが当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、個人情報の保護に関する法律への違反が発生した場合又は顧客データの漏洩若しくは破壊が発生した場合には、顧客からの信頼が失墜する等負の結果が生じ、それによって当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、顧客への外部不正アクセス等の拡大により、不正取引や不正出金に対する一定の負担発生や、顧客取引が減少する可能性があります。

10) 自己勘定によるトレーディング業務に係るリスク

当企業グループは、自己勘定による有価証券・外国為替等に関するトレーディング業務を行っております。当該トレーディング業務では、市場動向や顧客側の取引需要の影響で当企業グループにとって不利な事象が生じ、取引の低迷や保有ポジションの時価変動により損失を被るリスクがあります。トレーディングに係るリスクを低減するため、ヘッジ取引やポジション管理を行うほか、継続的なモニタリングを行っておりますが、想定を超える市場変動等により、ヘッジが有効に機能しない場合やポジションの速やかな処分が進まない場合、取引先が受渡決済を含む債務不履行に陥った場合、保有する有価証券の発行体が信用状況を著しく悪化させた場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・銀行関連事業に係るリスク

1) 銀行関連事業全般に係るリスク

銀行関連事業（銀行業、無担保ローン、クレジットカード・信販及びリース事業等）においては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、オペレーショナル・リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、風評リスク、自己資本比率悪化リスク、事業戦略リスク、及び規制変更リスク等の広範なリスクへの対応が必要となります。態勢整備が不十分であった場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

当該事業は、債券、証券化・流動化商品、デリバティブ取引などの金融商品等への投資を行っております。また、預金・貸出金等の長短金利ギャップに伴う金利リスクを抱えております。そのため、リスク限度の設定、損失額についての損失限度の設定や、個別商品への投資上限の設定等を行い、厳格なリスク管理体制を整備しております。しかしながら、金融市場動向や景気動向等により、予想を超えて金利等の各種経済条件が大幅に変動した場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) 信用リスク

当企業グループは、顧客の状況、差し入れられた担保の価値及び経済全体の見通しに基づいて、信用損失引当金の額を決定しています。実際の貸倒損失は、予測したそれと大きく異なり、引当額を大幅に上回り、信用損失引当金が不十分となる可能性があります。また、経済状況の悪化により当企業が前提及び見通しを変更したり、担保価値が下落したり、又はその他の要因により予測を上回る悪影響が生じた場合には、貸倒損失が発生する、あるいは信用損失引当金の追加計上が必要になる等、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) 市場リスク

当企業グループは、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し、日本の国内外において、広く取引・投資活動を行っております。これらの活動による業績は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により変動しますが、急激な株式相場下落や長期金利の上昇に伴う債券等の価格下落等による資産の目減り、顧客の減少等に伴う貸出業務や投資業務等における収益の減少、利鞘の縮小等が予想され、これらが当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループは、クレジットトレーディングや証券化業務において、住宅ローン、不良債権、売掛債権、リース資産等の多様な資産に対する投資を行っており、最終的には、これを回収、売却又は証券化することを目的としております。そのため、特定の資産又は特定の格付若しくは種類の有価証券を集中的に保有する場合があります。かかる営業資産から得られる当企業の収益が予想より少ない場合（当企業グループにより証券化された資産のプールにおいて、当企業グループ自身がその残余持分を保有している場合におけるその残余持分の価値の下落を含む）には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、こうした当企業グループが取得できる資産の市場規模及びその価格は常に変動していることから、当企業グループが魅力的な投資機会を常に得られるとは限らず、投資活動の結果が大きく変動する場合があります。

4) 流動性リスク

安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、資金調達方法の多様化や、調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じ、適切な流動性リスク管理に努めておりますが、以下のとおり、資金の効率的な調達が困難となるリスクがあります。

- ・ 今後、預金業務の営業基盤・顧客基盤が伸び悩む可能性があります。
- ・ 国内の公社債市場の変化や市況動向により、社債又はその他の債券を発行することに制限が生ずる可能性があります。
- ・ 日本銀行の金利に係る方針の変更により、金融市場における資金需給が変化した場合、当企業グループの資金調達は何らかの影響を受ける可能性があります。
- ・ 海外の金融市場の混乱や金融経済環境の悪化等により、資金調達の条件悪化を含め、外貨資金調達が不安定化、非効率化する可能性があります。
- ・ 人々の認識や市場環境の著しい変化により、資金調達のコストが増加し、又は十分な流動性を確保することが予期に反して困難となる可能性があります。

また、格付機関により信用格付が下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等において相手方との取引を有利な条件で実施できず、又は一定の取引を行うことができない可能性があります。そのため、当企業グループの資金調達コストの増加ないし流動性の制約、デリバティブ取引あるいは信託業務上の制約等により当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5) オペレーショナル・リスク

当企業グループでは、幅広い金融業務において大量に事務処理を行っておりますが、事務フローの改善、事務指導、研修等の実施や、表記方法の見直し等による手続き内容の明確化等事務水準の向上にも努めており、事務処理状況の定期的な点検等により事務レベルをチェックする体制等を整えております。また、お客さま本位の業務運営に反した行為等のコンダクトリスクに対して、ミスコンダクト事案の広範な捕捉やリスク軽減策の実施等の管理体制の高度化に努めております。しかしながら、こうした対策が有効に機能せず、又は当企業グループや外部委託先の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当企業グループの業務運営や、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6) 銀行関連事業に影響を与えるシステムリスク

当企業グループは、情報システム及びインターネットにより顧客にサービスを提供しておりますが、システムの処理能力や信頼性に大きく依存しております。過去に発生しましたATM、インターネットバンキングサービスや他行宛て送金取引に係る不具合等に対して、発生原因の究明及び十分な再発防止策を講じておりますが、今後とも不具合やサービスの停止が発生する可能性があります。また、当企業グループのシステムには人為的ミス、自然災害、停電、システム連携先または外部委託先の障害、サイバー攻撃等の不正・妨害、機密情報の漏洩、ハッキングによる不正利用等が今後も発生する可能性があります。システム障害等により提供する金融サービスの中断や停止が発生した場合、レピュテーションや営業基盤の毀損等により、当企業グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7) 銀行関連事業における顧客情報のセキュリティについて

当企業グループは、銀行関連事業に関連し保有した多数の個人情報について、個人情報保護法に従い、個人情報の

保護及び適切な利用に努めておりますが、万一個人情報情報の漏洩又は不正アクセス等による事故が発生した場合、その損害に対し賠償を行う必要があると同時に、関連監督当局から行政処分等を受ける可能性があります。さらに、漏洩事故の発生により、顧客や市場の当企業グループに対する信用の低下を招き、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、フィッシング等による外部不正アクセスから顧客情報が漏えいした場合は、不正送金やクレジットカードの不正利用が発生し、レピュテーションや営業基盤の毀損等により、当企業グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8) 銀行関連事業における法的規制について

当企業グループは銀行関連事業を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外国為替及び外国貿易法、犯罪による収益の移転防止に関する法律等並びに外国における同様の法律等の広範な法令上の制限及び監督官庁による監視を受けております。また、金融当局による自己資本規制その他の銀行関連業務規制に加えて、業務範囲についての制限を受けております。こうした金融関連法規・規制をはじめ、その他の適用法規・規制の遵守を怠った場合には、重大なレピュテーションリスクに晒される他、法令等に基づき「業務改善命令」や「業務停止命令」といった行政処分や、その他の制裁・罰則・賠償請求を受けること等により、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループは現時点の規制に従って業務を遂行していますが、法律、規制、税制、実務慣行、法解釈、財政や金融その他政策の変更又は当局との見解の相違並びにそれらによって発生する事態が、当企業グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループにおける各銀行は、銀行法及び金融庁長官の告示に基づく自己資本比率規制に服しており、海外に支店等の営業拠点を有しない銀行として、自己資本比率を4.0%以上に保つことが義務付けられておりますが、「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等により、自己資本比率は低下する可能性があります。この最低比率を維持できない場合には、当企業グループにおける各銀行は行政処分を受ける可能性があり、当企業グループの業務遂行能力が間接的に影響を受ける可能性があります。

9) コンシューマーファイナンス事業に係るリスク

当企業グループは、銀行関連事業における中核業務として、コンシューマーファイナンス業務（個人向け無担保ローン等）を行っております。コンシューマーファイナンス業務を営む子会社は、過去に発生した所謂「グレーゾーン金利」（超過利息あるいは過払金）に関して、将来に発生する過払金返還及びそれに関連する貸倒損失を見積もった上で引当金を計上しております。これにより、過払金返還に係る追加的な損失の発生は限定的なものになると認識しておりますが、現在の引当金額が将来の過払金返還請求及び関連する貸倒損失への対応として不十分である場合、将来追加の費用が生じる可能性があり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

10) 海外における銀行業に係るリスク

海外における銀行業においても、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、風評リスク、自己資本比率悪化リスク、事業戦略リスク、及び規制変更リスク等の広範なリスクへの対応が必要となります。態勢整備が不十分であった場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、当該事業が予定していた事業計画を達成できず、投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、現地において自己資本比率規制等が適用されており、当該比率が悪化した場合、現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されること等により、顧客に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、このような事態を避けるため、当企業グループからの追加出資等が必要となる可能性があり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・その他の金融サービス事業に係るリスク

1) 保険業に係るリスク

保険業においては、保険引受リスク、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、情報漏洩リスク、法務リスク、及び災害リスク等の広範なリスクへの対応が必要となります。そのためリスク管理態勢の改善を続けておりますが、態勢整備が不十分であった場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、当該事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

生命保険業においては、保険料設定時の想定を超えて、社会・経済情勢の変化により死亡率・罹患率が上昇した場合等に、追加で保険金・責任準備金等の費用負担が発生し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、損害保険業においては、自動車保険の保有契約件数が順調に伸びているものの、会計上、保険料売上上の計上と同時に未経過分の保険料を責任準備金として費用計上する必要があるため、契約件数が伸びているうちは費用が先行する傾向にあります。今後も事業費の圧縮等に努めてまいります。費用を先行して計上すること等により、ソルベンシー・マージン比率の維持のための追加出資等が必要となり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) オペレーティングリースのアレンジメント事業に係るリスク

当企業グループではオペレーティングリースのアレンジメント事業を行っており、今後、対象となる事業資産の稼働率の低下や資産価値の下落により、当該資産の販売が低迷した場合、減損損失の計上等が発生し、当企業グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

3) その他の金融サービス事業に影響を与える法的規制について

当該事業においては、貸金業法、銀行法、保険業法、及び関連諸規則、並びにこれらの法令等に基づく許認可の取得又は届出を行っております。当企業グループ及びその役職員がこれらの法令等に違反し、業務改善命令あるいは認可又は登録の取消等の行政処分を受けた場合、当該事業の遂行に支障をきたし、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) その他の金融サービス事業に影響を与えるシステムリスク

当該事業は、コンピュータシステムに依存する部分が多いため、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断、又は予測不可能なシステム障害により顧客へのサービスが遅延、中断又は停止する場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当該事業では、主に受託開発並びに運用及び保守業務等を行っておりますが、IT関連業界は技術革新が継続しており、新技術の登場により業界の技術標準又は顧客の利用環境が変化します。これら新技術への対応が遅れ、当企業グループの提供するサービスが陳腐化又は不適応化し、業界内での競争力低下を招く等により、これらの事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。更に提供するサービスでの障害発生や、障害復旧を円滑に対応できない場合は、提供先からの損害賠償請求や風評の低下を招く可能性があります。

5) その他の金融サービス事業における顧客情報のセキュリティについて

個人情報の保護に関する法律への違反や個人情報の漏洩事件等が発生した場合、顧客からの信用を失う可能性があります。法的な、あるいはその他のコストが発生する可能性があります。これらのコストはいずれも、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<資産運用事業に係るリスク>

1) 資産運用事業で運営するファンドの運用成績の低迷に係るリスク

当企業グループの資産運用事業は、公募又は私募の投資信託や投資助言を行っておりますが、これらは当初期待していた通りの運用成績が達成できない可能性があります。その場合、投資家への販売額の低下や、評価額の減少、解約、新規ファンドの設定が困難となること等による預かり資産の減少を通して、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) 金融機関の動向

当企業グループの資産運用事業のうち、一般投資家向け投資信託の販売について金融機関に委託しております。また金融機関の自己資金の受託による私募投資信託の運用を行っております。金融機関は資産運用業務における主要顧客であり、金融機関の投資信託販売業務や資金運用方針の変更は、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) 資産運用事業における競合について

公募又は私募の投資信託や投資助言を行う資産運用事業は、国内外の大手金融機関が積極的に経営資源を投入した場合や、業界内プレーヤーの統廃合等により、競合他社の規模が拡大した場合は、競争環境が変化する可能性があります。このような競争環境の変化に当企業グループが柔軟に対応できなかった場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) 資産運用事業に影響を与える法的規制について

当企業グループ内には、投資信託委託会社として金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言・代理業の登録を行っている会社があります。今後これら金融商品取引法及びその関連法令等に関し改正が行われた場合又は何らかの理由によりこれらの登録の取消処分を受けた場合には、当該事業の業務遂行に支障をきたすとともに当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<投資事業に係るリスク>

1) 投資事業における事業環境の変化等による影響

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が行う投資事業については、保有株式の売却によるキャピタルゲインや投資事業組合等管理収入が主な収益源であります。これらは政治、経済又は産業等の状況や、新規公開市場を含む株式市場全般の動向に大きく影響を受けます。当該事業においては、これら当企業グループがコントロールできない外部要因によって業績が変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社は、国際会計基準（IFRS会計基準）に基づき、投資事業等を通じて保有する多額の投資有価証券の公正価値を売却の有無に関わらず毎四半期ごとに見直し、各期末における公正価値評価額の増減を公正価値の変動による損益として認識しております。そのため、株式市場及び債券市場が著しく変動する等し、かかる投資有価証券の公正価値の変動による多大な損失等を計上した場合、当企業グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

2) 当企業グループが運営する投資事業組合等における外部投資家に係るリスク

ファンドの運用成績が不調の場合、既存又は新規の外部投資家からの新規資金調達が困難になる場合があります。また、既存の外部投資家が、流動性の低下、財務の健全性の低下、又は財務上困難な状況となる場合、当企業グループが既存の投資家からの出資約束金額を利用できなくなる場合があります。当企業グループの投資事業における新規ファンドの募集が困難となる場合は、当初予定していたとおりファンドを運用できなくなる可能性があり、その結果、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) 投資リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等からの投資先企業には、ベンチャー企業や事業再生中の企業が多く含まれます。これらの企業は、その将来見通しにおいて不確定要因を多く含み、今後発生し得る様々な要因により、これら投資先企業の業績が変動する可能性があります。かかる要因には、急激な技術革新の進行や業界標準の変動等による競争環境の変化、優秀な経営者や社員の維持及び確保、並びに財務基盤の脆弱性の他に、投資先企業からの未開示の重要情報等に関するものを含みますが、これらに限定されるわけではありません。

また、当企業グループが投資しているいくつかの事業は、本質的に投機的及びリスクのある業種において行われているものです。このような不確実性を伴う投資リスクは結果として損失となり、その結果、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) 為替リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が、外貨建ての投資を行う場合には為替変動リスクを伴います。投資資金回収の時期や金額が不確定であるため、為替レートの変動が当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5) 海外投資リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が、海外での投資活動を行う場合には、現地において経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、又はテロ等による社会的混乱等が発生する可能性があります。こうしたカントリーリスクを極小化させたり、完全に回避することは困難であり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に当企業グループのファンドは、中国及びその他のアジア諸国を含む新興市場の企業に対して投資を行っております。数多くの新興市場の国々は経済的にも政治的にも発展途上であり、確固たる基盤を持った証券市場を有していない場合があります。新興市場における企業への投資には高いリスクを伴う可能性があり、また投機的となる場合があります。

将来において、当企業グループのファンドが新興市場において期待されたとおりの運用成績を達成できなかった場合、当企業グループの事業、成長見通し、ファンドの募集、管理報酬等の収入、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

6) 投資事業における競合について

ベンチャー投資や企業再生型の投資事業は新規参入を含め競合が激しく、国内外の金融機関や事業会社等による多数のファンドが設定される状況下、当企業グループの競争力が将来にわたって維持できる保証はありません。また、画期的な新規サービスを展開する競合他社の出現や競合先同士の合併、連携その他の結果、当企業グループが企図する十分な規模のファンドの募集を実施できない、あるいは投資実行において十分な収益を獲得できる有望な投資先企業の発掘ができない可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7) 投資事業に影響を与える法的規制について

当企業グループが運営する投資事業組合等は、その運営において金融商品取引法、貸金業法、会社法、民法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、及びその他国内外の法令の対象となっており、これらを遵守する必要があります。今後これら金融商品取引法及びその関連法令等に関し改正が行われた場合又はこれらの法的規制が及ぶことにより当企業グループの活動が制限される場合には、当該事業の業務遂行に支障をきたすとともに当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<暗号資産に係るリスク>

1) 暗号資産の交換・取引サービス等を行う事業における法令諸規則等の事業環境等の変化等による影響

当企業グループでは、資金決済に関する法律第63条の2に基づき、暗号資産交換業者として内閣総理大臣の登録を受け、同法及び関係法令による各種規制並びに金融庁の監督を受ける暗号資産交換業を営んでおります。当企業グループは自主規制機関である一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入していることから、同協会の諸規則にも服しております。そのため、これらの法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われることにより、当初の計画通りに事業を展開できなくなる可能性があります。規制の内容によっては、暗号資産全般に係る事業環境の著しい変化や価格変動等をもたらす可能性があり、当企業グループの事業活動及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、諸法令等に違反する事実が発生した場合には、登録その他認可業務の取消、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を受ける可能性があり、当企業グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) サイバー攻撃等による暗号資産の消失に伴うリスク

当企業グループは、管理する電子ウォレットにおいて顧客の所有する暗号資産の預託を受けております。また、マイニング事業等を通じ、自己勘定として暗号資産を保有しております。

権限のない第三者による電子ウォレットに対する不正アクセスのリスクを軽減するためのサイバーセキュリティ対策等を講じておりますが、電子ウォレットに対して不正アクセスが行われた場合には、権限のない第三者によりこれらの電子ウォレットに保管される暗号資産が消失させられるとともに、当企業グループがこれらの暗号資産を取り戻せない可能性があります。当企業グループが保有する暗号資産の消失及び当企業グループの顧客の暗号資産の消失により、顧客に対する多額の弁済が生じる可能性があるとともに、当企業グループの経営成績及び財政状態、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3) 市場リスク

当企業グループは、暗号資産を保有するとともに、暗号資産交換業を運営しており、様々な要因に基づく暗号資産の価格及び取引規模の変動により、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 信用リスク

当企業グループは、暗号資産に係る事業において、金融商品取引業者として顧客に対して証拠金取引を提供しております。同取引においては顧客への信用供与を行っており、取引の損失は預かった証拠金の範囲内に収まるよう、ロスカットルールを設定しておりますが、暗号資産の価格が急激に変動し、顧客が追加の証拠金の差し入れや取引の決済が行えなくなった場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループでは、暗号資産の売買取引や貸借、デリバティブ取引を行っております。また、暗号資産の価格が大きく変動し、取引先が期限での返済や追加担保の差し入れに応じられなくなった場合、それら債務が履行されないリスクが存在します。更に自己の保有する暗号資産について、他の暗号資産取引業者に預入している場合、預入先に信用不安が発生した場合、預入暗号資産の引出しや回収ができないリスクがあります。これらは、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

次世代事業分野におけるリスク

＜バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業に係るリスク＞

当該事業において主に一般用医薬品の研究開発に注力しておりますが、当企業グループの研究開発努力が商業的に成功する製品の開発又は画期的な製造技術の開発につながる、あるいはこれらの研究プロジェクトが当初予定していたとおりの業績をもたらすという保証はありません。当企業グループのバイオテクノロジー製品は多くの場合、販売目的で市場に投入する前に臨床試験を実施する必要があります。この過程には費用及び時間がかかり、その結果は不確実なものです。研究開発及び臨床試験に莫大な時間と費用を費やしたにもかかわらず、開発途中の製品に対して商業販売の認可が下りなかった場合、又はバイオテクノロジー製品に関する製造物責任に関する賠償請求の対象になった場合は、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当企業グループ又は製品の製造委託先において、経営成績及び財政状態の悪化、技術上若しくは法規制上の問題、原料の不足、又は自然災害の発生等により、製品の安定的な供給に支障が生じる可能性があります、その動向によっては当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法等及び薬事行政指導、その他関係法令等により様々な規制を受けており、当該事業は薬事法をはじめとする現行の法的規制及び医療保険制度、それらに基づく医薬品の価格設定動向等を前提として事業計画を策定しています。しかしながら、当該事業において開発を進めている製品が現実に製品として上市されるまでの間、これらの規制や制度・価格設定動向等が変動しない保証はありません。もしこれらに大きな変動が発生した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

＜新技術関連事業に係るリスク＞

新技術に基づいた事業については、当該技術が成熟されていない事による損失の発生や、当該技術を用いたサービス・製品が当初予定した通りに拡大しない可能性があります。また、法規制等が十分に整備されていない新技術を利用した事業領域へ進出する場合、当該新技術に基づいた事業領域におけるステークホルダーの権利が十分に保護されず、当企業グループ又は当企業グループの顧客の権利・資産が毀損する、訴訟が発生する等の恐れがあります。これらの恐れが顕在化した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

＜開発途上地域における事業に係るリスク＞

開発途上地域での事業については、法規制、取引慣行、経済状況、政情、文化等に係るリスクについて十分に調査・検証した上で取り組んでおりますが、事業開始時点では想定されなかった事象が起こる可能性があります。特にクーデター等による政変、テロ、法規制の急変、国際社会による経済制裁等が発生した場合、これまで培った金融分野でのナレッジ等が活かさない可能性があります、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

＜メディア・エンタテインメント事業に係るリスク＞

メディア・エンタテインメント事業については、提供するコンテンツに関して、著作権や肖像権、パブリシティ権などの知的財産権を侵害した場合、あるいは不適切な表現等が含まれていた場合には、当企業グループのレピュテーションを毀損するとともに、損害賠償等により経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。またコンテンツの海賊版や違法ダウンロード等により、当該事業による収益機会が不正に失われるリスクもあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降は中東情勢の緊迫化に伴う原油高や物流面の制約等の影響に対する懸念から消費者マインドに低下がみられます。また、世界経済においても中東情勢や米国の通商政策を巡る不確実性等を背景に、先行き不透明感が残る状況となりました。国内株式市場は、生成AI需要拡大への期待や円安基調を追い風として高値圏で推移する局面があったものの、期末にかけては中東情勢の悪化や米ハイテク株安等を受け、価格変動の大きい展開となりました。

このような事業環境の下、当企業グループの当期における連結業績は、収益が前期比31.4%増の1兆8,966億円、連結税引前利益は同83.0%増の5,167億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同163.7%増の4,276億円とそれぞれ過去最高を更新し、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は28.0%となりました。なお、連結税引前利益とROEは、2025年5月に公表した中期ビジョンにおける目標（連結税引前利益：5,000億円、ROE：15%）を上回りました。

金融サービス事業においては、銀行事業・証券事業・保険事業がそれぞれ堅調に推移し、当企業グループの安定的な収益基盤として引き続き業績を牽引したことに加え、資産運用事業は、運用資産残高の拡大を背景に業績が伸長しました。また、次世代事業においては、Web3関連領域やマイナビをはじめとする持分法適用関連会社の貢献等により大幅な改善が見られ、グループ全体として、既存金融事業の安定的な成長と新領域の業績貢献が同時に進展した年度となりました。

また、当企業グループの国内外顧客基盤は、2026年3月末時点で8,256万件となりました。このうち国内顧客基盤は約5千万件となり、SBI証券、SBI新生銀行、SBI損保、SBI生命等が提供する各サービスが幅広い顧客接点を形成しています。海外においても、TPBank、SBI貯蓄銀行等を中心に約3,274万件的顧客基盤を有するに至りました。

これらの顧客基盤はAI、オンチェーン金融、ネオメディアといった新たな領域で事業を展開する上でも当企業グループの明確な強みになると考えています。

当企業グループは、「金融サービス事業」や「資産運用事業」、「PE投資事業」に加え、今後も成長領域として期待される「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほかWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる「次世代事業」の5つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当期の期首より、従来の「投資事業」のセグメント名称を「PE投資事業」に変更しております。

また、前期まで「金融サービス事業」に含めていた一部の有価証券投資について、当期の第2四半期連結累計期間より「PE投資事業」に含めております。このため、前期についても当期のセグメント構成に合わせて組み替えております。

	収益			税引前利益		
	前期	当期		前期	当期	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
金融サービス事業	1,174,105	1,582,508	34.8	197,267	424,961	115.4
資産運用事業	33,811	41,634	23.1	5,447	8,633	58.5
PE投資事業	140,810	158,282	12.4	95,290	82,001	(13.9)
暗号資産事業	80,797	89,615	10.9	21,220	21,202	(0.1)
次世代事業	30,662	56,182	83.2	(9,944)	21,968	-
計	1,460,185	1,928,221	32.1	309,280	558,765	80.7
消去又は全社	(16,452)	(31,614)	-	(26,990)	(42,098)	-
連結	1,443,733	1,896,607	31.4	282,290	516,667	83.0

(%表示は対前期増減率)

(金融サービス事業)

国内外における証券関連事業、銀行事業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

当期における収益は1,582,508百万円（前期比34.8%増加）、税引前利益は424,961百万円（同115.4%増加）となりました。これは主に、住信SBIネット銀行株式の譲渡に伴う関連会社株式売却益及び銀行事業における「償却原価で測定される金融資産から生じる受取利息」の増加等の要因によるものであります。

(資産運用事業)

投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行っております。

当期における収益は41,634百万円（同23.1%増加）、税引前利益は8,633百万円（同58.5%増加）となりました。これは主に、好調な国内株式市場を背景とした各社の運用資産残高の増加等の要因によるものであります。

(PE投資事業)

国内外のIT、フィンテック、AI・ビッグデータ、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業等を行っております。

当期における収益は158,282百万円（同12.4%増加）、税引前利益は82,001百万円（同13.9%減少）となりました。これは主に、企業への投資において認識される「FVTPLで測定する金融資産から生じる収益」の変動等の要因によるものであります。

(暗号資産事業)

暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行っております。

当期における収益は89,615百万円（同10.9%増加）、税引前利益は21,202百万円（同0.1%減少）となりました。これは主に、暗号資産価格の変動等の要因によるものであります。

(次世代事業)

天然のアミノ酸5-ALA（5-アミノレブリン酸）等を利用した医薬品・健康食品及び化粧品の開発・販売等を行うバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、人材関連事業及びメディア関連事業を行っております。

当期における収益は56,182百万円（同83.2%増加）、税引前利益は21,968百万円の利益（前期は9,944百万円の損失）となりました。

なお、当期末の総資産は38,290,797百万円となり、前期末の32,113,430百万円から6,177,367百万円の増加となりました。また、資本は前期末に比べ649,570百万円増加し、2,413,363百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物残高は6,400,580百万円となり、前期末の5,500,548百万円から900,032百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,694,751百万円の収入（前期は1,508,745百万円の収入）となりました。これは主に、「営業債権及びその他の債権の増減」が1,477,943百万円の支出となった一方で、「顧客預金の増減」が2,482,230百万円の収入及び「社債及び借入金（銀行業）の増減」が944,339百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,135,572百万円の支出（前期は1,060,455百万円の支出）となりました。これは主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」が2,088,187百万円となった一方で、「投資有価証券の取得による支出」が3,134,172百万円となったこと等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、442,712百万円の収入（前期は445,892百万円の収入）となりました。これは主に、「社債の償還による支出」が2,996,098百万円となった一方で、「社債の発行による収入」が3,304,520百万円及び「非支配持分への子会社持分売却による収入」が315,420百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績については、該当する情報がないため記載しておりません。また、販売の実績については、「① 財政状態及び経営成績の状況」に各セグメントの収益として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積もり

当企業グループの連結財務諸表はIFRS会計基準に準拠して作成しております。IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、他の情報源から直ちに明らかにならない資産及び負債の帳簿価額について、見積もり、判断及び仮定の設定を行う必要があります。見積もり及びそれに関する仮定は、関係が深いと思われる過去の経験及びその他の要素に基づいております。実績はこれらの見積もりと異なる場合があります。

当企業グループの会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。また、当該会計方針のうち、将来に関する仮定及び報告期間末における見積もりの不確実性の要因となる事項で、特に重要性があるものについては、「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 作成の基礎 (4) 見積もり及び判断の利用」に記載しております。これらは、当期及び来期以降に資産や負債の帳簿価額に対して重大な調整をもたらすリスクを含んでおります。

② 当期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期における当企業グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降は中東情勢の緊迫化に伴う原油高や物流面の制約等の影響に対する懸念から消費者マインドに低下がみられます。また、世界経済においても中東情勢や米国の通商政策を巡る不確実性等を背景に、先行き不透明感が残る状況となりました。

国内株式市場は、生成AI需要拡大への期待や円安基調を追い風として高値圏で推移する局面があったものの、期末にかけては中東情勢の悪化や米ハイテク株安等を受け、価格変動の大きい展開となりました。

(金融サービス事業)

SBI新生銀行(日本会計基準)は、営業性資産残高の拡大に伴う貸出利鞘の増加、住宅ローンや融資関連手数料の増加等により、業務粗利益3,346億円、実質業務純益1,566億円、税引前利益1,221億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,134億円となり、いずれも新生銀行発足以降で過去最高となりました。

SBI証券(日本会計基準)は、「顧客中心主義」に基づく商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、営業収益2,846億円、営業利益868億円、経常利益905億円、親会社株主に帰属する当期純利益536億円と、いずれも過去最高となりました。また、SBIグループの証券口座数は2026年5月1日に業界初となる1,600万口座を突破し、証券事業における預り資産残高も2026年3月末時点で66兆円を突破しました。

SBIインシュアランスグループ(日本会計基準)は、保有契約件数が堅調に増加し、2026年3月期の連結業績は、経常収益1,404億円、経常利益132億円、親会社株主に帰属する当期純利益29億円と、いずれも過去最高となりました。

上記の結果、金融サービス事業の収益は前期比34.8%増の1兆5,825億円、税引前利益は同115.4%増の4,250億円となり、収益・税引前利益ともに過去最高を更新しました。

(資産運用事業)

好調な国内株式市場を背景に運用資産残高が順調に伸長したこと等により、資産運用事業の収益は前期比23.1%増の416億円、税引前利益は同58.5%増の86億円となりました。

世界有数の運用会社とのアライアンスやAIエージェントを活用したリスク管理・業務効率化の推進等を通じ、次世代型総合アセット・プラットフォームとして商品・サービス提供体制の強化に取り組んでいます。

(PE投資事業)

PE投資事業の収益は前期比12.4%増の1,583億円、税引前利益は同13.9%減の820億円となりました。

当事業年度における投資先企業のIPO・M&A等の実績は17社となり、今後も国内外の成長領域への投資、投資先企業の育成、EXIT機会の最大化を通じて、グループ全体の収益基盤拡大に貢献していきます。

(暗号資産事業)

暗号資産事業の収益は前期比10.9%増の896億円と過去最高となり、税引前利益は同0.1%減の212億円となりました。

SBI VCトレードはM&Aを通じて個人顧客基盤を拡大しているほか、法人向けビジネスを強化しており、暗号資産市場の拡大に伴う新たな収益機会の獲得に取り組んでいます。

(次世代事業)

次世代事業の収益は前期比83.2%増の562億円、税引前利益は220億円となり、前期の損失から黒字へ転換しました。

Web3関連事業において、バリデータ報酬として獲得・保有している暗号資産の評価益を計上したことに加え、マイナビ（2024年11月に持分法適用関連会社化）が持分法による投資損益として52億円の業績貢献をしたことが寄与しました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載しております。

④ 戦略的事業展開について

戦略的事業展開については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) 資金需要及び資金の調達源

当企業グループの事業活動における主な資金需要としては、証券関連事業における信用取引に係る顧客への貸付資金、銀行関連事業及び海外金融サービス事業における貸付資金、PE投資事業における投資資金等があります。これらの資金需要に対して、市場環境や長短のバランスを考慮し、銀行借入による間接金融、社債やエクイティファイナンス等の直接金融、証券会社や証券金融会社との取引、コールマネー、顧客預金の受入及び貸出金その他の資産の流動化等により資金を調達しております。

(b) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フロー」に記載しております。

5【重要な契約等】

(株式会社三井住友フィナンシャルグループとの株式引受契約の締結)

当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」といいます。）との間で、包括的な資本業務提携に関する基本合意書（以下「2022年基本合意」といい、2022年基本合意に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）及び株式引受契約書（以下「株式引受契約」といいます。）を締結しました。なお、当社は、株式引受契約において株主保有株式の譲渡等の禁止・制限及び買い増しの禁止に関する合意をしております。

契約に関する内容等は次のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所
2022年6月23日	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号

(2) 合意の内容

① 本株式のロックアップ

SMFGは、2022年基本合意の有効期間中は、本株式（株式引受契約締結日において当社の取締役会で発行の承認決議がなされたもの）の保有を継続するものとする。但し、当社グループが行っている（若しくは行おうとしている）事業若しくは活動又はそれらに関する事象によりSMBCグループが米国銀行持株会社法（米国の1956年銀行持株会社法（Bank Holding Company Act of 1956。その後の改正を含む。）をいい、同法に基づいて米国連邦準備制度理事会が定める諸規則及びその解釈を含む。）又は銀行法（昭和56年法律第59号。その後の改正を含む。）その他の適用法令等（但し、銀行法以外に適用法令等が生じた場合には、SMFGは当社に対してその内容を通知していることを前提とする。）に抵触することになるとSMFGが合理的に判断する場合にはかかる継続保有の制限を受けないものとし、その場合には2022年基本合意に基づき、SMFGを割当先とした第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）により引き受けた当社普通株式を処分することを妨げられない。

② 当社の株式等の買い増し禁止

SMBCグループは、当社の事前の承諾を得ない限り、本第三者割当による取得を除いて、当社の株式等を取得しないものとする。

③ 本株式の売却時の事前協議

SMFGは、2022年基本合意の有効期間が満了した場合その他株式引受契約の定めにより本第三者割当により引き受けた当社普通株式の処分が認められる場合において、取引所金融商品市場内外を問わず、その保有する当社の普通株式を当社の事業と同様の事業を営む者に売却するときは、当社に対して事前に通知の上、当社との間でその数量及び（特定可能な場合には）相手方等に関し誠実に協議したうえでこれを行うものとする。

(3) 合意の目的

当社において、今後、SMBCグループとの新たな個人向けデジタル金融サービスの提供等の業務提携の推進に向けた各種施策に取り組んでいく上で、資金調達基盤を強化し、調達余力を拡大することが重要であるところ、SMBCグループとの資本提携の一環として、SMFGより資本性の資金を調達することが適切であると判断し、当社によるSMFGを割当先とした本第三者割当を行うことにいたしました。本第三者割当は本資本業務提携の一環として実施するものであり、当社とSMFGとは、本第三者割当を通じて、両社の長期的な関係の発展・強化を実現できると考えております。また、当社とSMFGとの関係の発展・強化は、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益向上に資するものであると考えております。本第三者割当により発行する当社普通株式について、当社は、SMFGから、本資本業務提携の趣旨に鑑み長期保有する方針である意向を確認しております。

(4) 取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2022年6月23日付の取締役会において、2022年基本合意及び株式引受契約書を締結することを決議しております。

(N T T株式会社との資本業務提携契約の締結)

当社は、N T T株式会社（以下「N T T」という。）との間で、資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を、以下「本資本業務提携」、本資本業務提携における業務提携を、以下「本業務提携」、本資本業務提携における資本提携を、以下「本資本提携」という。）及び投資契約書（以下「本投資契約」という。）をそれぞれ締結しました。なお、当社は、本資本業務提携契約において株主保有株式の譲渡等の禁止・制限及び買い増しの禁止に関する合意をしております。

契約に関する内容等は次のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所
2025年5月29日	N T T株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(2) 合意の内容

①本株式のロックアップ

N T Tは、本資本業務提携契約の有効期間中は、本資本業務提携の一環として実施するN T Tを割当先とした第三者割当（以下「本第三者割当」という。）により発行する当社の普通株式全ての保有を継続するものとする。

②当社の株式等の買い増し禁止

N T Tグループは、当社の事前の書面による承諾を得ない限り、本第三者割当による取得を除いて、当社の株式等を取得しないものとする。

③本株式の売却時の事前協議

N T Tは、本資本業務提携の有効期間が満了した場合において、取引所金融商品市場内外を問わず、その保有する当社の普通株式を当社グループの主要な事業と直接又は間接に競合する事業を営む者に売却するとき（疑義を避けるために付言すると、取引所金融商品市場内において不特定の第三者に売却する場合は除く。）は、当社に対して事前に通知の上、当社との間でその数量及び（特定可能な場合には）相手方等に関し誠実に協議した上でこれを行うものとする。

(3) 合意の目的

当社及びN T Tは、本資本業務提携により、N T Tグループ及び当社グループの間で双方の強みを活かした戦略的パートナーシップの構築を通じ、持続的な成長と新たな価値創出を実現することを目的として、本資本業務提携契約を締結いたしました。当社において、今後、N T Tグループとの新たな業務提携の推進に向けた各種施策に取り組んでいく上で、資金調達基盤を強化し、調達余力を拡大することが重要であるところ、N T Tグループとの資本提携の一環として、N T Tより資本性の資金を調達することが適切であると判断し、当社によるN T Tを割当先とした本第三者割当を行うことにいたしました。本第三者割当は本資本業務提携の一環として実施するものであり、当社とN T Tとは、本第三者割当を通じて、両社の長期的な関係の発展・強化を実現できると考えております。また、当社とN T Tとの関係の発展・強化は、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様利益向上に資するものであると考えております。

(4) 取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2025年5月29日付の取締役会において、本資本業務提携契約及び本投資契約を締結することを決議しております。

(住信S B I ネット銀行株式会社の株式譲渡に関連する基本契約書の締結)

当社は、2025年5月29日付の取締役会において、株式会社N T T ドコモ、三井住友信託銀行株式会社及び当社の持分法適用関連会社である住信S B I ネット銀行株式会社（以下「住信S B I ネット銀行」という。）との間で、当社が保有する住信S B I ネット銀行の株式譲渡に関連する基本契約書（以下「本基本契約」という。）を締結することを決議し、同日付で本基本契約を締結いたしました。2025年10月2日付で譲渡が完了いたしました。

(株式会社S B I 新生銀行の公的資金返済について)

当社は、預金保険機構、株式会社整理回収機構及び株式会社S B I 新生銀行（以下「S B I 新生銀行」という。）との間で締結した2023年5月12日付「公的資金の取扱いに関する契約書」に基づき、公的資金の具体的な返済方法に関して、2025年3月7日付で「確定返済スキームに関する合意書」を締結いたしました。2025年7月31日付で当社が預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有するS B I 新生銀行の優先株の全てを取得し、公的資金約2,300億円の完済に伴い、これらの契約は終了いたしました。

6 【研究開発活動】

当企業グループの当期における研究開発費は1,802百万円であり、これは主に次世代事業に含まれるバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業における研究開発費であります。

バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業においては、生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸（ALA）を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業、医療・健康情報のデジタル化や医療ビッグデータの活用を推進するソリューション・サービスの提供及び医療金融に関する事業等を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は、98,930百万円となりました。

これは主に、金融サービス事業において、顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応するとともに、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、84,663百万円の設備投資を実施したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 附属設備	器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	金融サービス 事業	ソフトウェア 等	—	0	247	0	247	36
	全社（共通）	事業所設備及 びパソコン等	3,537	262	1,130	5	4,934	309

(注) 金額には使用権資産を含んでおります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業 員数 (人)
				建物及 び附属 設備	器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)SBI証券	本店 (東京都港区)	金融サー ビス事業	ソフト ウェア等	2,626	968	43,921	10	47,525	807
(株)SBI新生銀行	本店 (東京都中央区)	金融サー ビス事業	店舗、事 業所設備 等	20,039	408	628	118	21,193	894

(注) 金額には使用権資産を含んでおります。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備につきましては、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当期末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ＳＢＩ証券 本店	東京都港区	金融サー ビス事業	オンライン 証券業務シ ステム	7,026	－	社債発行 資金、自 己資金及 びリース	2026年４月	2027年３月	顧客利 便性の 向上

(2) 重要な設備の除却等

当期末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,089,322,000
計	1,089,322,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	661,122,614	661,152,414	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	661,122,614	661,152,414	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2020年第2回新株予約権

決議年月日	2020年5月28日及び2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 120 子会社従業員 1,051
新株予約権の数（個）※	15,867 [15,718]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 3,173,400 [3,143,600] (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,154 (注)2、6
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年7月3日 至 2028年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,154 (注)6 資本組入額 (注)3、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職による場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 2025年10月31日開催の取締役会決議により、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2025年第1回新株予約権

決議年月日	2025年11月21日及び2025年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 14 子会社取締役 78
新株予約権の数（個）※	15,690
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 3,138,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	3,170（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2029年7月2日 至 2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,245 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに合併、会社分割、株式交換及び株式交付による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. (1) 新株予約権者は、2027年3月期乃至2029年3月期の各事業年度において、金融サービス事業及び暗号資産事業のセグメント利益（税引前利益）の合計が全て230,515百万円以上となり、かつ、2027年3月期乃至2029年3月期の金融サービス事業及び暗号資産事業のセグメント利益（税引前利益）の合計の3期累計額

が760,700百万円以上となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員を任期中に解任された場合又は懲戒解雇された場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社は、次の各号に掲げる議案のいずれか一つにつき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）において、当社取締役会が別途取得日を定めたときは、当該取得日に、取得日時点で残存する本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (v) 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (vi) 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
 - (vii) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
 - ② 本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2025年第2回新株予約権

決議年月日	2025年12月9日及び2026年1月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 176 子会社従業員 555
新株予約権の数（個）※	32,502
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 3,250,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	3,365（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2029年7月2日 至 2034年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,365 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. （1）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職による場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- （2）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- （3）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- （4）各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付

する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）３に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）４に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記（注）４に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2024年7月10日
新株予約権の数(個)※	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 42,813,717 [43,782,837] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,335.7 [2,284] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年8月9日 至 2031年7月11日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,335.7 [2,284] (注) 6 資本組入額 (注) 4、6
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)※	100,000

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額(金1,000億円)を(注)2.(1)乃至(2)に定める転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2. (1) 転換価額は、当初1株当たり4,898円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。)を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)等の発行、配当支払その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

3. 2024年8月9日から2031年7月11日の銀行営業終了時(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)までとする。但し、(A)繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)まで(但し、税制変更

等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(B) 本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が本社債の支払代理人に預託された時まで、(C) 本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、又は (D) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2031年7月11日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（当該暦日が東京における営業日でない場合、東京における当該暦日の翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
5. (1) 組織再編事由が生じた場合、(i) その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債及び信託証書上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに（遅くとも14日以内に）有効となるものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等が当該組織再編の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力を尽くすものとする。
 - (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権の内容は、以下の通りとする。
 - ① 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記（注）2.（2）と同様の調整に服する。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本③において同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
 - (ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）

を受領できるように、転換価額を定める。

④ 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編の効力発生日又は上記（1）に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 承継会社等の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（i）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ii）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（i）記載の資本金等増加限度額から上記（i）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編事由が生じた場合

上記（1）及び本（2）に準じて取り扱うものとする。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、承継会社等の新株予約権は承継された本社債とは別に譲渡することができないものとする。

6. 2025年10月31日開催の取締役会決議により、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2022年2月15日 (注) 1	137,800	244,777,190	195	98,906	195	144,018
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 2	443,700	245,220,890	406	99,312	406	144,424
2022年7月11日 (注) 3	27,000,000	272,220,890	39,825	139,137	39,825	184,249
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 2	137,400	272,358,290	135	139,272	135	184,384
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 2、4	29,531,517	301,889,807	41,128	180,400	41,128	225,512
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 2	1,167,100	303,056,907	1,525	181,925	1,524	227,036
2025年7月17日 (注) 5	27,000,000	330,056,907	55,377	237,302	55,377	282,413
2025年12月1日 (注) 6	330,361,807	660,418,714	—	237,302	—	282,413
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 2	703,900	661,122,614	717	238,019	718	283,131

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 2,830円

資本組入額 1,415円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）1名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2022年7月11日を払込期日とする、有償第三者割当増資により、発行済株式総数が27,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ39,825百万円増加しております。

発行価格 2,950円

資本組入額 1,475円

割当先 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

4. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 2025年7月17日を払込期日とする、有償第三者割当増資により、発行済株式総数が27,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ55,377百万円増加しております。

発行価格 4,102円

資本組入額 2,051円

割当先 N T T株式会社

6. 株式分割（1：2）によるものであります。

7. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が29,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	57	56	1,632	829	869	216,051	219,494	－
所有株式 数 （単元）	－	1,417,818	185,745	1,169,313	2,085,689	5,968	1,718,454	6,582,987	2,823,914
所有株式 数の割合 （％）	－	21.54	2.82	17.76	31.68	0.09	26.11	100.00	－

(注) 1. 自己株式14,760,216株は、「個人その他」に147,602単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ93単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	93,606,800	14.48
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	54,000,000	8.35
NTT株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1号	54,000,000	8.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	34,720,400	5.37
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	13,354,463	2.07
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	11,865,876	1.84
北尾 吉孝	東京都千代田区	8,655,920	1.34
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	7,973,200	1.23
ビーエヌワイエム アズ エージーテイ ク ライアンツ ノン トリーティー ジャスデ ツク	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A.	7,385,876	1.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会 社	東京都千代田区大手町1丁目9番 2号	6,517,224	1.01
計	—	292,079,759	45.19

（注） 1. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2025年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2025年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,493,480	2.57
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,122,973	2.46

2. 2025年12月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者が2025年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	7,831,152	1.19
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	20,296,864	3.07

3. 2026年2月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2026年2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,697,141	0.56
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	4,782,871	0.72
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	27,312,100	4.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,760,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 643,538,500	6,435,385	—
単元未満株式	普通株式 2,823,914	—	—
発行済株式総数	661,122,614	—	—
総株主の議決権	—	6,435,385	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数93個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
SBIホールディングス 株式会社	東京都港区六本木一丁 目6番1号	14,760,200	—	14,760,200	2.23
計	—	14,760,200	—	14,760,200	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年11月21日) での決議状況 (取得期間 2025年12月2日～2026年3月31日)	20,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,690,200	49,999,903,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,309,800	96,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	26.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	26.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,164	14,805,026
当期間における取得自己株式	506	1,534,530

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	270	870,420	—	—
保有自己株式数	14,760,216	—	14,760,722	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の株主還元は、配当金総額に自己株式取得額を加えた総還元額を、当面の間は金融サービス事業において、子会社等株式売却益などの特殊要因を除いた税引前利益の30%程度とすることを基本方針としております。

なお年間配当金については、最低配当金額として1株当たり10円の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し決定することにしております。

上記の基本方針及び当期の連結業績等を踏まえ、2026年3月期の期末配当金は、1株当たり75円といたしました。実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせ、年間配当金は前期比10円増配の1株当たり95円となります。（配当金に係る記載は全て、2025年12月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮しております。）また、当期においては総額500億円の自己株式取得を実施しており、配当と合わせて2026年3月期の総還元額は1,117億円、金融サービス事業の税引前利益4,250億円に対する還元率は26.3%となりました。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨並びに期末配当及び中間配当の基準日を定款に定めており、会社法第454条第5項に規定する「中間配当」については定款に定めておりません。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は株主総会及び取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	13,211	20
2026年5月1日 取締役会決議	48,477	75

（注）1株当たり配当額は、株式分割が期首に行われたと仮定した金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）は、顧客、株主や従業員に加え、一般消費者、取引先、あるいは広く地域社会などによって構成されています。SBIグループは、社会の一構成要素としてその社会性を認識し、幅広いステークホルダーの要請に応えながら、事業を通じて社会の維持・発展に貢献するべく「顧客中心主義」の基本観に基づき、真にお客さまの立場に立った事業運営を行います。また、事業を営んでいく過程においては、社会的信用を獲得していくことが不可欠であると考えており、企業価値向上にも資する適切なコーポレート・ガバナンス体制の充実に向け、意思決定の透明性・公正性と経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の確保に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役15名で構成されており、そのうち8名の業務執行取締役が業務執行を担っております（2026年6月25日現在）。取締役のうち7名は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立社外取締役となっております。取締役会は、業務執行取締役から、社長のほか副社長、専務等をそれぞれ指名するとともに、これら取締役の分掌・担当を明示することで業務執行に係る責任の所在を明確化しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役に並ぶ専門性や識見を有する執行役員21名をその任に就かせており、さらに上級執行役員制度によって、より高度な人材の起用を積極的に進めることをもって事業経営に貢献させることを企図しております。

当社は、以上の統治体制をもって、高度に専門化・複雑化し、かつ急激に変化する経営環境により適切・迅速かつ柔軟に対応することが可能となるものと考えております。

また、当社の取締役会は原則として月1回開催し必要に応じ臨時取締役会を開催しつつ、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。さらに、取締役・監査役候補者の指名、経営陣幹部（社長・副社長・専務・常務等の役付取締役）の選解任、取締役の報酬のほか、次世代の経営陣幹部の育成等に係る取締役会の機能や審議プロセスにおける客観性や透明性を高めるため、取締役会の下に独立した諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する経営諮問委員会を設置しております。監査役会については、企業経営、金融業務、又は会計に精通した監査役4名で構成され、そのうちの2名は社外監査役であり、各監査役・内部監査部門並びに会計監査人による各種監査を有機的に融合させ、コーポレート・ガバナンスの適正性の確保を図っております。

このような現状の体制によって、株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会等の責務の遂行、株主との対話といったコーポレート・ガバナンスの基本原則を遵守できているものと考えております。

なお、機関ごとの構成員は、次のとおりであります。

(取締役会)

役職名	氏名	議長
代表取締役 会長 兼 社長	北尾 吉孝	○
代表取締役 副社長	高村 正人	
代表取締役 副社長	朝倉 智也	
常務取締役	日下部 聡恵	
取締役	松井 真治	
取締役	椎野 充昭	
取締役	奥山 真史	
取締役	西川 保雄	
独立社外取締役	竹中 平蔵	
独立社外取締役	鈴木 康弘	
独立社外取締役	伊藤 博	
独立社外取締役	竹内 香苗	
独立社外取締役	福田 淳一	
独立社外取締役	末松 広行	
独立社外取締役	越智 隆雄	

(経営諮問委員会)

役職名	氏名	議長
経営諮問委員長	竹中 平蔵 (注)	○
経営諮問委員	佐藤 輝英	
経営諮問委員	浅枝 芳隆	
経営諮問委員	鈴木 康弘 (注)	
経営諮問委員	伊藤 博 (注)	
経営諮問委員	竹内 香苗 (注)	
経営諮問委員	福田 淳一 (注)	
経営諮問委員	末松 広行 (注)	
経営諮問委員	越智 隆雄 (注)	

(注) 当社の独立社外取締役であります。

(監査役会)

役職名	氏名	議長
常勤監査役 (社外)	市川 亨	
常勤監査役	山田 真幸	○
非常勤監査役	望月 明美	
非常勤監査役 (社外)	若槻 哲太郎	

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役16名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案します。当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の取締役は16名（うち、社外取締役8名）、監査役4名（うち、社外監査役2名）となります。また、議長、役付取締役等は、当該定時株主総会終了後の取締役会で決定する予定です。監査役会議長は、当該定時株主総会終了後の監査役会で決定する予定です。

これらにより、機関ごとの構成員は、次のとおりとなる予定です。

(取締役会)

役職名	氏名	議長
代表取締役 会長 兼 社長	北尾 吉孝	○
代表取締役 副社長	高村 正人	
代表取締役 副社長	朝倉 智也	
常務取締役	日下部 聡恵	
取締役	椎野 充昭	
取締役	奥山 真史	
取締役	西川 保雄	
取締役	尾崎 文紀	
社外取締役	柳原 尚史	
社外取締役	渡辺 創太	
独立社外取締役	鈴木 康弘	
独立社外取締役	伊藤 博	
独立社外取締役	竹内 香苗	
独立社外取締役	福田 淳一	
独立社外取締役	越智 隆雄	
独立社外取締役	平田 喜裕	

(経営諮問委員会)

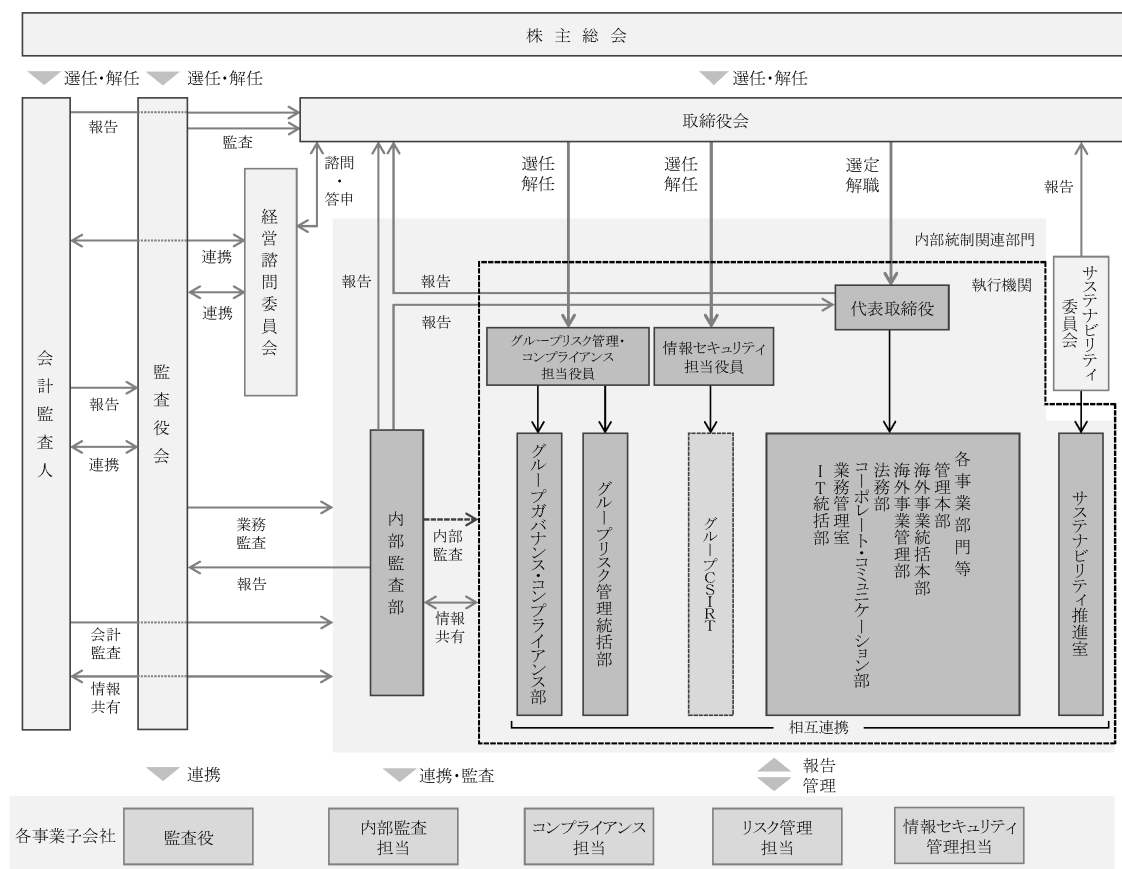
役職名	氏名	議長
経営諮問委員長	鈴木 康弘 (注)	○
経営諮問委員	佐藤 輝英	
経営諮問委員	伊藤 博 (注)	
経営諮問委員	竹内 香苗 (注)	
経営諮問委員	福田 淳一 (注)	
経営諮問委員	越智 隆雄 (注)	
経営諮問委員	平田 喜裕 (注)	

(注) 当社の独立社外取締役であります。

(監査役会)

役職名	氏名	議長
常勤監査役 (社外)	市川 亨	
常勤監査役	水本 正昭	○
非常勤監査役	望月 明美	
非常勤監査役 (社外)	若槻 哲太郎	

会社の機関及び内部統制の状況



(2026年6月25日現在)

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のためには内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより業務執行を行うことが重要であると認識しております。また、内部統制システムは、以下の体制をとる必要があると考え、整備に努め、実施しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。
- b. 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
- c. 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、その直轄部門としてコンプライアンス部門を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせる。また、取締役会の決議により執行機関から独立した組織である内部監査部門を設置する。同部門は、会社に価値を付加し、会社の業務を改善することを目的とした、独立にして公正かつ客観的な、内部監査（アシュアランス業務及びアドバイザー業務）を行う。ガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性をリスクベースで評価、改善するための、体系的で専門職として規律ある手法を用いて、会社が目標を達成するのを支援し、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施する。監査の実施に際しては、社員その他必要に応じて外部専門家等の助力を得て行う。

監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、代表取締役及び社外取締役が出席する取締役会に報告されるほか、監査役にも報告される。

- d. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門・監査役に直接通報を行うための内部通報制度を整備するものとする。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的記録（以下「文書等」という。）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
- b. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。
- c. 個人情報及び営業秘密の管理に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理するものとする。
- d. 文書等を情報システムに保管する場合は、安全に利用できるよう、管理・維持すると共に、情報セキュリティを統一的・一体的に推進するための情報セキュリティ体制を整備するものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程等に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、リスク管理部門を設置する。
- b. 当社は、経営危機が顕在化した場合には、危機管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該経営危機に関する情報が適時かつ適切にリスク管理担当役員、リスク管理部門、総務・人事部門、広報・IR部門、法務及びコンプライアンス部門を管掌する部門長等の必要な役職員に共有される体制を整備し、当該経営危機に対処するものとする。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
- b. 当社は、適切かつ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
- c. 当社は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時かつ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「SBIグループ」という。）における業務の適正の確保のため、取締役会が定める関係会社管理規程等に従い、各社の経営の自主性を尊重しつつ、SBIグループに属する会社の取締役、使用人及びその他企業集団の業務に関わる者（以下「SBIグループ役職員等」という。）から、その職務執行に係る事項についての報告を受け、必要かつ合理的な範囲で、調査を行うことができるものとする。
- b. 当社は、SBIグループ役職員等が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を直接報告するための内部通報制度を整備するものとし、通報状況及びその内容について監査役に報告する。ま

た、当社は、内部通報制度を利用した通報者及びＳＢＩグループ役職員等の職務執行に係る事項について監査役に報告したＳＢＩグループ役職員又は子会社の監査役に対して、解雇その他いかなる不利な取扱いを行わないものとする。

c. 当社は、ＳＢＩグループ役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会が定めるコンプライアンス規程等に従い、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス部門が、ＳＢＩグループに属する会社のコンプライアンス担当者と共同で、ＳＢＩグループ全体のコンプライアンス上の課題・問題の把握、情報の交換を行うための会議を設置し、ＳＢＩグループに属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催するものとする。

d. 当社は、取締役会が定める内部監査規程に従い、会社に価値を付加し、会社の業務を改善することを目的とした、独立にして公正かつ客観的な、内部監査（アシュアランス業務及びアドバイザリー業務）を行う。内部監査は、ＳＢＩグループに属する会社のガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性をリスクベースで評価、改善するための、体系的で専門職として規律ある手法を用いて、会社が目標を達成するのを支援する。

監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、代表取締役及び社外取締役が出席する当社の取締役会に報告されるほか、監査役にも報告される。監査の結果抽出された課題については、改善に向けた提言やフォローアップを実施する。

e. 取締役は、ＳＢＩグループ役職員等の職務の執行において、法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。

f. 当社は、ＳＢＩグループにおける損失の危険の管理のため、取締役会が定める関係会社管理規程及びリスク管理規程等に従い、ＳＢＩグループに属する会社の損失の危険に関する状況の報告を、ＳＢＩグループに属する会社のリスク管理担当者等を通じて定期的及び適時に受けるものとする。また、必要に応じ、当社のリスク管理担当役員及びリスク管理部門が、当該リスク管理担当者と協議するほか、ＳＢＩグループに属する会社の損失の危険に関する情報を自ら収集・分析し、損失の危険があると評価する子会社や項目等について、当該子会社等との協議（「リスク点検会議」）を実施し、リスクの発生を未然に防ぐものとする。リスク点検会議は、当該子会社のリスク管理上の課題を明らかにした上で、定期的にこれらを改善するための計画・評価・改善の工程を指導・支援するものとし、その結果は当社取締役会に報告するものとする。

g. 当社は、ＳＢＩグループ役職員等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、ＳＢＩグループに属する会社に対し、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。また、必要に応じ当社は、適切かつ迅速な意思決定を可能とする情報システムを提供するものとする。

h. 当社は、ＳＢＩグループに属する会社における業務の外部委託に対する適正の確保のため、ＳＢＩグループに属する会社と共に、委託先の選定、管理等に関する規程等を定め、情報システムの運用や開発の委託にあたっては、ＩＴ統制要件を契約書等に明示するものとする。

へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議を行い、その意見を尊重するものとする。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、ＳＢＩグループに関する次の事項を知ったときは、監査役に適時かつ的確に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役よりＳＢＩグループに関する次の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 経営に関する重要な事項
- ・ 内部監査に関連する重要な事項
- ・ 重大な法令・定款違反
- ・ その他取締役及び使用人が重要と判断する事項

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 当社は、監査役の求めに応じて、取締役及び使用人をして監査役と定期的に会合を持たせ、ＳＢＩグループの経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、監査役と内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。

- b. 当社は、監査役が重要な子会社の監査役との定期的な会合を設け、相互に連携して、SBIグループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努めるものとする。
- c. 監査役職務の執行について生ずる通常費用は、監査役会の監査計画に基づき、予め当社の予算に計上する。また、当社は、緊急又は臨時の監査費用を含め、監査役職務の執行について生ずる費用については、監査役請求に基づき、前払又は償還、並びに債務に関する処理を行うものとする。

リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保すべく、適用のある関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制報告制度の有効かつ適切な運用体制を構築し、その整備・運用・評価を継続的に行うとともに、改善等が必要となった場合は速やかにその対策を講じるものとする。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた体制

SBIグループでは、その行動規範において反社会的勢力には毅然として対決することを宣言するとともに、当社に反社会的勢力の排除に取り組む対応部署を設置し、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との情報交換を行うなど、連携強化に向けた社内体制の整備を推進するものとする。また、SBIグループ役員等を対象とした研修の開催等により、反社会的勢力との関係を遮断する意識の向上を図るものとする。さらに、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に従って対応することを記載したマニュアルを配布し、イントラネットに掲載するなどして、その周知徹底を図るものとする。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、会社の存続に重大な影響を与える経営危機が発生した場合、あるいはその可能性がある場合に、取締役会が定めるリスク管理担当役員を総責任者として情報の収集・評価・対応を行うとともに、関係機関への報告・情報開示を行うこととしております。

また、平時より事業戦略の遂行にかかるリスクを検知し、適切な経営判断を行うための組織として、グループリスク管理統括部を設置し、戦略にもとづくリスクアペタイトによるトップダウンと、リスクカテゴリー別のリスク評価にもとづくボトムアップの双方向からトップリスクを特定し、経営陣に報告しています。経営意思決定に資するためのリスク管理の手法として、機動的なストレステスト、リスクのヒートマップ化、子会社の個別リスクに対応するリスク点検会議の3本柱を重視しています。リスクカテゴリー別の管理においては、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク（オペレーショナルリスクには、コンプライアンスリスク、AML/CFTリスク、サイバーセキュリティリスク、システムリスクなども含む）の別に、5つの事業セグメント（金融サービス事業、資産運用事業、投資事業、暗号資産事業、次世代事業）に適したリスクの計測・認識・集計を行っています。

事業活動に関しては、そのすべてのプロセスにおいて、関係法令の遵守はもちろん、契約又は規約等に即した運営を徹底すべく、複数の部門による相互牽制体制を設けてコンプライアンスを最大限重視する体制を整えております。また、情報管理及びシステムリスクについては、情報セキュリティ担当役員が統括するグループCSIRTやIT統括部を通じて、顧客情報ははじめとする情報管理体制全般の整備及びシステムリスク・情報セキュリティリスク管理体制の強化をグループ横断的に図っております。また、特に事業継続の観点から、システムの二重化や複数拠点によるバックアップ体制を取ることで様々な事象にも対応できる体制を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。その対象者は、当社及び当社子会社の役員、会計参与、執行役員及び管理職従業員であります。当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。

(取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議に関する事項)

イ. 取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役

会の権限においても行うことができることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

（会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況）

取締役会は毎月1回以上の開催があり、引き続き公正な意思決定と経営監督の機関としての機能を果たしております。さらに、委員の過半数が独立社外取締役で構成される、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問委員会では、取締役・補欠監査役候補者の指名、経営陣幹部の選解任、取締役の報酬のほか、次世代の経営陣幹部の育成等に係る取締役会の機能や審議プロセスに適切に関与し、その決定についての客観性や透明性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させております。また、監査役会は業務執行機関から独立した客観的な立場で、年度計画に基づいた監査役監査を実施しております。内部監査部門においては、グループ会社を含めリスクベースによる内部監査を実施しております。その他、金融商品取引法第24条の4の4において要請される「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応するため、全社的な取組みとして、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その実施状況について内部監査部門による独立的な評価を行いました。これらによって一層の業務品質の向上と財務上の不正誤謬の防止が図られました。

投資家向け情報開示については、四半期ごとの決算説明会や半期ごとの個人株主向け説明会、定時株主総会後の経営近況報告会の実施に加えまして、各種カンファレンス等にも積極的に参加することで、様々な投資家の皆様への正確な企業情報の伝達を目指しております。

また、自社のホームページでは決算短信、ニュースリリース、四半期ごとの決算説明会等の動画・資料を速やかに掲載する等、投資家への積極的な情報発信を行っております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、当社は取締役会を年13回開催（書面決議を除く）しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北尾 吉孝	13回	13回
高村 正人	13回	13回
朝倉 智也	13回	13回
森田 俊平	2回	2回
日下部 聡恵	13回	13回
山田 真幸	3回	3回
松井 真治	13回	12回
椎野 充昭	13回	13回
奥山 真史	10回	10回
西川 保雄	10回	10回
佐藤 輝英	3回	3回
竹中 平蔵	13回	12回
鈴木 康弘	13回	13回
伊藤 博	13回	13回
竹内 香苗	13回	13回
福田 淳一	13回	13回
末松 広行	13回	13回
越智 隆雄	10回	10回

取締役会における具体的な検討内容として、経営資源の配分の決定及び業績の評価、S B I グループの事業運営の決定、投資先の選定実行、サステナビリティへの取組み等を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。
男性16名 女性3名 (役員のうち女性の比率15.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	北尾 吉孝	1951年 1 月21日生	1974年 4 月 野村證券株式会社入社 1978年 6 月 英国ケンブリッジ大学（経済学部）卒業 1989年11月 ワッサー・スタイン・ペレラ・インターナショナル社 （ロンドン）常務取締役 1991年 6 月 野村企業情報株式会社取締役 1992年 6 月 野村證券株式会社事業法人三部長 1995年 6 月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式 会社）常務取締役 1999年 3 月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバン ク株式会社）代表取締役 1999年 7 月 当社代表取締役社長 2000年 6 月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式 会社）取締役 2001年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバン ク株式会社）代表取締役CEO 2003年 6 月 当社代表取締役執行役員CEO 2004年 7 月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）取 締役会長 2005年 6 月 SBIベンチャーズ株式会社（現SBIインベストメント株 式会社）代表取締役執行役員CEO 2005年10月 財団法人SBI子ども希望財団（現公益財団法人SBI子ど も希望財団）理事（現任） 2006年11月 社会福祉法人慈徳院理事長（現任） 2007年 6 月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役（現任） 2007年12月 学校法人SBI大学理事長（現任） 2008年 4 月 SBIアラブプロモ株式会社（現SBIファーマ株式会社）代 表取締役執行役員CEO 2008年 7 月 SBIリクイディティ・マーケット株式会社取締役会長 （現任） 2010年10月 株式会社SBI証券代表取締役会長（現任） 2011年 2 月 SBIジャパンネクスト証券株式会社（現ジャパンネク スト証券株式会社）取締役（現任） 2012年 6 月 当社代表取締役執行役員社長 2012年 7 月 モーニングスター株式会社（現SBIグローバルアセッ トマネジメント株式会社）取締役（現任） 2012年 7 月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役（現 任） 2013年 5 月 SBIインベストメント株式会社代表取締役執行役員会長 2014年 6 月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役会長 2014年 6 月 SBIキャピタルマネジメント株式会社取締役会長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（現SBI アセットマネジメントグループ株式会社）代表取締役 会長 2016年 4 月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited（現SBI ALApharma Co., Limited）取締役 2016年 6 月 SBIファーマ株式会社代表取締役執行役員社長（現任） 2016年11月 SBIバーチャル・カレンシース株式会社（現SBI VCトレ ード株式会社）代表取締役 2017年 9 月 慶應義塾大学環境情報学部訪問教授（現任） 2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス株式会社（現 SBIデジタルアセットホールディングス株式会社）代表 取締役社長 2018年 6 月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社代表取締役 会長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 2018年 7 月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社代表取 締役 2019年 6 月 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（現SBI アセットマネジメントグループ株式会社）代表取締役 社長 2020年 6 月 SBIデジタルアセットホールディングス株式会社代表取 締役会長 2020年 8 月 地方創生パートナーズ株式会社代表取締役社長（現 任） 2021年 6 月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役会長 （現任） 2022年 1 月 SBIキャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長 （現任） 2022年 2 月 SBIインベストメント株式会社代表取締役執行役員会長 兼社長（現任） 2022年 4 月 一般社団法人日本デジタル空間経済連盟（現一般社団 法人日本デジタル経済連盟）代表理事（現任） 2022年 7 月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 2023年 6 月 SBIアセットマネジメントグループ株式会社取締役会長 （現任） 2023年 9 月 SBI ALAファーマ株式会社代表取締役（現任） 2025年 5 月 SBIネオメディアホールディングス株式会社代表取締役 会長（現任） 2026年 2 月 SBIグローバル・クレジット・キャピタル株式会社代表 取締役（現任） 2026年 6 月 SBI Startale Marketing株式会社代表取締役社長（現 任）	(注) 3	8,655,920

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	高村 正人	1969年2月26日生	1992年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年3月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年3月 同社執行役員コーポレート部長 2007年6月 SBIイー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）取締役執行役員コーポレート部管掌 2012年4月 株式会社SBI証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年3月 同社代表取締役社長（現任） 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役執行役員常務 2017年6月 当社取締役執行役員専務 2018年6月 SBIファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社取締役副社長 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービス株式会社取締役（現任） 2019年3月 マネータップ株式会社（現SBIレミット株式会社）取締役 2019年6月 当社代表取締役副社長（現任） 2020年6月 レオス・キャピタルワークス株式会社取締役 2020年12月 株式会社アスコット社外取締役 2021年1月 株式会社THEグローバル社取締役（現任） 2021年8月 株式会社ALBERT社外取締役 2023年6月 SBI地方創生サービス株式会社取締役（現任） 2024年6月 SBI PTSホールディングス株式会社代表取締役（現任） 2025年7月 SBIネオメディアホールディングス株式会社取締役（現任） 2025年10月 株式会社400F取締役（現任）	(注) 3	1,200,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	朝倉 智也	1966年 3月16日生	1989年 4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1995年 6月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式 会社)入社 1998年11月 モーニングスター株式会社 (現SBIグローバルアセッ トマネジメント株式会社) 入社 2004年 7月 同社代表取締役社長 (現任) 2007年 6月 当社取締役執行役員 2009年 5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 (現ウエルスアドバイザー株式会社) 代表取締役社 長 (現任) 2011年 4月 SBIアセットマネジメント株式会社取締役 2012年 6月 当社取締役執行役員常務 2013年 6月 当社取締役執行役員専務 2017年 6月 SBIインシュアランスグループ株式会社取締役 (現 任) 2018年 3月 SBI CoVenture Asset Management株式会社 (現SBIオ ルタナティブ・インベストメント・マネジメント株式 会社) 取締役(現任) 2018年 6月 当社専務取締役 2019年 2月 Carret Holdings Inc. 取締役 (現任) 2019年 9月 SBIアセットマネジメント・グループ株式会社 (現SBI グローバルアセットマネジメント株式会社) 代表取締 役 2021年12月 住信SBIネット銀行株式会社取締役 2022年 7月 当社取締役副社長 2023年 1月 岡三アセットマネジメント株式会社 (現SBI岡三アセ ットマネジメント株式会社) 取締役 (現任) 2023年 6月 SBIアセットマネジメントグループ株式会社代表取締 役社長 (現任) 2023年 6月 SBIアセットマネジメント株式会社代表取締役会長兼 CEO (現任) 2023年 6月 レオス・キャピタルワークス株式会社取締役 2024年 2月 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社 取締役 (現任) 2024年 4月 SBIレオスひふみ株式会社取締役 2024年 5月 SBI-Manアセットマネジメント株式会社取締役 (現 任) 2024年 6月 SBIクリプトアセットホールディングス株式会社取締 役 (現任) 2025年 4月 SBIデジタルアセットホールディングス株式会社代表 取締役会長 (現任) 2025年 6月 当社代表取締役副社長 (現任) 2025年10月 株式会社CoinPost取締役 (現任) 2025年10月 SBI Onchain株式会社代表取締役 (現任) 2025年10月 SBIフランクリン・テンブルトン株式会社取締役 (現 任) 2026年 6月 レオス・キャピタルワークス株式会社取締役会長 (現 任) 2026年 6月 SBI VCトレード株式会社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	710,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	日下部 聡恵	1970年11月11日生	1995年4月 公認会計士登録 2006年5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）金融 監査部金融サービス部ディレクター 2007年7月 当社入社 2010年6月 株式会社SBI証券取締役 2019年6月 当社取締役 2019年11月 SBI VCトレード株式会社取締役（現任） 2020年6月 株式会社SBI証券常務取締役リスク管理部長 兼 顧客 管理部管掌 2021年10月 同社常務取締役リスク管理部管掌 2022年6月 SBIレミット株式会社取締役（現任） 2022年7月 当社常務取締役 2022年10月 株式会社SBI証券常務取締役リスク管理部長 兼 ITリ スク管理部管掌 2024年4月 同社常務取締役リスク管理部管掌（現任） 2025年6月 当社常務取締役グループリスク管理・コンプライアンス 管掌、AML/CFT担当（現任）	(注) 3	4,000
取締役	松井 真治	1958年4月4日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 1999年9月 サイバーキャッシュ株式会社（現株式会社DGフィナン シャルテクノロジー）取締役 2000年9月 同社代表取締役COO 2000年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバン ク株式会社）入社 2001年3月 ファイナンス・オール株式会社（現当社）取締役 2005年6月 ベリトランス株式会社（現株式会社DGフィナンシャル テクノロジー）代表取締役CEO 2005年6月 ベネフィット・システムズ株式会社（現SBIベネフィ ット・システムズ株式会社）代表取締役執行役員CEO 2006年6月 当社取締役 2006年6月 SBI損保設立準備株式会社（現SBI損害保険株式会社） 代表取締役社長 2008年6月 SBIベネフィット・システムズ株式会社代表取締役執 行役員COO 2008年6月 当社取締役執行役員 2009年3月 SBIオートサポート株式会社代表取締役（現任） 2009年6月 SBIベネフィット・システムズ株式会社代表取締役執 行役員社長（現任） 2023年3月 SBI Africa株式会社代表取締役（現任） 2023年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 SSトレーディング株式会社取締役（現任） 2023年11月 ベネフィット・ソリューション株式会社取締役	(注) 3	230,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	椎野 充昭	1974年 3 月12日生	1996年 4 月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 1999年 1 月 日本オラクル株式会社入社 2007年 7 月 当社入社 2011年10月 当社コーポレート・コミュニケーション部長 2011年10月 SBIインベストメント株式会社コーポレート・コミュニケーション部長 2015年 6 月 当社執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2020年 6 月 SBI e-Sports株式会社取締役 2022年 4 月 当社常務執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2022年 8 月 SBIノンバンクホールディングス株式会社代表取締役（現任） 2023年 6 月 当社取締役広報・IR管掌コーポレート・コミュニケーション部長（現任） 2024年 2 月 SBIデジタルコミュニティー株式会社取締役（現任）	(注) 3	30,000
取締役	奥山 真史	1983年 5 月19日生	2005年 6 月 コベルコ建機株式会社入社 2012年 9 月 TAFT STETTINIUS & HOLLISTER LLP. 弁護士（米国オハイオ州） 2014年 9 月 当社入社 2021年12月 当社執行役員法務コンプライアンス部（現法務部）部長 2022年 2 月 SBI Ripple Asia株式会社代表取締役社長（現任） 2022年 2 月 Ripple Labs Inc. 取締役（現任） 2022年12月 当社執行役員デジタルスペース室長 2023年 5 月 Zodia Custody Limited取締役（現任） 2024年 2 月 SBIデジタルコミュニティー株式会社取締役（現任） 2025年 3 月 Solaris SE監査委員会委員（現任） 2025年 4 月 SBIデジタルアセットホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） 2025年 5 月 SBI Crypto株式会社取締役（現任） 2025年 6 月 当社取締役法務・知的財産管掌兼デジタルスペース室長（現任） 2026年 6 月 SBIデジトラスト株式会社代表取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	西川 保雄	1976年11月 6 日生	2001年 4 月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社（現SBテクノロジー株式会社）入社 2005年 1 月 当社入社 2018年 1 月 当社経理部長 2018年 6 月 SBIリクイディティ・マーケット株式会社監査役（現任） 2024年 2 月 当社執行役員（経理・財務担当）経理部長 2024年 2 月 SBIインキュベーション株式会社代表取締役（現任） 2024年 2 月 SBIファーマ株式会社監査役（現任） 2024年 2 月 SBIキャピタルマネジメント株式会社取締役（現任） 2024年 2 月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役（現任） 2024年 2 月 SBIアセットマネジメントグループ株式会社取締役（現任） 2024年 2 月 SBIデジタルアセットホールディングス株式会社取締役（現任） 2024年11月 当社執行役員（経理・財務担当） 2025年 6 月 SBIデジタルストラテジックインベストメント株式会社代表取締役（現任） 2025年 6 月 当社取締役グループCFO（現任）	(注) 3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹中 平蔵	1951年3月3日生	1990年4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授 1996年4月 同大学総合政策学部教授 2001年4月 経済財政政策担当大臣 2002年9月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣 2004年7月 参議院議員 2004年9月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣 2005年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣 2006年11月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長 2006年12月 アカデミーヒルズ理事長 2009年8月 株式会社パソナグループ取締役会長 2010年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2015年6月 オリックス株式会社社外取締役 2016年4月 東洋大学国際地域学部(現国際学部) 教授 2016年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年2月 株式会社MAYA SYSTEM社外取締役 2020年12月 株式会社サイカ社外取締役(現任) 2023年3月 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン(現任) 2024年6月 株式会社フォーラムエンジニアリング社外取締役 2026年5月 株式会社フォーラムエンジニアリングアドバイザー(現任)	(注) 3	-
取締役	鈴木 康弘	1965年2月28日生	1987年4月 富士通株式会社入社 1996年9月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 入社 1999年4月 ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンク株式会社) 執行役員 2000年6月 イー・ショッピング・ボックス株式会社(現株式会社セブンネットショッピング) 代表取締役社長 2014年3月 株式会社セブン&アイ・ネットメディア(現SpireX株式会社) 代表取締役社長 2015年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役執行役員CIO 2017年3月 株式会社デジタルシフトウェア代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 一般社団法人日本オムニチャネル協会 会長(現任) 2020年4月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授(現任) 2023年8月 株式会社ベルテック社外取締役(現任) 2023年12月 学校法人五島育英会 東京都市大学客員教授(現任)	(注) 3	-
取締役	伊藤 博	1955年7月20日生	1980年1月 米国Marsh & McLennan International, Inc. (現Marsh, Inc.) 入社 1983年7月 マーシュアンドマクレナン株式会社(現マーシュジャパン株式会社) 入社 1999年4月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 出向 2000年4月 インズウェブ株式会社(現当社) 取締役 2001年12月 同社取締役退任 2004年11月 マーシュジャパン株式会社取締役 2005年4月 米国Marsh, Inc. マネージングディレクター 2010年1月 マーシュジャパン株式会社代表取締役(COO) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年7月 SBIインシュアランスグループ株式会社顧問(現任)	(注) 3	-
取締役	竹内 香苗 (注) 5	1978年9月14日生	2001年4月 株式会社東京放送(現株式会社TBSホールディングス) 入社 2012年11月 フリーアナウンサー(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年5月 ディップ株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福田 淳一	1959年10月18日生	1982年4月 大蔵省（現 財務省） 入省 1997年7月 同省 大臣官房 文書課 企画調整室長 1998年6月 外務省 在カナダ日本国大使館 一等書記官 2004年7月 財務省 主計局 主計官（厚生労働係担当） 2006年7月 同省 主計局 法規課長 2008年7月 同省 大臣官房 総合政策課長 2011年8月 同省 主計局 次長 2014年7月 同省 大臣官房長 2015年7月 同省 主計局長 2017年7月 同省 財務事務次官 2018年4月 同省 退官 2018年10月 SBI大学院大学 委託講師（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2021年6月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問（現任）	(注) 3	-
取締役	末松 広行	1959年5月28日生	1983年4月 農林水産省 入省 2002年3月 総理大臣官邸 内閣参事官 2006年10月 農林水産省 大臣官房 環境政策課長 2007年7月 同省 大臣官房 企画評価課長 2008年4月 同省 大臣官房 食料安全保障課長 2009年4月 同省 大臣官房 政策課長 2010年7月 同省 林野庁 林政部長 2014年4月 同省 関東農政局長 2015年8月 同省 農村振興局長 2016年6月 経済産業省 産業技術環境局長 2018年7月 農林水産省 農林水産事務次官 2020年8月 同省 退官 2021年1月 東京農業大学 農生命科学研究所 教授 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2021年10月 TREホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年12月 株式会社ネクシーズグループ（現株式会社 NEXYZ. Group）社外取締役（監査等委員） 2022年4月 東京農業大学 総合研究所 特命教授 2026年1月 東京農業大学 総合研究所 参与・客員教授（現任）	(注) 3	-
取締役	越智 隆雄	1964年2月27日生	1986年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 1999年10月 衆議院議員秘書・国務大臣秘書官 2005年9月 衆議院議員選挙当選（1期目） 2012年12月 衆議院議員選挙当選（2期目） 2014年9月 内閣府大臣政務官（金融等担当） 2014年12月 衆議院議員選挙当選（3期目） 2016年8月 内閣府副大臣（経済財政政策・金融等担当） 2017年10月 衆議院議員選挙当選（4期目） 2020年10月 衆議院 財務金融委員会 委員長 2021年10月 衆議院議員選挙当選（5期目） 2023年10月 衆議院 予算委員会 理事 2025年1月 公益財団法人 日本生産性本部 上席フェロー（現任） 2025年2月 株式会社日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	市川 亨	1957年7月3日生	1980年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2008年8月 同社退職 2008年9月 金融庁 入庁 検査局 総務課特別検査官 2012年7月 同庁 検査局 総務課統括検査官 2014年7月 同庁 検査局 総務課統合的リスク等モニタリング長 2015年7月 同庁 検査局 総務課主任統括検査官 2017年3月 同庁 退官 2017年6月 当社常勤社外監査役（現任） 2017年8月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社監査役 2017年8月 SBIキャピタルマネジメント株式会社監査役 2017年11月 住信SBIネット銀行株式会社社外監査役 2018年4月 SBIクリプトカレンシーホールディングス株式会社（現SBIデジタルアセットホールディングス株式会社）監査役 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社監査役 2019年8月 SBI VCトレード株式会社監査役 2020年6月 株式会社島根銀行社外監査役（現任） 2022年2月 SBI地銀ホールディングス株式会社監査役	(注) 4	2,000
常勤監査役	山田 真幸	1962年10月13日生	1987年4月 総合法令株式会社（現総合法令出版株式会社）入社 1999年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）入社 2001年6月 同社法務部マネージャー 2004年6月 ベネフィット・システムズ株式会社（現SBIベネフィット・システムズ株式会社）監査役 2004年11月 当社入社 2007年4月 当社法務部部長 2009年6月 当社執行役員 2009年7月 当社執行役員国際法務部長 2014年6月 当社執行役員法務コンプライアンス部長 2015年4月 SBIインベストメント株式会社法務部長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（現SBIアセットマネジメントグループ株式会社）監査役 2016年6月 当社取締役執行役員法務コンプライアンス部長 2016年7月 SBI Ventures Two株式会社取締役 2017年3月 SBIインキュベーション株式会社取締役 2017年6月 SBIインターネットキャピタル株式会社取締役 2018年6月 当社取締役法務コンプライアンス部長 2019年1月 SBIキャピタル株式会社取締役 2021年10月 SBIアートオークション株式会社取締役 2022年1月 SBIキャピタルマネジメント株式会社取締役 2024年5月 当社取締役法務部長 2025年5月 当社取締役 2025年5月 SBIネオメディアホールディングス株式会社監査役（現任） 2025年6月 株式会社SBI証券監査役（現任） 2025年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	78,060

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	望月 明美	1954年6月10日生	1984年10月 青山監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1996年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2018年6月 同監査法人退所 2018年7月 明星監査法人社員 2018年7月 日本精工株式会社社外取締役 監査委員会委員 2019年6月 株式会社ツムラ社外取締役 監査等委員（現任） 2021年6月 旭化成株式会社社外監査役（現任） 2022年7月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	若槻 哲太郎	1974年10月22日生	2000年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 2004年4月 村田・若槻法律事務所代表パートナー（現任） 2008年4月 法政大学法科大学院兼任講師 2010年4月 法政大学法科大学院兼任教授 2012年12月 株式会社ドゥ・ハウス（現株式会社エクスクリエ）社外監査役 2015年3月 株式会社大塚商会社外監査役 2015年6月 SBIマネープラザ株式会社社外監査役 2019年6月 株式会社みちのく銀行（現株式会社青森みちのく銀行）社外取締役 2019年11月 DREAMホスピタリティリート投資法人 監督役員 2020年6月 株式会社みちのく銀行（現株式会社青森みちのく銀行）社外取締役（監査等委員） 2022年4月 株式会社プロクレアホールディングス 社外取締役（監査等委員） 2025年6月 当社社外監査役（現任） 2026年3月 DREAMプライベートリート投資法人監督役員（現任）	(注) 3	-
計					10,911,880

(注) 1. 取締役竹中平蔵、鈴木康弘、伊藤博、竹内香苗、福田淳一、末松広行及び越智隆雄は、独立社外取締役であります。

2. 監査役市川亨及び若槻哲太郎は、社外監査役であります。

3. 2025年6月27日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。

4. 2022年7月27日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。

5. 取締役竹内香苗氏の戸籍上の氏名は草刈香苗であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
澤田 忠之	1969年3月13日生	1996年4月 東京地裁判事補 1998年4月 鹿児島地家裁判事補 2001年4月 さいたま地家裁判事補 2003年8月 国連極東アジア犯罪防止研究所研修員 2004年4月 福井地家裁敦賀支部長判事補 2006年4月 福井地家裁敦賀支部長判事 2007年4月 大阪地裁判事 2009年4月 京都産業大学法科大学院派遣教員 2010年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2010年4月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 パートナー（現任） 2023年6月 アルヒ株式会社（現SBIアルヒ株式会社）社外取締役	-

ロ、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役16名選任の件」、「監査役4名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案します。当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性17名 女性3名 （役員のうち女性の比率15.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	北尾 吉孝	1951年 1 月21日生	1974年 4 月 野村證券株式会社入社 1978年 6 月 英国ケンブリッジ大学（経済学部）卒業 1989年11月 ワッサースタイン・ペレラ・インターナショナル社 （ロンドン）常務取締役 1991年 6 月 野村企業情報株式会社取締役 1992年 6 月 野村證券株式会社事業法人三部長 1995年 6 月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式 会社）常務取締役 1999年 3 月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバン ク株式会社）代表取締役 1999年 7 月 当社代表取締役社長 2000年 6 月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式 会社）取締役 2001年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバン ク株式会社）代表取締役CEO 2003年 6 月 当社代表取締役執行役員CEO 2004年 7 月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）取 締役会長 2005年 6 月 SBIベンチャーズ株式会社（現SBIインベストメント株 式会社）代表取締役執行役員CEO 2005年10月 財団法人SBI子ども希望財団（現公益財団法人SBI子ど も希望財団）理事（現任） 2006年11月 社会福祉法人慈徳院理事長（現任） 2007年 6 月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役（現任） 2007年12月 学校法人SBI大学理事長（現任） 2008年 4 月 SBIアラブプロモ株式会社（現SBIファーマ株式会社）代 表取締役執行役員CEO 2008年 7 月 SBIリクイディティ・マーケット株式会社取締役会長 （現任） 2010年10月 株式会社SBI証券代表取締役会長（現任） 2011年 2 月 SBIジャパンネクスト証券株式会社（現ジャパンネク スト証券株式会社）取締役（現任） 2012年 6 月 当社代表取締役執行役員社長 2012年 7 月 モーニングスター株式会社（現SBIグローバルアセッ トマネジメント株式会社）取締役（現任） 2012年 7 月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役（現 任） 2013年 5 月 SBIインベストメント株式会社代表取締役執行役員会長 2014年 6 月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役会長 2014年 6 月 SBIキャピタルマネジメント株式会社取締役会長 2015年11月 SBIグローバルアセッtomマネジメント株式会社（現SBI アセッtomマネジメントグループ株式会社）代表取締役 会長 2016年 4 月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited（現SBI ALApharma Co., Limited）取締役 2016年 6 月 SBIファーマ株式会社代表取締役執行役員社長（現任） 2016年11月 SBIパーチャル・カレンシーズ株式会社（現SBI VCトレ ード株式会社）代表取締役 2017年 9 月 慶應義塾大学環境情報学部訪問教授（現任） 2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス株式会社（現 SBIデジタルアセッtomホールディングス株式会社）代表 取締役社長 2018年 6 月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社代表取締役 会長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 2018年 7 月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社代表取 締役 2019年 6 月 SBIグローバルアセッtomマネジメント株式会社（現SBI アセッtomマネジメントグループ株式会社）代表取締役 社長 2020年 6 月 SBIデジタルアセッtomホールディングス株式会社代表取 締役会長 2020年 8 月 地方創生パートナーズ株式会社代表取締役社長（現 任） 2021年 6 月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役会長 （現任） 2022年 1 月 SBIキャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長 （現任） 2022年 2 月 SBIインベストメント株式会社代表取締役執行役員会長 兼社長（現任） 2022年 4 月 一般社団法人日本デジタル空間経済連盟（現一般社団 法人日本デジタル経済連盟）代表理事（現任） 2022年 7 月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 2023年 6 月 SBIアセッtomマネジメントグループ株式会社取締役会長 （現任） 2023年 9 月 SBI ALAファーマ株式会社代表取締役（現任） 2025年 5 月 SBIネオメディアホールディングス株式会社代表取締役 会長（現任） 2026年 2 月 SBIグローバル・クレジット・キャピタル株式会社代表 取締役（現任） 2026年 6 月 SBI Startale Marketing株式会社代表取締役社長（現 任）	(注) 3	8,655,920

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	高村 正人	1969年2月26日生	1992年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年3月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年3月 同社執行役員コーポレート部長 2007年6月 SBIイー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）取締役執行役員コーポレート部管掌 2012年4月 株式会社SBI証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年3月 同社代表取締役社長（現任） 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役執行役員常務 2017年6月 当社取締役執行役員専務 2018年6月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社取締役副社長 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役（現任） 2019年3月 マネータップ株式会社（現SBIレミット株式会社）取締役 2019年6月 当社代表取締役副社長（現任） 2020年6月 レオス・キャピタルワークス株式会社取締役 2020年12月 株式会社アスコット社外取締役 2021年1月 株式会社THEグローバル社取締役（現任） 2021年8月 株式会社ALBERT社外取締役 2023年6月 SBI地方創生サービシーズ株式会社取締役（現任） 2024年6月 SBI PTSホールディングス株式会社代表取締役（現任） 2025年7月 SBIネオメディアホールディングス株式会社取締役（現任） 2025年10月 株式会社400F取締役（現任）	(注) 3	1,200,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	朝倉 智也	1966年 3月16日生	1989年 4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1995年 6月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式 会社)入社 1998年11月 モーニングスター株式会社 (現SBIグローバルアセッ トマネジメント株式会社) 入社 2004年 7月 同社代表取締役社長 (現任) 2007年 6月 当社取締役執行役員 2009年 5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 (現ウエルスアドバイザー株式会社) 代表取締役社 長 (現任) 2011年 4月 SBIアセットマネジメント株式会社取締役 2012年 6月 当社取締役執行役員常務 2013年 6月 当社取締役執行役員専務 2017年 6月 SBIインシュアランスグループ株式会社取締役 (現 任) 2018年 3月 SBI CoVenture Asset Management株式会社 (現SBIオ ルタナティブ・インベストメント・マネジメント株式 会社) 取締役(現任) 2018年 6月 当社専務取締役 2019年 2月 Carret Holdings Inc. 取締役 (現任) 2019年 9月 SBIアセットマネジメント・グループ株式会社 (現SBI グローバルアセットマネジメント株式会社) 代表取締 役 2021年12月 住信SBIネット銀行株式会社取締役 2022年 7月 当社取締役副社長 2023年 1月 岡三アセットマネジメント株式会社 (現SBI岡三アセ ットマネジメント株式会社) 取締役 (現任) 2023年 6月 SBIアセットマネジメントグループ株式会社代表取締 役社長 (現任) 2023年 6月 SBIアセットマネジメント株式会社代表取締役会長兼 CEO (現任) 2023年 6月 レオス・キャピタルワークス株式会社取締役 2024年 2月 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社 取締役 (現任) 2024年 4月 SBIレオスひふみ株式会社取締役 2024年 5月 SBI-Manアセットマネジメント株式会社取締役 (現 任) 2024年 6月 SBIクリプトアセットホールディングス株式会社取締 役 (現任) 2025年 4月 SBIデジタルアセットホールディングス株式会社代表 取締役会長 (現任) 2025年 6月 当社代表取締役副社長 (現任) 2025年10月 株式会社CoinPost取締役 (現任) 2025年10月 SBI Onchain株式会社代表取締役 (現任) 2025年10月 SBIフランクリン・テンブルトン株式会社取締役 (現 任) 2026年 6月 レオス・キャピタルワークス株式会社取締役会長 (現 任) 2026年 6月 SBI VCトレード株式会社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	710,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	日下部 聡恵	1970年11月11日生	1995年4月 公認会計士登録 2006年5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）金融 監査部金融サービス部ディレクター 2007年7月 当社入社 2010年6月 株式会社SBI証券取締役 2019年6月 当社取締役 2019年11月 SBI VCトレード株式会社取締役（現任） 2020年6月 株式会社SBI証券常務取締役リスク管理部長 兼 顧客 管理部管掌 2021年10月 同社常務取締役リスク管理部管掌 2022年6月 SBIレミット株式会社取締役（現任） 2022年7月 当社常務取締役 2022年10月 株式会社SBI証券常務取締役リスク管理部長 兼 ITリ スク管理部管掌 2024年4月 同社常務取締役リスク管理部管掌（現任） 2025年6月 当社常務取締役グループリスク管理・コンプライアンス 管掌、AML/CFT担当（現任）	(注) 3	4,000
取締役	椎野 充昭	1974年3月12日生	1996年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 1999年1月 日本オラクル株式会社入社 2007年7月 当社入社 2011年10月 当社コーポレート・コミュニケーション部長 2011年10月 SBIインベストメント株式会社コーポレート・コミュ ニケーション部長 2015年6月 当社執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2020年6月 SBI e-Sports株式会社取締役 2022年4月 当社常務執行役員コーポレート・コミュニケーション 部長 2022年8月 SBIノンバンクホールディングス株式会社代表取締役 （現任） 2023年6月 当社取締役広報・IR管掌コーポレート・コミュニケー ション部長（現任） 2024年2月 SBIデジタルコミュニティ株式会社取締役（現任）	(注) 3	30,000
取締役	奥山 真史	1983年5月19日生	2005年6月 コベルコ建機株式会社入社 2012年9月 TAFT STETTINIUS & HOLLISTER LLP. 弁護士（米国オハ イオ州） 2014年9月 当社入社 2021年12月 当社執行役員法務コンプライアンス部（現法務部）部 長 2022年2月 SBI Ripple Asia株式会社代表取締役社長（現任） 2022年2月 Ripple Labs Inc. 取締役（現任） 2022年12月 当社執行役員デジタルスペース室長 2023年5月 Zodia Custody Limited取締役（現任） 2024年2月 SBIデジタルコミュニティ株式会社取締役（現任） 2025年3月 Solaris SE監査委員会委員（現任） 2025年4月 SBIデジタルアセットホールディングス株式会社代表 取締役社長（現任） 2025年5月 SBI Crypto株式会社取締役（現任） 2025年6月 当社取締役法務・知的財産管掌兼デジタルスペース室 長（現任） 2026年6月 SBIデジトラスト株式会社代表取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西川 保雄	1976年11月6日生	2001年4月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社（現SBテクノロジー株式会社）入社 2005年1月 当社入社 2018年1月 当社経理部長 2018年6月 SBIリクイディティ・マーケット株式会社監査役（現任） 2024年2月 当社執行役員（経理・財務担当）経理部長 2024年2月 SBIインキュベーション株式会社代表取締役（現任） 2024年2月 SBIファーマ株式会社監査役（現任） 2024年2月 SBIキャピタルマネジメント株式会社取締役（現任） 2024年2月 SBIファイナンシャルサービスーズ株式会社取締役（現任） 2024年2月 SBIアセットマネジメントグループ株式会社取締役（現任） 2024年2月 SBIデジタルアセットホールディングス株式会社取締役（現任） 2024年11月 当社執行役員（経理・財務担当） 2025年6月 SBIデジタルストラテジックインベストメント株式会社代表取締役（現任） 2025年6月 当社取締役グループCFO（現任）	(注) 3	1,800
取締役	尾崎 文紀	1971年8月22日生	1995年4月 ユニオン貿易株式会社（現日産証券グループ株式会社）入社 2007年12月 アイディオー証券株式会社（現株式会社SBIネオトレード証券）ディーリング部長 2008年5月 当社入社 2010年6月 SBIリクイディティ・マーケット株式会社取締役執行役員 2012年6月 SBI FXトレード株式会社代表取締役社長 2017年12月 SBIリクイディティ・マーケット株式会社代表取締役社長（現任） 2019年7月 SBI VCトレード株式会社代表取締役 2020年12月 B2C2 LTD取締役（現任） 2022年9月 SBIクリプトアセットホールディングス株式会社代表取締役会長 2023年6月 SBI VCトレード株式会社代表取締役会長 2026年6月 SBIクリプトアセットホールディングス株式会社取締役（現任） 2026年6月 SBI VCトレード株式会社取締役（現任） 2026年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	100,000
取締役	柳原 尚史	1981年2月5日生	2003年4月 NTTコミュニケーションズ株式会社入社 2006年8月 HSBC Services Japan Limited入社 2010年2月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社（現大和証券株式会社）入社 2010年10月 Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited入社 2012年7月 ブラックロック・ジャパン株式会社入社 2016年7月 株式会社Ridge-i代表取締役社長（現任） 2026年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	渡辺 創太	1995年4月26日生	2019年1月 Stake Technologies株式会社代表取締役 2021年6月 日本ブロックチェーン協会理事（現任） 2021年12月 株式会社丸井グループ アドバイザー 2022年9月 GMO AI & Crypto株式会社顧問（現任） 2022年12月 株式会社博報堂キースリー取締役（現任） 2023年1月 Startale Group Pte. Ltd. CEO（現任） 2023年4月 Sony Block Solutions Labs Pte. Ltd. Director（現任） 2025年4月 デジタル庁 デジタル社会構想会議 構成員（現任） 2025年9月 SBI Startale Labs Pte. Ltd. Director（現任） 2026年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 康弘	1965年2月28日生	1987年4月 富士通株式会社入社 1996年9月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 1999年4月 ソフトバンク・コマース株式会社（現ソフトバンク株式会社）執行役員 2000年6月 イー・ショッピング・ブックス株式会社（現株式会社セブンネットショッピング）代表取締役社長 2014年3月 株式会社セブン&アイ・ネットメディア（現SpireX株式会社）代表取締役社長 2015年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役執行役員CIO 2017年3月 株式会社デジタルシフトウェーブ代表取締役社長（現任） 2017年6月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 一般社団法人日本オムニチャネル協会 会長（現任） 2020年4月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授（現任） 2023年8月 株式会社ベルテック社外取締役（現任） 2023年12月 学校法人五島育英会 東京都市大学客員教授（現任）	(注) 3	-
取締役	伊藤 博	1955年7月20日生	1980年1月 米国Marsh & McLennan International, Inc.（現Marsh, Inc.）入社 1983年7月 マーシュアンドマクレナン株式会社（現マーシュジャパン株式会社）入社 1999年4月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）出向 2000年4月 インズウェブ株式会社（現当社）取締役 2001年12月 同社取締役退任 2004年11月 マーシュジャパン株式会社取締役 2005年4月 米国Marsh, Inc. マネージングディレクター 2010年1月 マーシュジャパン株式会社代表取締役（COO） 2020年6月 当社社外取締役（現任） 2020年7月 SBIインシュアランスグループ株式会社顧問（現任）	(注) 3	-
取締役	竹内 香苗 (注) 5	1978年9月14日生	2001年4月 株式会社東京放送（現株式会社TBSホールディングス）入社 2012年11月 フリーアナウンサー（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任） 2022年5月 ディップ株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福田 淳一	1959年10月18日生	1982年4月 大蔵省（現 財務省） 入省 1997年7月 同省 大臣官房 文書課 企画調整室長 1998年6月 外務省 在カナダ日本国大使館 一等書記官 2004年7月 財務省 主計局 主計官（厚生労働係担当） 2006年7月 同省 主計局 法規課長 2008年7月 同省 大臣官房 総合政策課長 2011年8月 同省 主計局 次長 2014年7月 同省 大臣官房長 2015年7月 同省 主計局長 2017年7月 同省 財務事務次官 2018年4月 同省 退官 2018年10月 SBI大学院大学 委託講師（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2021年6月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問（現任）	(注) 3	-
取締役	越智 隆雄	1964年2月27日生	1986年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 1999年10月 衆議院議員秘書・国務大臣秘書官 2005年9月 衆議院議員選挙当選（1期目） 2012年12月 衆議院議員選挙当選（2期目） 2014年9月 内閣府大臣政務官（金融等担当） 2014年12月 衆議院議員選挙当選（3期目） 2016年8月 内閣府副大臣（経済財政政策・金融等担当） 2017年10月 衆議院議員選挙当選（4期目） 2020年10月 衆議院 財務金融委員会 委員長 2021年10月 衆議院議員選挙当選（5期目） 2023年10月 衆議院 予算委員会 理事 2025年1月 公益財団法人 日本生産性本部 上席フェロー（現任） 2025年2月 株式会社日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	平田 喜裕	1960年3月12日生	1982年4月 株式会社日本経済新聞社入社 2010年4月 同社東京本社編集局次長兼国際部長 2014年3月 同社執行役員東京本社編集局長補佐 2015年3月 同社常務執行役員東京本社編集局長補佐 2016年3月 同社常務取締役デジタル事業担当 2017年3月 同社常務取締役デジタル事業統括兼日経イノベーション・ラボ所長 2018年3月 同社常務取締役クロスメディア営業・文化事業・特別企画・イベント事業統括 2019年3月 同社専務取締役メディアビジネス統括 2023年3月 同社取締役副社長映像戦略・インデックス事業統括 2024年3月 同社エグゼクティブ・アドバイザー 2025年4月 メディアコンサルタント（現任） 2026年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	市川 亨	1957年7月3日生	1980年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2008年8月 同社退職 2008年9月 金融庁 入庁検査局 総務課特別検査官 2012年7月 同庁 検査局 総務課統括検査官 2014年7月 同庁 検査局 総務課統合的リスク等モニタリング長 2015年7月 同庁 検査局 総務課主任統括検査官 2017年3月 同庁 退官 2017年6月 当社常勤社外監査役（現任） 2017年8月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社監査役 2017年8月 SBIキャピタルマネジメント株式会社監査役 2017年11月 住信SBIネット銀行株式会社社外監査役 2018年4月 SBIクリプトカレンシーホールディングス株式会社（現SBIデジタルアセットホールディングス株式会社）監査役 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社監査役 2019年8月 SBI VCトレード株式会社監査役 2020年6月 株式会社島根銀行社外監査役（現任） 2022年2月 SBI地銀ホールディングス株式会社監査役	(注) 4	2,000
常勤監査役	水本 正昭	1961年1月3日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 2009年5月 同行コンプライアンス統轄部部長 2012年6月 同行法務・コンプライアンス統轄部部長 2016年4月 新生フィナンシャル株式会社監査役 2016年4月 シンキ株式会社（現新生パーソナルローン株式会社）監査役 2017年10月 新生インベストメント&ファイナンス株式会社監査役 2026年6月 当社常勤監査役（現任） 2026年6月 SBIクリアリング信託株式会社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	望月 明美	1954年6月10日生	1984年10月 青山監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1996年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2018年6月 同監査法人退所 2018年7月 明星監査法人社員 2018年7月 日本精工株式会社社外取締役 監査委員会委員 2019年6月 株式会社ツムラ社外取締役 監査等委員（現任） 2021年6月 旭化成株式会社社外監査役（現任） 2022年7月 当社監査役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	若槻 哲太郎	1974年10月22日生	2000年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 2004年4月 村田・若槻法律事務所代表パートナー（現任） 2008年4月 法政大学法科大学院兼任講師 2010年4月 法政大学法科大学院兼任教授 2012年12月 株式会社ドゥ・ハウス（現株式会社エクスクリエ）社 外監査役 2015年3月 株式会社大塚商会社外監査役 2015年6月 SBIマネープラザ株式会社社外監査役 2019年6月 株式会社みちのく銀行（現株式会社青森みちのく銀 行）社外取締役 2019年11月 DREAMホスピタリティリート投資法人 監督役員 2020年6月 株式会社みちのく銀行（現株式会社青森みちのく銀 行）社外取締役（監査等委員） 2022年4月 株式会社プロクレアホールディングス 社外取締役 （監査等委員） 2025年6月 当社社外監査役（現任） 2026年3月 DREAMプライベートリート投資法人監督役員（現任）	(注) 4	-
計					10,703,720

- (注) 1. 取締役柳原尚史及び渡辺創太は、社外取締役であります。鈴木康弘、伊藤博、竹内香苗、福田淳一、越智隆雄及び平田喜裕は、独立社外取締役であります。
2. 監査役市川亨及び若槻哲太郎は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
4. 2026年6月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
5. 取締役竹内香苗氏の戸籍上の氏名は草刈香苗であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長野 聡	1962年9月2日生	2009年5月 日本銀行北九州支店長 2011年6月 日本銀行大阪支店副支店長 2014年6月 日本銀行審議役（地域金融担当） 2018年3月 弁護士登録（東京弁護士会） 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士（現任） 2020年2月 弁理士登録（日本弁理士会） 2020年6月 内藤証券株式会社社外監査役（現任） 2025年1月 東京三弁護士会 金融ADRあっせん人（現任）	-

② 社外役員の状況

(独立社外取締役及び社外監査役の員数)

当社の社外役員は、有価証券報告書提出日現在、独立社外取締役が7名、社外監査役が2名であります。2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役16名選任の件」、「監査役4名選任の件」を提案します。当該議案が原案どおり承認可決されると、社外取締役が2名、独立社外取締役が6名、社外監査役が2名となります。

(独立社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

当社と独立社外取締役及び社外監査役との間には、2026年6月25日現在、常勤社外監査役市川亨氏が当社普通株式を2,000株保有していること以外に、人的関係、資本的关系又は特筆すべき取引関係その他の利害関係はありません。

常勤社外監査役市川亨氏は、当社の主な取引銀行である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、2008年8月に同行を退職しており、現在は同行の影響を受ける立場にありません。

上記以外に、独立社外取締役及び社外監査役が役職員である会社等又は役職員であった会社等とSBIグループとの間には、特別な利害関係はありません。

(企業統治において果たす役割及び機能)

独立社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査及び助言・提言等を実施し、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

(選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する考え方)

独立社外取締役・社外監査役の役割・期待の明確化のため、当社は以下の基準や考え方によって選任しております。こうして選任された独立社外取締役・社外監査役を含む体制によって、株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会等の責務の遂行、株主との対話といったコーポレート・ガバナンスの基本原則を遵守できるものと考えております。

<独立社外取締役の選任基準>

- イ. 第三者の視点から経営を監督するに足る十分な見識や、豊富な職務経歴、会社経営・財務・会計・法律等の分野における高い専門性、又は当社の事業領域に関する知見・経験などを有していること。
- ロ. 他の会社の役員を兼任する場合には、当社において上記イの役割を適切に果たすことが可能であること。
- ハ. 客観的かつ中立に経営の監督機能を遂行するため、当社グループからの独立性を確保していること。独立性については上場取引所の関連規則等に基づき実質的かつ客観的な判定を行う。

<社外監査役の選任の考え方>

- イ. 財務・会計の知識、法的知見などにおいて豊富な知識・経験を有し、又は監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有していること。
- ロ. 客観的かつ中立に監査機能を発揮するため、当社グループからの独立性を確保していること。独立性については上場取引所の関連規則等に基づき実質的かつ客観的な判定を行う。
- ハ. その他、総合的な観点で社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確保する責務を負うことができること。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

独立社外取締役及び社外監査役は、主に取締役会において、内部監査及び会計監査にかかる監査計画・結果の報告、内部統制部門による業務状況などの報告・決議に関する説明を受け、適宜質問や意見交換を実施するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、社外監査役は、自身の監査役監査活動において内部監査部門・会計監査人・内部統制部門から情報を入力する他、監査役会において、各監査役の監査役監査に関する活動報告を共有し、適宜質問や意見交換を実施するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(監査役監査の組織、人員及び手続)

監査役は業務執行機関から独立した機関として取締役の職務の執行を監査することにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確保する責務を負っております。有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は4名で構成され、うち2名は社外監査役であります。

社外監査役のうち、1名は常勤監査役で、金融機関や金融当局における長年の勤務経験があり、金融業界全般に対して幅広い知見を有しており、1名は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有し、法務全般に関する高い

知見を有しております。また、社外監査役ではない監査役2名のうち、1名は米国ニューヨーク州弁護士として当社グループにおける法務・コンプライアンス担当役員を務め、豊富な実務経験と高い倫理観を有しており、1名は長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と、財務及び会計に関する高い知見を有しております。

監査役・監査役会は、当社グループの事業環境等を踏まえ、監査役会の監査計画における重点監査領域として「サイバーセキュリティリスク管理態勢」「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止態勢」「人材リスクへの対応状況」「海外拠点リスクへの対応状況」「当社グループのリスク管理態勢」の5項目を設定し、併せて、当社が親会社として、これらの重点監査領域に対する指導・監督機能を適切に発揮しているかをモニタリング対象としております。具体的な監査手続としては、監査役会の定めた「監査役監査基準」に準拠して、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役及び取締役等との適宜意見交換などを行い、会社の内部統制システムについては「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づきその監査を行っております。また、サステナビリティ関連の取組状況については、サステナビリティ推進室の担当役員と適宜意見交換を行っております。

内部監査部門とは、年度初めの監査役会と内部監査部門相互の監査計画に関する情報共有の実施、常勤監査役等に対する内部監査活動に関する月次報告会の開催、監査役全員が出席する取締役会において内部監査部門から内部監査活動にかかる報告を受けるなどの連携を図っております。

また、会計監査人から、年間監査計画及び四半期・中間期・本決算時の監査結果等について概要の説明を受け、監査上の主要な検討事項について協議する他、経営上の課題及び問題点につき、必要に応じて情報共有や意見交換を行っております。

このように、監査役、内部監査部門並びに会計監査人による各種監査を有機的に融合させ、コーポレート・ガバナンスの適正性の確保を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	市川 亨	14回	14回
常勤監査役	吉田 孝弘	4回	4回
常勤監査役	山田 真幸	10回	10回
非常勤監査役（社外）	関口 泰央	4回	4回
非常勤監査役	望月 明美	14回	11回
非常勤監査役（社外）	若槻 哲太郎	10回	10回

監査役会における具体的な検討内容としては、取締役会運営、その他業務運営の適法性、会計監査人の会計監査結果の妥当性、及び重要子会社の監査役との意見交換等があります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役、業務執行取締役、各業務部署責任者との意見交換、重要な社内会議への出席、重要な稟議決裁手続きや契約手続きの確認、非常勤監査役へのこれら活動の報告等があります。

② 内部監査の状況

（内部監査の組織、人員及び手続）

当社は、執行機関から独立した組織である内部監査部門を設置しており、内部監査部長は取締役及び監査役が出席する取締役会により任命されます。同部門は、会社に価値を付加し、会社の業務を改善することを目的とした、独立にして公正かつ客観的な、内部監査（アシュアランス業務及びアドバイザー業務）を行います。ガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性をリスクベースで評価、改善するための、体系的で専門職として規律ある手法を用いて、会社が目標を達成するのを支援し、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、代表取締役及び社外取締役が出席する取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告されます。

内部監査部門は、監査に関する専門知識を有する部長及び部員で構成されており、内部監査の実施、内部統制報告制度の評価及び内部通報の受付・調査を行っております。部員は総勢12名で、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）、内部監査士（QIA）及び公認不正検査士（CFE）など内部監査に直接関係する有資格者は延べ10名となっております。その他、会計士試験合格者、AML／CFTオーディター・オフィサー検定試験合格者など、リスクベースの内部監査を実施するに相応な資格を有する人材も在籍しております。内部監査部長及び内部監査部員は、内部監査以外の業務・役割を兼務しておらず、組織上の独立性及び専門職としての客観性を維持しております（内部監査部長が内部監査以外の役割・責任を担う場合は、当該業務の監査は、独立した者のもとで行われます）。

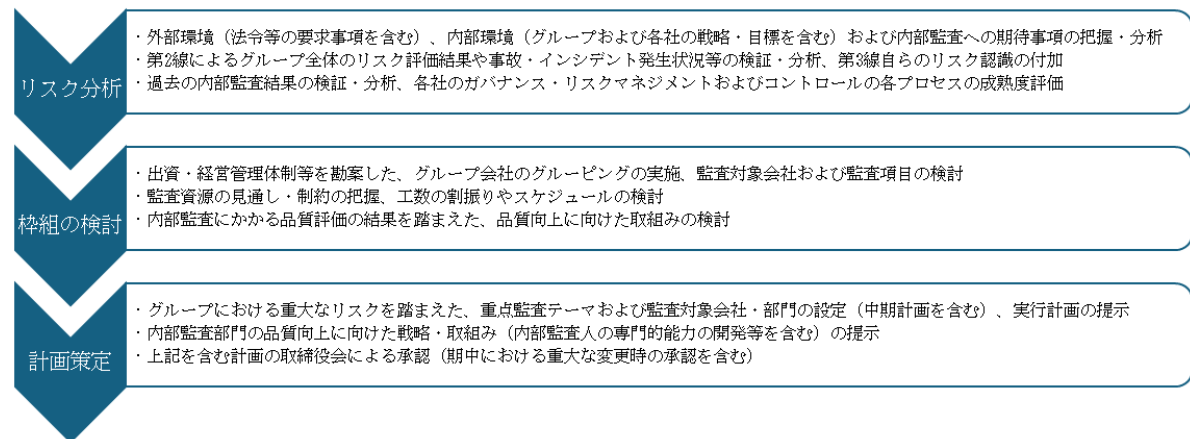
内部監査への負託事項は、内部監査に関する基本的事項を定める内部監査規程に規定されており、同規程は取

取締役会の承認を得ております。監査の実施に際しては、内部監査人協会（I I A）の「グローバル内部監査基準」（G I A S）をはじめとする一般的な内部監査の基準等に準拠またはそれらを参照したうえで、役職員の他、必要に応じて外部専門家等の助力を得て行っております。

内部監査実施の前提となる年間内部監査計画は、毎年、代表取締役が出席する取締役会において承認され、内部監査の戦略及びパフォーマンス目標のほか、リスク等を踏まえた重点監査項目、監査対象先及び必要な監査資源等が決定されます。

また、内部監査の品質については、「グローバル内部監査基準」（G I A S）への適合性について、定期的に内部評価（毎年）及び外部評価（５年ごと）を実施し、当該評価結果、改善措置の計画及び進捗状況を取締役会に報告しております。なお、直近（2024年度）に実施した外部評価（自己評価と独立した外部の検証（S A I V））において、内部監査の品質に係る自己評価方法及び評価結果について、重要な指摘事項なしとの評価を受けております。

年間内部監査計画策定プロセス



（内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係）

監査役との相互連携については、前述のとおり、年度初めの監査役会と内部監査部門相互の監査計画に関する情報共有の実施、常勤監査役等に対する内部監査活動に関する月次報告の実施、監査役全員が出席する取締役会における内部監査活動の報告等の連携を図っております。

会計監査人との相互連携については、年間監査計画及び四半期・本決算時の監査結果等について概要の説明を受けている他、財務報告に係る内部統制に関する事項を中心とする情報交換を適宜行っております。

各監査においては、監査実施上のリスクや被監査先の情報の把握のため、内部統制部門と適宜意見交換を実施し、関連資料・情報の入手を行っております。

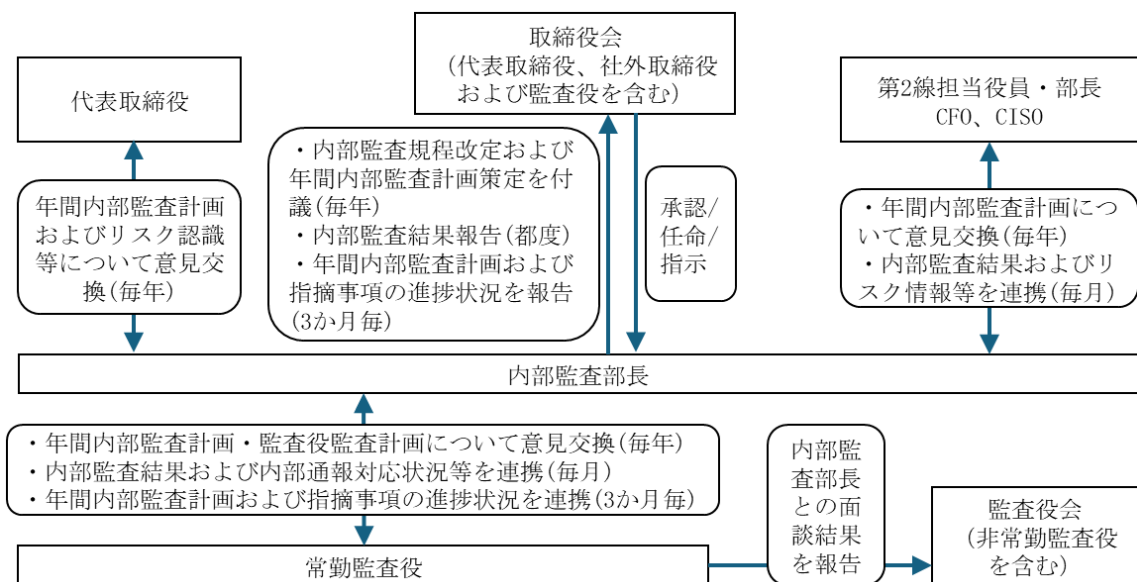
（内部監査の実効性を確保するための取組（内部監査部門が代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会等に対しても直接報告を行う仕組みの有無を含む））

代表取締役及び取締役会に対し直接報告を行う仕組みとして、代表取締役が出席する取締役会において、内部監査結果や検出事項に対する改善対応状況を含む内部監査活動を定期的に及び随時報告しているほか、内部監査部門の品質や組織上の独立性の状況についても、定期的に取締役会に報告しております。また、代表取締役と内部監査計画の立案に関する意見交換等を実施しております。

監査役への報告については、前述のとおり、年度初めの監査役会と内部監査部門相互の監査計画に関する情報共有の実施、常勤監査役等に対する内部監査活動に関する月次報告の他、必要に応じて適宜情報共有及び意見交換を実施しております。監査役会に対する直接的な内部監査活動の報告は実施しておりませんが、月次報告を受けた各監査役から監査役会に対して当該状況が報告されていること、監査役全員が出席する取締役会にも当該状況が報告されていることから、実質的には監査役会に対する報告と同様の情報共有を行っております。

その他の取組としては、第2線に当たる部門の担当役員・部長らに内部監査計画における監査項目や内部監査結果を含む内部監査活動を定期的に及び随時報告し、意見交換等を実施しております。また、内部監査部門には、内部監査の専門資格等を有する部員が所属している他、同資格の取得や専門職としての責任を果たすために必要な専門的能力の開発を推進・支援する体制を構築し、内部監査に係る専門人材を確保・育成しております。

内部監査の実効性を確保するための取組にかかる体制



③ 会計監査の状況

(監査法人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、補助者の構成)

2026年3月期における会計監査体制は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	中村 進	有限責任監査法人 トーマツ
	松本 繁彦	
	笹川 敦生	

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士53名、会計士試験合格者等16名、その他67名であります。当該監査法人による継続監査期間は、28年間であります。

前述の監査役監査の状況、内部監査の状況の項目に記載のとおり、これらと会計監査とは、適切な連携を図っております。

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、監査法人の選定にあたっては、当企業グループの多様かつグローバルな事業展開に対して会計監査を適正かつ妥当に行う体制を確保すべく、会計監査人として必要とされる高度な専門性、独立性及び品質管理体制、並びにグローバルな監査体制を有していることを選定基準としております。監査役会は、同監査法人がそれらを満たしていると判断し、会計監査人として選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(監査法人の異動)

該当事項はありません。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、監査法人の評価を行っており、監査法人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、監査法人が適正に監査を実施していると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前期		当期	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	623	26	641	18
連結子会社	1,483	54	1,675	181
計	2,106	80	2,316	199

(前期)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等であります。

(当期)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsuグループ）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前期		当期	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	49	—	8
連結子会社	102	157	105	159
計	102	206	105	167

(前期)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当期)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前事業年度の監査実績の評価を踏まえ、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、監査予定時間及び報酬見積りの算定根拠が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 当社は、役員の報酬等の決定に関するプロセスの公正性及び透明性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会を設置しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会が決定いたします。当事業年度における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会からの報告・答申を踏まえて取締役会が決定しております。

ロ. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、経営諮問委員会の答申を経た上で、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。また、社外取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。ただし、いずれについても取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、代表取締役がこれを決定いたします。

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、次に掲げる事項を考慮し、支給額を取締役ごとに定めるものとします。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去の同順位の役員の支給実績
- ・当社の業績見込み
- ・取締役の報酬の世間相場
- ・当社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

賞与は原則として年1回、譲渡制限付株式報酬は取締役在任中に適時支給するものとし、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して支給額を決定いたします。従って、特に定量的な目標設定は行っておりません。

また、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合に関しては、経営環境や他社における報酬水準等を踏まえ、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとします。

ハ. 監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとなっており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	805	255	550	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	3
社外役員	130	112	18	—	11

(注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役は8名。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の監査役は3名。）であります。また、上記とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額500百万円以内（2019年6月27日開催の第21期定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役（社外取締役を除く。）は8名。）であります。なお、定款に定める取締役の員数は22名以内、監査役の員数は3名以上であります。

2. 取締役会は、代表取締役会長兼社長北尾吉孝に対し、各取締役の固定報酬である基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の会社業績等に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長北尾吉孝が適していると判断したためであります。また、当該報酬の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会の答申を経たうえで決定されており、取締役会としては、その内容は取締役会で決定された方針に沿うものと判断しております。

3. 当事業年度中に取締役を退任し監査役に就任した者1名については、取締役在任期間に係る報酬を取締役に、監査役在任期間に係る報酬を監査役にそれぞれ含めております。このため、取締役及び監査役の各員数には同一人物が重複して含まれております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				固定報酬	賞与	退職慰労金
北尾 吉孝	376	代表取締役	提出会社	101	230	—
		代表取締役	(株)SBI証券	20	—	—
		代表取締役	SBIインベストメント(株)	25	—	—
高村 正人	246	代表取締役	提出会社	—	150	—
		代表取締役	(株)SBI証券	96	—	—
朝倉 智也	176	代表取締役	提出会社	57	100	—
		代表取締役	SBIグローバルアセット マネジメント(株)	19	—	—

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式売却による利益獲得又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合には、純投資目的である投資株式としております。他方、当社グループの事業発展と当社の企業価値向上に貢献する事業提携や協業等を行うことを目的として保有する投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、個別の上場政策保有株式について、その保有目的と合理性を毎年検証しております。具体的には、株式の保有が相手先との関係の維持・強化に寄与しているか等の定性面、及び配当金や相手先が関連する取引からの収益が、当社の資本コストに見合ったものか等の定量面から精査を行い、総合的に勘案して保有の合理性が認められない場合には、原則として保有株式の売却を進めることとしております。2026年3月末時点において、取締役会は、上場政策保有株式を保有していないことを確認いたしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式1銘柄の減少は、関係会社株式への振替によるものです。

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
—	—	—	—	—
	—	—		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当企業グループは、人こそが創造性の源泉であり、競争力の源泉となる差別化をもたらす主因であると考えております。人的資源を最も価値ある戦略的資源と捉え、持続的な企業価値向上の実現に向けて、人材価値の最大化に取り組んでおります。

当企業グループは、経営理念及び独自の企業文化を理解し体現できる人材の育成を基礎として、成長領域を支える専門人材、グループ全体のシナジーを最大化できるマネジメント人材及びグローバル人材の確保・育成を進めております。具体的には、SBI大学院大学を活用した研修や企業派遣制度、各社におけるOJT等を通じて専門性及びマネジメント能力の向上を図るとともに、開かれた雇用機会の提供、職場環境の整備並びに従業員エンゲージメントの向上に資する各種施策を推進しております。また、当企業グループの経営理念、事業構築の基本観及び企業文化のDNAの浸透・継承を目的として「会社と社員の約束事」を制定し、会社と社員の相互成長を図っております。なお、当該方針の詳細並びにこれに関する指標及び目標については、「第2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載しております。

② 従業員の給与等の決定に関する方針

当企業グループは、創業以来一貫して「功ある者には禄を与え、良識・見識ある者には地位を与える」との考え方のもと、年齢、性別、国籍等の属性にかかわらず、経験、能力及び業績への貢献度等を踏まえ、公正かつ実力本位で従業員の処遇を決定しております。処遇の決定に当たっては、成果のみならず結果に至るプロセスも重視し、上長による評価に加え、部下や同僚等による360度評価及び目標達成度等を総合的に勘案しております。また、優秀な人材の確保・定着及び従業員エンゲージメントの向上を図る観点から、競争力ある給与水準の維持・向上に努めるとともに、グループ連結業績を反映した報酬制度及びストック・オプション等のインセンティブ制度を導入しております。なお、当事業年度においては、かかる方針に基づく人材投資の一環として、従業員の給与水準の改定並びに新卒初任給及び入社3年目までの給与テーブルの引上げを実施しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
金融サービス事業	15,677
資産運用事業	359
PE投資事業	1,460
暗号資産事業	344
次世代事業	520
報告セグメント計	18,360
全社（共通）	309
合計	18,669

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門等に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
389	41.3	5.7	10,065,718	3.0

セグメントの名称	従業員数（人）
金融サービス事業	36
PE投資事業	44
報告セグメント計	80
全社（共通）	309
合計	389

- （注） 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

③ 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりません。また、子会社の一部に労働組合が結成されております。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

④ 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 多様性に関する指標

当期の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

<女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示>

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
26.9	80.0	63.3	68.9	51.3

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)SBI証券	21.8	38.5	64.4	71.3	50.2
SBIマネープラザ(株)	15.9	80.0	64.3	65.5	61.6
SBIアルヒ(株)	30.2	100.0	69.8	67.1	79.8
(株)SBI新生銀行	22.2	95.0	73.5	75.3	57.0
(株)アプラス	25.9	140.0	56.4	67.0	33.9
昭和リース(株)	13.4	80.0	69.4	69.9	48.6
新生フィナンシャル(株)	21.1	125.0	69.5	72.0	63.0
新生インベストメント&ファイナンス(株)	25.0	100.0	85.5	82.9	70.1
SBI損害保険(株)	20.5	66.0	62.8	58.1	80.3
SBI生命保険(株)	18.8	-	65.6	62.5	70.7
(株)FOLIO	12.5	-	71.9	79.1	43.8
SBI FinTech Solutions(株)	59.5	-	86.9	78.3	27.0
SBI岡三アセットマネジメント(株)	23.8	-	68.1	70.9	77.6
東光鉄工(株)	15.1	-	71.1	76.2	45.3
レオス・キャピタルワークス(株)	21.7	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児休暇目的の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は、正規雇用の従業員及び無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。
4. パート・有期労働者には、有期雇用社員である従業員(契約社員、嘱託社員)を含んでおります。
5. 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでおります。
6. 労働者の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金の額に対する女性の賃金の額の割合を示しております。
7. 当社における管理的地位にある労働者の男女の賃金の額の差異について、管理職・非管理職別では管理職72.1%、非管理職93.3%であります。役職別では部長以上94.3%、次長85.0%、マネジャー91.6%、アシスタントマネジャー89.4%であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS会計基準)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する各種セミナー等へ参加しております。

また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報を把握するとともに、IFRS会計基準に準拠するための社内規程やマニュアル等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
現金及び現金同等物	6, 8, 20, 26	5, 500, 548	6, 400, 580
営業債権及びその他の債権	6, 7, 8, 9 14, 20	13, 654, 337	14, 153, 217
棚卸資産	10, 20	225, 550	204, 305
証券業関連資産	6, 7, 8, 11	6, 588, 887	7, 569, 984
その他の金融資産	6, 7, 8, 14	748, 788	1, 574, 886
営業投資有価証券	6, 7, 8, 12, 14	755, 614	941, 448
その他の投資有価証券	6, 7, 8, 12, 14, 20	3, 279, 729	4, 360, 287
(内、担保差入金融商品)		489, 009	1, 365, 314
再保険契約資産		25, 939	25, 909
持分法で会計処理されている投資	13	345, 353	534, 627
投資不動産	15, 20	34, 736	35, 470
有形固定資産	16, 20	144, 938	151, 150
無形資産	17	429, 866	331, 811
売却目的保有資産	7, 8, 16, 17, 18, 19, 20, 38	185, 234	1, 738, 359
その他の資産	20	177, 735	222, 903
繰延税金資産	19	16, 176	45, 861
資産合計		32, 113, 430	38, 290, 797
負債			
社債及び借入金	6, 7, 8, 20, 35	5, 721, 388	7, 010, 122
営業債務及びその他の債務	6, 7, 8, 21	749, 758	793, 559
証券業関連負債	6, 7, 8, 22	5, 737, 795	6, 585, 043
顧客預金	6, 7, 8, 20	16, 033, 881	17, 504, 429
保険契約負債	23	154, 003	156, 210
未払法人所得税		32, 578	33, 780
その他の金融負債	6, 7, 20	1, 336, 303	1, 970, 093
引当金	25	33, 771	29, 204
売却目的保有資産に直接関連する負債	18, 20	135, 770	1, 332, 703
その他の負債	20	311, 163	300, 620
繰延税金負債	19	103, 227	161, 671
負債合計		30, 349, 637	35, 877, 434
資本			
資本金	27	181, 925	238, 019
資本剰余金	27	222, 423	301, 565
自己株式	27	(96)	(50, 110)
その他の資本の構成要素	27	62, 600	144, 237
利益剰余金	27	794, 556	1, 161, 231
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 261, 408	1, 794, 942
非支配持分		502, 385	618, 421
資本合計		1, 763, 793	2, 413, 363
負債・資本合計		32, 113, 430	38, 290, 797

②【連結損益計算書】

	注記	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
		百万円	百万円
収益	5, 30	1, 443, 733	1, 896, 607
(内、受取利息)		527, 523	639, 649
(内、保険収益)	23	96, 584	108, 303
費用			
金融収益に係る金融費用	31	(195, 510)	(284, 781)
信用損失引当金繰入		(99, 901)	(99, 538)
保険サービス費用	23	(89, 570)	(96, 912)
売上原価	31	(280, 604)	(366, 041)
販売費及び一般管理費	31	(441, 660)	(518, 373)
その他の金融費用	31	(43, 934)	(53, 362)
その他の費用	31	(40, 361)	(57, 922)
費用合計		(1, 191, 540)	(1, 476, 929)
負ののれん発生益		623	1, 525
持分法による投資利益	5, 13	29, 474	95, 464
税引前利益	5	282, 290	516, 667
法人所得税費用	32	(93, 132)	(86, 125)
当期利益		189, 158	430, 542
当期利益の帰属			
親会社の所有者		162, 120	427, 577
非支配持分		27, 038	2, 965
当期利益		189, 158	430, 542
1株当たり当期利益			
(親会社の所有者に帰属)			
基本的 (円)	34	268. 04	666. 82
希薄化後 (円)	34	256. 34	624. 54

(注) 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」を算出しております。

③【連結包括利益計算書】

	注記	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		189,158	430,542
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	33	(2,525)	3,871
負債の信用リスクの変動額	33	467	(807)
確定給付制度の再測定	33	3,932	(138)
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	33	198	295
		2,072	3,221
純損益に振替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	33	(11,144)	(3,778)
在外営業活動体の換算差額	33	(66,916)	69,269
保険契約の割引率変動差額	33	2,507	1,971
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33	281	636
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	33	(1,027)	9,270
		(76,299)	77,368
税引後その他の包括利益		(74,227)	80,589
当期包括利益		114,931	511,131
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		103,768	504,024
非支配持分		11,163	7,107
当期包括利益		114,931	511,131

④【連結持分変動計算書】

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高		180,400	280,185	(87)	125,726	675,985	1,262,209	645,137	1,907,346
当期利益		-	-	-	-	162,120	162,120	27,038	189,158
その他の包括利益		-	-	-	(58,352)	-	(58,352)	(15,875)	(74,227)
当期包括利益合計		-	-	-	(58,352)	162,120	103,768	11,163	114,931
新株の発行	27	1,525	940	-	-	-	2,465	-	2,465
転換社債型新株予約権付社債 の発行		-	7,867	-	-	-	7,867	-	7,867
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	(49,708)	(49,708)
剰余金の配当	28,36	-	-	-	-	(48,323)	(48,323)	(155,444)	(203,767)
自己株式の取得	27	-	-	(10)	-	-	(10)	-	(10)
自己株式の処分	27	-	1	1	-	-	2	-	2
株式に基づく報酬取引		-	178	-	-	-	178	(3)	175
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動		-	(66,748)	-	-	-	(66,748)	51,240	(15,508)
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	27	-	-	-	(4,774)	4,774	-	-	-
2025年3月31日残高		<u>181,925</u>	<u>222,423</u>	<u>(96)</u>	<u>62,600</u>	<u>794,556</u>	<u>1,261,408</u>	<u>502,385</u>	<u>1,763,793</u>
当期利益		-	-	-	-	427,577	427,577	2,965	430,542
その他の包括利益		-	-	-	76,447	-	76,447	4,142	80,589
当期包括利益合計		-	-	-	76,447	427,577	504,024	7,107	511,131
新株の発行	27	56,094	55,723	-	-	-	111,817	-	111,817
転換社債型新株予約権付社債 の発行		-	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	(49,567)	(49,567)
剰余金の配当	28	-	-	-	-	(55,635)	(55,635)	(12,898)	(68,533)
自己株式の取得	27	-	-	(50,015)	-	-	(50,015)	-	(50,015)
自己株式の処分	27	-	0	1	-	-	1	-	1
株式に基づく報酬取引		-	230	-	-	-	230	243	473
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動		-	23,189	-	(77)	-	23,112	171,151	194,263
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	27	-	-	-	5,267	(5,267)	-	-	-
2026年3月31日残高		<u>238,019</u>	<u>301,565</u>	<u>(50,110)</u>	<u>144,237</u>	<u>1,161,231</u>	<u>1,794,942</u>	<u>618,421</u>	<u>2,413,363</u>

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	282,290	516,667
減価償却費及び償却費	60,794	67,656
負ののれん発生益	(623)	(1,525)
持分法による投資利益	(29,474)	(95,464)
受取利息及び受取配当金	(560,559)	(682,016)
支払利息	241,302	336,397
営業投資有価証券の増減	(158,617)	(166,308)
営業債権及びその他の債権の増減	(2,119,633)	(1,477,943)
営業債務及びその他の債務の増減	(5,009)	120,227
証券業関連資産及び負債の増減	(213,595)	(129,746)
顧客預金の増減	2,928,372	2,482,230
社債及び借入金（銀行業）の増減	556,359	944,339
債券貸借取引支払保証金の増減	-	(570,539)
債券貸借取引受入担保金の増減	92,874	(92,769)
その他	146,986	189,593
小計	1,221,467	1,440,799
利息及び配当金の受取額	547,249	641,707
利息の支払額	(224,007)	(327,359)
法人所得税の支払額	(35,964)	(60,396)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,508,745	1,694,751

	注記	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
		百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資不動産の取得による支出		(1,477)	(25,210)
無形資産の取得による支出		(51,757)	(42,096)
投資有価証券の取得による支出		(2,589,620)	(3,134,172)
投資有価証券の売却及び償還による収入		1,413,476	2,088,187
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	35	109,452	(13,034)
子会社の売却による収入	35	2,327	1,172
貸付による支出		(81,828)	(69,637)
貸付金の回収による収入		141,656	74,223
その他		(2,684)	(15,005)
投資活動によるキャッシュ・フロー		(1,060,455)	(1,135,572)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	35	310,178	12,931
長期借入による収入	35	211,805	151,663
長期借入金の返済による支出	35	(176,157)	(153,582)
社債の発行による収入	35	3,682,052	3,304,520
社債の償還による支出	35	(3,311,115)	(2,996,098)
株式の発行による収入		2,465	111,817
非支配持分からの払込みによる収入		568	81,491
投資事業組合等における非支配持分からの出資受 入による収入		28,497	9,432
配当金の支払額		(48,317)	(55,621)
非支配持分への配当金の支払額		(104,910)	(3,682)
投資事業組合等における非支配持分への分配金支 払額		(50,946)	(8,961)
自己株式の取得による支出		(10)	(50,015)
非支配持分への子会社持分売却による収入		63	315,420
非支配持分からの子会社持分取得による支出		(81,542)	(257,615)
その他		(16,739)	(18,988)
財務活動によるキャッシュ・フロー		445,892	442,712
現金及び現金同等物の増減額		894,182	1,001,891
現金及び現金同等物の期首残高		4,580,335	5,500,548
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		26,031	11,568
売却目的保有資産への振替		-	(113,427)
現金及び現金同等物の期末残高		5,500,548	6,400,580

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

SBIホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配の取り決めに対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、資産運用事業、PE投資事業、暗号資産事業及び次世代事業を主要5事業として多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「5 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当企業グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2に掲げる「国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月24日に代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝及び取締役 西川保雄によって承認されております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は、以下の項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・公正価値で測定し、その変動を純損益で認識する金融商品
- ・公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品

金融商品の公正価値を測定するために用いられる方法は「6 金融商品」及び「7 公正価値測定」に記載しております。

(3) 表示通貨

本連結財務諸表の表示通貨は当社の機能通貨である円であり、特に注釈のない限り、百万円単位での四捨五入により表示しております。

(4) 見積もり及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積もり及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる場合があります。

見積もり及びその基礎となる仮定は継続的に見直されます。会計上の見積もりの見直しによる影響は、見積もりを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積もり及び判断に関する情報は以下の注記に記載しております。

- ・金融商品の公正価値の測定（「3 重要性がある会計方針（3）金融商品」、「6 金融商品」及び「7 公正価値測定」）
- ・金融資産に係る減損（「3 重要性がある会計方針（3）金融商品」及び「8 金融リスク管理（4）信用リスク管理」）
- ・無形資産の減損（「3 重要性がある会計方針（7）無形資産」及び「17 無形資産（3）のれんの帳簿価額の内訳等」）
- ・保険契約に係る測定（「3 重要性がある会計方針（10）保険契約」及び「23 保険契約」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「3 重要性がある会計方針（15）法人所得税費用」及び「19 繰延税金資産及び繰延税金負債」）
- ・子会社の範囲（「3 重要性がある会計方針（1）連結の基礎」及び「36 子会社」）

(5) 当期から新たに適用した基準書

当企業グループは、当期より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しておりますが、適用による本連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり、適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当企業グループにより支配されている企業であり、当企業グループが議決権の過半数を保有している企業が、原則として子会社に含まれます。ただし、当企業グループが議決権の過半数を保有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断される場合には、子会社に含まれます。また、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成された企業（以下、ストラクチャード・エンティティ）も含まれます。支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利、並びに投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力のすべての要素を有している場合をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当企業グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更しております。

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。未実現損失は未実現利益と同様に消去し、減損の有無を検討しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(b) 関連会社及び共同支配

関連会社とは、当企業グループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当企業グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当企業グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配の取決めにに基づき、当該取決めの純資産に対する権利を有しており、関連性のある活動に関する意思決定について支配を共有する当事者全員一致の合意を必要とする企業をいいます。共同支配事業とは、取決めにに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めにに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めにいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。ただし、当企業グループ内のベンチャー・キャピタル企業又は類似の企業が保有している投資については、IFRS第9号に従って、純損益を通じて公正価値で測定しております。持分法を適用する関連会社及び共同支配企業（以下、持分法適用会社）については、重要な影響を与えること又は共同支配を開始した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益（当企業グループの会計方針に整合させるための調整後）に対する当企業グループの持分を認識し、持分法適用会社に対する投資額を修正します。持分法適用会社の損失に対する当企業グループの持分相当額が持分法適用会社に対する投資持分の帳簿価額を上回った場合には、当該持分の帳簿価額と実質的に持分法適用会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資をゼロまで減額し、当企業グループが持分法適用会社に代わって債務（法的債務又は推定的債務）を負担する、又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しません。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当企業グループの持分を上限として投資から控除しております。共同支配事業については、共同支配事業に関する資産、負債、収益及び費用のうち、当企業グループの持分相当額を認識しています。

(c) 企業結合

事業の取得は「取得法」を適用しております。企業結合時に移転した対価は、当企業グループが移転した資産、被取得企業の旧所有者に対する当企業グループの負債、そして当企業グループが発行した資本持分の当企業グループの支配獲得日（以下、取得日）の公正価値の合計として測定されます。

取得日において、識別可能な取得した資産及び引受けた負債は、主に以下を除き、取得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に係る負債（又は資産）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬制度、又は被取得企業の株式報酬制度の当企業グループの制度への置換えのために発行された負債又は資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定して

おります。

- ・売却目的に分類される資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しております。

当企業グループは、移転された対価と取得日時時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額としてのれんを測定しております。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益で認識しております。

当企業グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

負債又は資本性金融商品の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当企業グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

段階的に支配が達成される企業結合の場合、当企業グループが以前に保有していた被取得企業の持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば純損益に認識しております。

(d) 支配の喪失を伴わない持分の変動

支配の喪失を伴わない持分が変動する取引はIFRS第10号「連結財務諸表」に従って資本取引として会計処理しております。当企業グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整され、「非支配持分を調整した金額」と「支払対価又は受取対価の公正価値」との差額は、資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属します。

(e) 支配の喪失

当企業グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定し、純損益に認識しております。

子会社について、従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当企業グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しております。支配を喪失する日における従前の子会社に対する残存投資の公正価値は、IFRS第9号に従って測定しております。

(2) 外貨

(a) 外貨換算

個々のグループ企業がそれぞれの財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。取得原価で測定されている外貨建貨幣性資産及び負債は期末日において、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する資本性金融商品の再換算により発生した為替差額及び特定の為替リスクをヘッジするための取引に関する為替差額は純損益から除いております。

(b) 在外営業活動体

機能通貨が表示通貨と異なるグループ企業（主に在外営業活動体）の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識されます。在外営業活動体について、支配の喪失や重要な影響力を喪失するような処分がなされた場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額は処分した期の純損益として認識しております。

(3) 金融商品

当企業グループは、金融商品の契約条項の当事者になった時点で、当該金融商品を認識しております。

金融資産及び金融負債は公正価値で当初測定されます。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、金融資産及び金融負債の取得又は発行に直接起因する取引コストは、当初認識時に金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算されます。

(a) 非デリバティブ金融資産

① 金融資産の分類及び測定

当企業グループの保有する非デリバティブ金融資産は、当該金融資産の管理に関する企業のビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって、以下の指定された区分に分類されます。

- ・償却原価で測定される金融資産
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（以下、FVTOCIで測定する負債性金融資産）
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（以下、FVTOCIで測定する資本性金融資産）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLで測定する金融資産）

（償却原価で測定される金融資産）

金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は実効金利法を用いて算定し、信用損失引当金調整後の償却原価で事後測定されます。

（FVTOCIで測定する負債性金融資産）

金融資産が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は公正価値で測定され、公正価値と信用損失引当金調整後の償却原価の差額の変動はその他の包括利益に計上されます。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益で認識した累計額を純損益として振り替えております。

（FVTOCIで測定する資本性金融資産）

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。当該金融資産は公正価値で測定し、その事後的な変動はその他の包括利益に計上されます。なお、当該金融資産から生じる配当金については純損益で認識し、投資の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合は、その他の包括利益で認識した累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

（FVTPLで測定する金融資産）

償却原価で測定されるもの及びFVTOCIで測定するもの以外の金融資産は、公正価値で測定され、純損益において公正価値の変動が認識されます。

② 金融資産の認識の中止

当企業グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(b) 非デリバティブ金融負債

① 金融負債の分類及び測定

当企業グループが保有する非デリバティブ金融負債には、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務等が含まれ、以下の指定された区分に分類されます。

- ・償却原価で測定される金融負債
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、FVTPLで測定する金融負債）
- ・純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債（以下、FVTPLで測定すると指定した金融負債）

（償却原価で測定される金融負債）

当初認識後は実効金利法を用いて算定した償却原価により事後測定されます。

(FVTPLで測定する金融負債)

償却原価で測定される金融負債以外の金融負債は、公正価値で測定され、純損益において公正価値の変動が認識されます。

(FVTPLで測定すると指定した金融負債)

契約が1つ以上の組込デリバティブを含んでいて、主契約が金融負債である混合契約の場合、又は純損益を通じて公正価値で測定すると指定することによりその指定を行わなければ生じるであろう会計上のミスマッチが除去又は大幅に低減される場合には、当初認識時に、金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をする場合があります。当該金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額はその他の包括利益で認識し、当該負債の公正価値の変動の残りの金額を純損益に認識しております。

② 金融負債の認識の中止

当企業グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、当該金融負債の認識を中止しております。

(c) 金融資産の減損

当企業グループは、償却原価で測定される金融資産、FVTOCIで測定する負債性金融資産、リース債権、特定のローン・コミットメント及び金融保証契約について、報告期間末に予想信用損失を見積もり、信用損失引当金の計上を行っております。これらの当初認識以降に信用リスクが著しく増大したと判定される場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当初認識以降の信用リスクが著しく増大していないと判定される場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を過去の信用損失の実績等に基づき測定しております。予想信用損失又は戻入れの金額は、減損損失又は減損戻入れとして、純損益で認識され、連結損益計算書において、信用損失引当金繰入として区分掲記されます。

(d) トレーディング資産及びトレーディング負債

以下の場合には、金融資産及び金融負債はトレーディング資産及びトレーディング負債に分類されます。

- ・主として短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得した金融資産
- ・当初認識時において、当企業グループがまとめて管理しており、かつ、最近における短期的な利益獲得の実績がある特定の金融商品のポートフォリオの一部である金融資産
- ・デリバティブ（ヘッジ手段として指定していないか、ヘッジ手段として有効でないもの）

トレーディング資産及びトレーディング負債は、FVTPLで測定する金融資産及びFVTPLで測定する金融負債に分類され、すべての公正価値の変動は純損益として認識されます。

(e) デリバティブ

当企業グループは、主に金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジのため、デリバティブ（金利スワップ取引及び為替予約取引等）を利用しております。

① ヘッジ会計を適用したデリバティブ

当企業グループは、当初のヘッジ指定時にヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ指定時及びヘッジ期間中に、デリバティブが金利変動リスク等に起因するヘッジ対象の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを文書化しております。

公正価値ヘッジとして指定した場合、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しており、金利変動リスク等に起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益に認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した場合、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ非有効部分は直ちに純損益に認識しております。その他の包括利益に認識されていた金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与え

るのと同じ期に、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、純損益に振り替えられます。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合には、ヘッジ会計は中止されます。その場合、その他の包括利益に認識されていた金額は引き続き計上され、予定取引が最終的に純損益に認識された時点、又は予定取引がもはや発生しないと見込まれる時点で、直ちに純損益に認識されます。

② ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当企業グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計を適用していないものがあります。また、デリバティブをヘッジ目的以外のトレーディング目的でも保有しております。これらのデリバティブの公正価値のすべての変動は純損益に認識されます。

(f) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当企業グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、純額で決済する場合、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から販売に要するコストの見積額を控除した額であります。原価は、主として個別法による原価法に基づいて算定しており、購入原価ならびに棚卸資産の現在の保管場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

棚卸資産として保有する暗号資産は、主として主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しております。

(5) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入、キャピタルゲイン、又はその両方を得ることを目的として保有する不動産（建設中の不動産を含む）であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品又はサービスの提供、製造、販売、その他の管理などの目的で使用する不動産は含まれません。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益に認識しております。

当期及び比較期間における見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 15～50年

処分時点、又は投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止しております。正味処分対価と資産の帳簿価額との差額で算定される投資不動産の認識の中止により生じる利得又は損失は、認識を中止する時点で純損益に認識しております。

(6) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には資産の取得に直接関連する支出が含まれております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数に基づき、定額法で減価償却しております。使用権資産は、リース開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。

当期及び比較期間における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 2～50年

- ・器具及び備品 2～20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて変更しております。

(7) 無形資産

(a) 企業結合により取得した無形資産（のれん及びその他の無形資産）

子会社の取得の企業結合により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 (c) 企業結合」に記載しております。企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。

のれんは、当初認識後、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法で会計処理している被投資企業については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。

のれんを除く無形資産は、有限の耐用年数が付されたものについては、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

(b) 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。一定の要件を満たすことで資産化した開発費用は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(c) その他の無形資産（個別に取得した無形資産）

当企業グループが取得したその他の無形資産は、原価モデルを採用し、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

(d) 償却

のれんを除く無形資産の償却は、有限の耐用年数が付されたものについては、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数に基づき、定額法で償却しております。

当期及び比較期間における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客との関係 6～23年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて変更しております。

(8) リース取引

(a) リース(借手)

当企業グループは、契約の開始時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日の未決済リース料をリースの計算利率で割り引いた現在価値で測定しております。当該利率が容易に算定できない場合には、追加借入利率を使用しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しております。なお、リース期間が12ヶ月以内のリース又は少額であるリースのいずれかである場合、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり費用として認識しております。

(b) リース(貸手)

ファイナンス・リース債権は、貸手の受取リース料と無保証残存価値の合計額をリースの計算利率で割り引いた正味リース投資未回収総額であり、リース開始日に当初認識しております。ファイナンス・リース取引から生じる収益は、リース期間にわたりリース投資未回収額を配分して収益を認識しております。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースに分類し、受取リース料をリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

(9) 非金融資産等の減損

繰延税金資産を除く、当企業グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。ただし、のれんが配分された資金生成単位及び見積耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産につい

ては、減損の兆候の有無にかかわらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値と当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて、回収可能価額を見積もることができない個別資産は、個別資産が属する資金生成単位に統合し、資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初にその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に当該資金生成単位内のその他の資産に対して比例的に配分しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失は、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積もりに変更があった場合は、見積もり変更後の回収可能価額まで減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識されないため、個別に減損テストを実施しておりません。その代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

(10) 保険契約

当企業グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は保険契約として、基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については再保険契約として分類しております。

(a) 集約

保険契約は、測定の上でグループに集約しており、保険契約グループは、保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒され一括して管理されている複数の契約で構成され、各ポートフォリオを年次コホートに分割しております。年次コホートには12カ月以内に発行された契約が含まれ、各年次コホートを契約の収益性にに基づき3つのグループに分割しております。

- ・当初認識時に不利である契約のグループ
- ・当初認識時において、その後不利となる可能性が大きい契約のグループ
- ・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

(b) 当初認識

当企業グループが発行した保険契約グループを、次のうち最も早い日から認識しております。

- ・当該契約グループのカバー期間の開始時
- ・当該グループの中の保険契約者からの最初の支払の期限が到来した日
- ・不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日

(c) 測定

保険契約グループの測定には、当企業グループの中の各契約の境界線内のすべての将来キャッシュ・フローを含めております。当企業グループが、保険契約者に保険料の支払を強制できる、又は保険契約者にサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、保険契約の境界線内にあります。

①保険契約－保険料配分アプローチ（以下、「PAA」という。）を適用していない契約

（当初測定）

当初認識時に、当企業グループは保険契約グループを下記の合計額で測定しております。

- ・履行キャッシュ・フロー

履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積もり、貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローに係る金融リスクを反映するための調整、及び非金融リスクに係るリスク調整(キャッシュ・フローの金額及び時期に関する非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価)で構成されております。

・CSM

保険契約グループのCSMは、当企業グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。

当初認識時の契約から生じるキャッシュ・フローの合計が正味のアウトフローである場合には、当初認識時に不利な契約を認識しております。不利な契約を認識する場合、上記正味アウトフローについて損失を純損益に認識し、同額を残存カバーに係る負債の損失要素として識別しております。

(事後測定)

各報告期間の末日における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、(a)将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー、及び(b)報告日の残存CSMで構成されております。発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む、未払いの発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローを含んでおります。

損失要素は、履行キャッシュ・フローの事後的な変動を規則的な基礎で配分することにより測定しております。

②保険契約－PAAを適用している契約

当初認識時に各契約のカバー期間が1年以内である保険契約及び残存カバーに係る負債の測定がPAAを適用しないで測定した場合と重要な差異が生じない一部の保険契約については、PAAを適用して契約グループの測定をしております。

(当初測定)

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フロー(保険契約グループの販売、引受け及び開始の活動により生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するもの)を減額し、測定しております。

(事後測定)

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少いたします。

カバー期間中のいずれかの時点で、契約グループが不利であることを示唆する事実及び状況が生じた場合には、当企業グループは、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。

当企業グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。

(d) 収益及び費用

①保険収益

保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において保険契約者に返済することが要求される金額である投資要素を除外し、以下のように測定しております。

(PAAを適用していない契約)

当企業グループは、保険契約グループに基づいてサービスの提供に応じて保険収益を認識しており、保険収益は、当企業グループが対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しております。

(PAAを適用している契約)

保険収益は、報告期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額であり、原則として時の経過を基礎として各期間に配分して認識しております。

②保険サービス費用

保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識いたします。これらの費用は、投

資要素の返済を除外し、以下の項目から構成されております。

- ・発生保険金及びその他の保険サービス費用
- ・保険獲得キャッシュ・フローの償却
- ・不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ
- ・発生保険金に係る負債の調整

③保険金融収益又は費用

保険金融収益又は費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。一部の保険契約を除き、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しており、割引率等の金融変数の変動の影響は、連結包括利益計算書において保険契約の割引率変動差額として表示しております。

(11) 従業員給付

(a) 確定拠出型制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は、予測単位積増方式により算定しております。数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額は、その他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を、負債又は資産として認識しております。また、算定の結果、当企業グループに積立超過として資産が生じる場合には、制度からの現金の返還又は制度に対する将来掛金の減額で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限として資産を認識しております。

(c) 短期従業員給付及び株式に基づく報酬

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

また、当企業グループは、役員及び従業員に対するインセンティブとして株式報酬制度を採用しております。2002年11月7日より後に付与され、2011年4月1日以降に権利が確定する株式報酬制度のうち、持分決済型株式報酬制度（ストック・オプション制度）については、付与日における公正価値によって測定し、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識され、同額を資本の増加として認識しております。現金決済型株式報酬制度については、受領した役務及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値を決算日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当企業グループが、合理的に見積もり可能である法的債務又は推定的債務を現在の債務として負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を使用し、現在価値に割り引いております。

(13) 資本

(a) 普通資本

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

(b) 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

(14) 顧客との契約から生じる収益

当企業グループは、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

顧客との契約から生じる収益は主に次のとおりであります。なお、これらの収益には重大な変動対価の見積もり及び重大な金融要素は含まれておりません。

(役務の提供による収益)

役務の提供による収益は主に証券業におけるファイナンシャルアドバイザーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。ファイナンシャルアドバイザー業務においては、主にファイナンスに関する助言業務を行う履行義務を負っております。当履行義務は資金調達の達成により充足されるため、資金調達完了日に収益を認識しており、通常、収益認識日から数か月以内に手数料を受領しております。投資信託に係る代行事務業務においては、受益者に対する代行事務を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資信託の信託期間にわたり充足され、通常、収益認識日から1年以内に手数料を受領しております。

(物品の販売による収益)

物品の販売による収益は、個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、又は検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。当該収益については、履行義務の充足時期より概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。

(15) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を当期の課税所得に乗じて算定する未払法人所得税又は未収還付税の見積もりで測定されます。

繰延税金費用は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時的な差異について認識されます。企業結合以外の取引で、かつ、会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識、及び予測可能な将来にその差異が解消される可能性又は将来減算一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合の子会社及び持分法適用会社への投資に係る将来減算一時差異については、繰延税金資産を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び税金負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

未使用の税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、利用できる将来課税所得が稼得される可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

子会社及び持分法適用会社への投資に係る将来加算一時差異についても繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期を当企業グループがコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。

一方、そのような投資に関連する将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得がある可能性が高く、予測可能な将来の期間に解消する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

なお、IAS第12号「法人所得税」の改訂（国際的な税制改革―第2の柱モデルルール）に関し、一時的な例外規定（繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示の免除）を適用しております。

(16) 1株当たり利益

当企業グループは、普通株式に係る基本的1株当たり利益（以下、基本的EPS）及び希薄化後1株当たり利益（以下、希薄化後EPS）を開示しております。基本的EPSは、当社の普通株主に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、普通株主に帰属する純損益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

(17) セグメント報告

事業セグメントとは、当企業グループ内の他の構成単位との取引に関連する収益及び費用を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動に従事する当企業グループの構成単位の1つであります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。当社の取締役会に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでおります。セグメントに配分されていない項目は、主に本社費用から構成されております。

(18) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用よりも、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現状で直ちに売却可能で、当企業グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類しております。

当企業グループは、子会社に対する支配の喪失を伴う売却の契約を確約している場合、当企業グループが売却後もその子会社に対する非支配持分を保持するかどうかにかかわらず、上記と同様の条件が満たされた時に、その子会社のすべての資産及び負債を、売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する非流動資産及び処分グループについては、「帳簿価額」と「売却コスト控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定しております。

(19) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書のうち、当企業グループが早期適用していない主なものは次のとおりであります。適用による当企業グループへの影響は検討中であります。

	基準書	強制適用時期 (以降開始年度)	当企業グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示および開示	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書の構造の改善と基本財務諸表及び注記の役割の明確化等

4 企業結合

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

前期の企業結合に係る取得日における支払対価の公正価値は、現金(現金及び現金同等物)16,215百万円及び現金貸付（営業債権及びその他の債権）415百万円の合計から前受収益（その他の負債）4,476百万円を差し引いた額となります。

企業結合により取得した資産及び負債の公正価値並びに、非支配持分はそれぞれ289,698百万円、267,832百万円及び3,567百万円であります。なお、当該資産及び負債の内訳については「35 キャッシュ・フロー情報（1）子会社の取得による支出」に記載しております。

企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別に識別要件を満たさない超過収益力等であります。非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する持分割合相当額で測定しております。

前期の連結損益計算書に認識している取得日以降の収益は5,313百万円、当期損失は808百万円であります。

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

当期の企業結合に係る取得日における支払対価の公正価値は、現金(現金及び現金同等物)16,776百万円及び現金貸付（営業債権及びその他の債権）60百万円であります。

企業結合により取得した資産及び負債の公正価値並びに、非支配持分はそれぞれ117,408百万円、101,132百万円及び4,186百万円であります。なお、当該資産及び負債の内訳については「35 キャッシュ・フロー情報（1）子会社の取得による支出」に記載しております。

企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別に識別要件を満たさない超過収益力等であります。非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する持分割合相当額で測定しております。

当期の連結損益計算書に認識している取得日以降の収益は11,046百万円、当期利益は96百万円であります。

5 事業セグメント

当企業グループは、「金融サービス事業」や「資産運用事業」、「PE投資事業」に加え、今後も成長領域として期待される「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほかWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる「次世代事業」の5つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

なお、当期の第1四半期連結累計期間より、従来の「投資事業」のセグメント名称を「PE投資事業」に変更しております。

また、前期まで「金融サービス事業」に含めていた一部の有価証券投資について、当期の第2四半期連結累計期間より「PE投資事業」に含めております。このため、前期についても当期のセグメント構成に合わせて組み替えております。

(金融サービス事業)

国内外における証券関連事業、銀行事業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

(資産運用事業)

投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行っております。

(PE投資事業)

国内外のIT、フィンテック、AI・ビッグデータ、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業等を行っております。

(暗号資産事業)

暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行っております。

(次世代事業)

天然のアミノ酸5-ALA（5-アミノレブリン酸）等を利用した医薬品・健康食品及び化粧品の開発・販売等を行うバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、人材関連事業及びメディア関連事業を行っております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	PE投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益								
外部顧客からの収益	1,162,062	33,338	139,415	80,652	27,234	1,442,701	1,032	1,443,733
セグメント間収益	12,043	473	1,395	145	3,428	17,484	(17,484)	-
合計	1,174,105	33,811	140,810	80,797	30,662	1,460,185	(16,452)	1,443,733
セグメント損益								
税引前利益	197,267	5,447	95,290	21,220	(9,944)	309,280	(26,990)	282,290
その他の項目								
金利収益	526,010	130	2,177	19	142	528,478	(955)	527,523
金利費用	(223,238)	(60)	(2,873)	(761)	(1,045)	(227,977)	(11,467)	(239,444)
減価償却費及び償却費	(50,959)	(1,499)	(1,544)	(1,007)	(3,060)	(58,069)	(1,591)	(59,660)
持分法による投資利益	29,398	(6)	693	-	(611)	29,474	-	29,474

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	PE投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益								
外部顧客からの収益	1,569,773	40,356	155,757	89,319	51,519	1,906,724	(10,117)	1,896,607
セグメント間収益	12,735	1,278	2,525	296	4,663	21,497	(21,497)	-
合計	1,582,508	41,634	158,282	89,615	56,182	1,928,221	(31,614)	1,896,607
セグメント損益								
税引前利益	424,961	8,633	82,001	21,202	21,968	558,765	(42,098)	516,667
その他の項目								
金利収益	637,316	146	3,633	59	139	641,293	(1,644)	639,649
金利費用	(313,565)	(126)	(3,059)	(843)	(1,507)	(319,100)	(19,043)	(338,143)
減価償却費及び償却費	(56,505)	(1,583)	(2,707)	(1,536)	(2,750)	(65,081)	(1,727)	(66,808)
持分法による投資利益	89,823	-	343	-	5,298	95,464	-	95,464

非流動資産及び外部顧客からの収益の地域別内訳は、次のとおりであります。

非流動資産

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
日本	453,694	477,948
韓国	113,347	937
その他	42,499	39,546
合計	609,540	518,431

(注) 非流動資産は、資産の所在地により区分しており、金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び保険契約から生じる権利を含んでおりません。

外部顧客からの収益

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
日本	1,171,553	1,562,962
海外	272,180	333,645
合計	1,443,733	1,896,607

(注) 収益は、事業会社の所在地により区分しております。

6 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。

現金及び現金同等物

満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

証券業関連資産、証券業関連負債

証券業関連資産のうち、信用取引資産に含まれる信用取引貸付金の公正価値については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額とほぼ同額であります。また、信用取引貸付金を除く証券業関連資産及び証券業関連負債の公正価値については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額とほぼ同額であります。

トレーディング資産及びトレーディング負債のうち、市場価格のある有価証券やデリバティブの公正価値は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格により見積もっております。市場価格のない有価証券やデリバティブの公正価値は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を用いて見積もっております。

営業投資有価証券、その他の投資有価証券

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積もっております。非上場株式、市場価格のない転換社債型新株予約権付社債や新株予約権等については、割引将来キャッシュ・フロー、類似業種比較法、収益、利益性、純資産及び独立した第三者間取引による直近の取引価格に基づく評価モデル等の適切な評価技法により、公正価値を見積もっております。債券等については、売買参考統計値、取引金融機関から提示された価格等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により、公正価値を見積もっております。投資事業組合等への出資金については、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値としております。

その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブ取引の公正価値については、取引所の価格、割引現在価値又はオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

社債及び借入金、営業債務及びその他の債務

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に実行後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法や、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。市場価格の存在するものについては、当該市場価格を用いて時価を見積もっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

FVTPLで測定すると指定した金融負債については、主に「その他の金融資産、その他の金融負債」と同様の方法等により、公正価値を見積もっております。

顧客預金

顧客預金のうち、要求払預金については、報告日に要求された場合の支払額である帳簿価額を公正価値としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、残存期間が短期の預金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

FVTPLで測定すると指定した金融負債については、主に「その他の金融資産、その他の金融負債」と同様の方法等により、公正価値を見積もっております。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2025年3月31日）

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	780,847	—	—	12,873,490	13,654,337	13,762,304
証券業関連資産	581,335	—	—	6,007,552	6,588,887	6,587,564
その他の金融資産	368,213	—	—	380,575	748,788	749,232
営業投資有価証券	755,614	—	—	—	755,614	755,614
その他の投資有価証券	1,110,707	73,511	741,349	1,354,162	3,279,729	3,272,493
合計	3,596,716	73,511	741,349	20,615,779	25,027,355	25,127,207

当期末（2026年3月31日）

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	828,972	—	—	13,324,245	14,153,217	14,138,900
証券業関連資産	671,863	—	—	6,898,121	7,569,984	7,569,984
その他の金融資産	584,117	—	—	990,769	1,574,886	1,566,348
営業投資有価証券	941,448	—	—	—	941,448	941,448
その他の投資有価証券	1,214,255	7,561	1,110,204	2,028,267	4,360,287	4,350,214
合計	4,240,655	7,561	1,110,204	23,241,402	28,599,822	28,566,894

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2025年3月31日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLで 測定する 金融負債	FVTPLで 測定すると 指定した 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	51,696	5,669,692	5,721,388	5,701,194
営業債務及びその他の債務	—	—	749,758	749,758	749,756
証券業関連負債	233,209	—	5,504,586	5,737,795	5,737,795
顧客預金	—	479,070	15,554,811	16,033,881	16,016,745
その他の金融負債	434,560	—	901,743	1,336,303	1,336,303
合計	667,769	530,766	28,380,590	29,579,125	29,541,793

当期末（2026年3月31日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLで 測定する 金融負債	FVTPLで 測定すると 指定した 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	49,922	6,960,200	7,010,122	6,974,697
営業債務及びその他の債務	—	—	793,559	793,559	793,555
証券業関連負債	202,678	—	6,382,365	6,585,043	6,585,043
顧客預金	—	423,070	17,081,359	17,504,429	17,493,358
その他の金融負債	629,464	—	1,340,629	1,970,093	1,970,093
合計	832,142	472,992	32,558,112	33,863,246	33,816,746

当期末において、株式会社SBI貯蓄銀行に係る資産及び負債は、連結財政状態計算書上、それぞれ「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」に振替えております。

当該売却目的保有資産に含まれる金融資産の帳簿価額は、FVTPLで測定する金融資産111,161百万円、FVTOCIで測定する資本性金融資産280百万円及び償却原価で測定される金融資産1,083,072百万円であります。また、売却目的保有資産に直接関連する負債に含まれる金融負債の帳簿価額は、償却原価で測定される金融負債1,113,760百万円であります。詳細は、「38 後発事象」に記載しております。

(3) 金融資産と金融負債の相殺

当企業グループにおける連結財政状態計算書上で相殺表示されている認識した金融資産及び金融負債に関する定量的情報、並びに連結財政状態計算書上で相殺表示されていない認識した金融資産及び金融負債に関連する強制可能なマスターネットリング契約又は類似の契約に関する相殺表示されていない潜在的影響額は、次のとおりであります。

前期末（2025年3月31日）

金融資産						
内訳	認識した金融 資産の総額	連結財政状態 計算書で相殺 される認識し た金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	連結財政状態計算書で相殺 していない関連する金額		純額
				金融商品	受入担保金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
証券業関連資産 (有価証券借入契約 及び類似の取引)	3,543,809	(1,199,943)	2,343,866	(2,276,008)	(67,858)	-
証券業関連資産 (有価証券取引等に 係る未収入金等)	1,306,312	(470,890)	835,422	(27,976)	-	807,446
証券業関連資産 (外国為替取引の 金融資産)	80,997	-	80,997	(3,938)	(19,486)	57,573
その他の金融資産 (デリバティブ取 引)	335,824	-	335,824	(82,416)	(46,280)	207,128

金融負債						
内訳	認識した金融 負債の総額	連結財政状態 計算書で相殺 される認識し た金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	連結財政状態計算書で相殺 していない関連する金額		純額
				金融商品	差入担保金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
証券業関連負債 (有価証券貸付契約 及び類似の取引)	4,089,533	(1,199,943)	2,889,590	(1,962,597)	-	926,993
証券業関連負債 (有価証券取引等に 係る未払金等)	2,856,715	(470,890)	2,385,825	(27,976)	-	2,357,849
証券業関連負債 (外国為替取引の 金融負債)	447,662	-	447,662	(23,424)	-	424,238
その他の金融負債 (デリバティブ取 引)	391,017	-	391,017	(82,416)	(144,753)	163,848

当期末（2026年3月31日）

金融資産						
内訳	認識した金融 資産の総額	連結財政状態 計算書で相殺 される認識し た金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	連結財政状態計算書で相殺 していない関連する金額		純額
				金融商品	受入担保金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
証券業関連資産 (有価証券借入契約 及び類似の取引)	5,007,139	(2,412,247)	2,594,892	(2,284,489)	(310,403)	-
証券業関連資産 (有価証券取引等に 係る未収入金等)	1,572,707	(639,833)	932,874	(40,626)	-	892,248
証券業関連資産 (外国為替取引の 金融資産)	128,643	-	128,643	(5,195)	(22,380)	101,068
その他の金融資産 (デリバティブ取 引)	552,966	-	552,966	(89,245)	(58,415)	405,306

金融負債						
内訳	認識した金融 負債の総額	連結財政状態 計算書で相殺 される認識し た金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	連結財政状態計算書で相殺 していない関連する金額		純額
				金融商品	差入担保金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
証券業関連負債 (有価証券貸付契約 及び類似の取引)	5,742,889	(2,412,247)	3,330,642	(2,187,153)	-	1,143,489
証券業関連負債 (有価証券取引等に 係る未払金等)	3,323,433	(639,833)	2,683,600	(40,626)	-	2,642,974
証券業関連負債 (外国為替取引の 金融負債)	530,998	-	530,998	(27,575)	-	503,423
その他の金融負債 (デリバティブ取 引)	586,443	-	586,443	(89,246)	(125,536)	371,661

なお、強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象である認識した金融資産及び認識した金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されていない債務不履行その他の特定の状況が発生した場合にのみ、強制力が生じ、個々の金融資産と金融負債の実現又は決済に影響を与えるものではありません。

(4) ヘッジ会計

(a) リスク管理戦略

① 金利リスク

当企業グループは、固定利付貸付又は債券について、市場金利の変動に伴う公正価値変動リスクに晒されています。これらの公正価値変動リスクに対し、金利リスク運営方針に基づき、金利リスク量が大きいと判断される大口案件及び残存期間別にグルーピングして管理している固定利付貸付を対象として、金利変動に起因する公正価値変動リスクを回避する目的で金利スワップを締結しております。

ヘッジ対象としては、固定利付貸付又は債券の公正価値変動リスクのうち、ベンチマーク金利の変動に起因する部分をリスク構成要素として指定しております。

ヘッジ関係については、ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本及び参照するベンチマーク金利が一致し、また、ヘッジ対象が公正価値変動リスクに晒される期間、金利改定インターバル及び金利改定日等の重要な条件が一致又は密接に関連していることから、ヘッジ対象とヘッジ手段との間には、公正価値変動を完全又はほぼ完全に相殺する経済的関係が、ヘッジ指定日以降、ヘッジ期間にわたって存在することを確認しております。

なお、一部の公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係は存在するものの、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの発生時期の相違、又はヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動額とヘッジ手段の公正価値変動額との差異により、ヘッジ非有効部分が生じます。また、ヘッジ非有効部分の認識の基礎として用いたヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値変動額、並びにヘッジ非有効部分として純損益に認識した金額に重要性はありません。

② 為替リスク

当企業グループは、在外営業活動体に対する純投資から生じる為替変動リスクに晒されています。当該為替変動リスクを回避するため、為替リスク運営方針に基づき、在外営業活動体に対する純投資から生じる為替リスクを為替予約取引によりヘッジしております。

当該ヘッジでは、在外営業活動体に対する純投資の一部をヘッジ対象とし、直物レートの変動のみをリスク構成要素として指定しております。

そのため、ヘッジ対象とヘッジ手段との間には、為替変動による影響を完全又はほぼ完全に相殺する経済的関係が、ヘッジ指定日以降、ヘッジ期間にわたって存在することを確認しております。

また、当企業グループは、外貨建ての発生可能性の非常に高い予定取引に係る為替の変動リスクを回避するため、為替予約によりヘッジしております。当該ヘッジでは、外貨建て予定取引の一部をヘッジ対象とし、直物レートの変動のみをリスク構成要素として指定しております。そのため、ヘッジ対象とヘッジ手段との間には為替変動を伴うキャッシュ・フローの変動を完全又はほぼ完全に相殺する経済的関係が、ヘッジ指定日以降、ヘッジ期間にわたって存在することを確認しております。

(b) 連結財政状態計算書におけるヘッジ会計の影響

ヘッジ手段の帳簿価額は以下のとおりであります。

リスク区分	ヘッジの種類	前期末 (2025年3月31日)		当期末 (2026年3月31日)	
		資産	負債	資産	負債
		百万円	百万円	百万円	百万円
金利	公正価値ヘッジ	13,429	995	59,615	10
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	99	2,543	421	1,361
為替	在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	763	48	175	—
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	924	—	—	457

ヘッジ指定したヘッジ手段は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれております。

(c) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の帳簿価額及びヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整累計額は以下のとおりであります。

リスク区分	勘定科目	前期末 (2025年3月31日)		当期末 (2026年3月31日)	
		帳簿価額	公正価値ヘッジ 調整累計額	帳簿価額	公正価値ヘッジ 調整累計額
		百万円	百万円	百万円	百万円
金利	営業債権及びその他の債権	908,472	(12,434)	1,415,852	(59,605)

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

継続中のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の資本の構成要素への計上額は以下のとおりであります。

リスク区分	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
金利	(1,795)	154
為替	99	(509)

③ 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

継続中の在外営業活動体に対する純投資ヘッジに係るその他の資本の構成要素への計上額は以下のとおりであります。

リスク区分	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
為替	(3,263)	934

7 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。資産及び負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

連結財政状態計算書において公正価値で測定する資産及び負債

前期末（2025年3月31日）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	86,210	694,637	780,847
証券業関連資産	399,282	174,067	7,986	581,335
その他の金融資産	26	359,878	8,309	368,213
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	106,807	680,419	1,079,095	1,866,321
FVTOCIで測定する資本性金融資産	26,743	147	46,621	73,511
FVTOCIで測定する負債性金融資産	312,190	342,575	86,584	741,349
合計	845,048	1,643,296	1,923,232	4,411,576
社債及び借入金	—	—	51,696	51,696
証券業関連負債	154,243	73,977	4,989	233,209
顧客預金	—	116,530	362,540	479,070
その他の金融負債	1	351,703	82,856	434,560
合計	154,244	542,210	502,081	1,198,535

当期末（2026年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	94,443	734,529	828,972
証券業関連資産	420,269	241,099	10,495	671,863
その他の金融資産	96	579,619	4,402	584,117
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	158,250	855,446	1,142,007	2,155,703
FVTOCIで測定する資本性金融資産	5,328	158	2,075	7,561
FVTOCIで測定する負債性金融資産	308,312	563,408	238,484	1,110,204
合計	892,255	2,334,173	2,131,992	5,358,420
社債及び借入金	—	—	49,922	49,922
証券業関連負債	91,063	106,170	5,445	202,678
顧客預金	—	62,363	360,707	423,070
その他の金融負債	—	498,978	130,486	629,464
合計	91,063	667,511	546,560	1,305,134

上記の他に、レベル1に分類される暗号資産にかかる資産が、前期末において170,927百万円、当期末において209,553百万円あり、連結財政状態計算書の「棚卸資産」及び「その他の資産」に含まれております。

また、レベル1に分類される暗号資産に係る負債は、前期末において175,423百万円、当期末において161,548百万円あり、連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれております。

なお、当期末において「売却目的保有資産」に分類した株式会社SBI貯蓄銀行に係る資産に含まれる公正価値で測定する金融資産について、公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、レベル1及びレベル3について、それぞれ11,606百万円及び99,835百万円であります。詳細は、「38 後発事象」に記載しております。

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない資産及び負債

前期末（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	7,365,739	5,615,718	12,981,457
証券業関連資産	—	6,006,229	—	6,006,229
その他の金融資産	—	189,629	191,390	381,019
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	610,438	74,000	662,488	1,346,926
合計	610,438	13,635,597	6,469,596	20,715,631
社債及び借入金	—	4,993,691	655,807	5,649,498
営業債務及びその他の債務	—	749,756	—	749,756
証券業関連負債	—	5,504,586	—	5,504,586
顧客預金	—	9,670,090	5,867,585	15,537,675
その他の金融負債	—	891,743	10,000	901,743
合計	—	21,809,866	6,533,392	28,343,258

当期末（2026年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	6,556,121	6,753,807	13,309,928
証券業関連資産	—	6,898,121	—	6,898,121
その他の金融資産	—	801,279	180,952	982,231
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	325,038	90,205	1,602,951	2,018,194
合計	325,038	14,345,726	8,537,710	23,208,474
社債及び借入金	—	5,814,784	1,109,991	6,924,775
営業債務及びその他の債務	—	793,555	—	793,555
証券業関連負債	—	6,382,365	—	6,382,365
顧客預金	—	10,125,040	6,945,248	17,070,288
その他の金融負債	—	1,340,629	—	1,340,629
合計	—	24,456,373	8,055,239	32,511,612

(2) レベル3に分類される資産及び負債

レベル3に分類される資産及び負債については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、取締役グループCFO及び経理財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される資産及び負債について、経常的及び非経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前期末（2025年3月31日）					
	評価技法	観察可能でない インプット		範囲	
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	△0.4%	～	16.9%
		倒産確率	0.0%	～	7.0%
		回収率	0.0%	～	100.0%
証券業関連資産	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	14.2%	～	80.2%
		金利為替間相関係数	△6.8%	～	△3.9%
		金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
その他の金融資産	インカム・アプローチ	金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
		割引率	0.4%	～	1.2%
		期限前償還率	0.0%	～	10.5%
		倒産確率	0.1%	～	1.4%
		回収率	0.0%	～	74.0%
		割引率	0.2%	～	21.8%
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、 コスト・アプローチ、 インカム・アプローチ	株価収益率	13.2倍	～	45.2倍
		株価売上高倍率	5.5倍	～	19.3倍
		EBITDA倍率	3.4倍	～	40.0倍
		マイノリティ・ディスカウント		8.3%	
		非流動性ディスカウント	20.0%	～	60.0%
		期限前償還率	0.0%	～	5.7%
		倒産確率	0.0%	～	5.3%
		回収率	30.0%	～	100.0%
社債及び借入金	インカム・アプローチ	割引率	△0.1%	～	0.4%
証券業関連負債	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	14.2%	～	80.2%
		金利為替間相関係数	△6.8%	～	△3.9%
顧客預金	インカム・アプローチ	割引率	△0.1%	～	0.4%
その他の金融負債	インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
		回収率	35.0%	～	74.0%

当期末（2026年3月31日）

評価技法		観察可能でない インプット	範囲		
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	△0.2%	～	16.9%
		倒産確率	0.0%	～	6.9%
		回収率	0.0%	～	100.0%
証券業関連資産	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	12.7%	～	93.7%
		金利為替間相関係数	△3.9%	～	2.6%
		金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
その他の金融資産	インカム・アプローチ	割引率	0.4%	～	1.4%
		期限前償還率	0.0%	～	10.5%
		倒産確率	0.1%	～	1.1%
		回収率	0.0%	～	74.0%
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、 コスト・アプローチ、 インカム・アプローチ	割引率	0.2%	～	35.0%
		株価売上高倍率	4.8倍	～	12.4倍
		EBITDA倍率	11.5倍	～	20.0倍
		マイノリティ・ディスカウント		8.3%	
		非流動性ディスカウント		30.0%	
		期限前償還率	0.0%	～	15.9%
		倒産確率	0.0%	～	2.0%
社債及び借入金	インカム・アプローチ	割引率	△0.3%	～	0.1%
		回収率	29.9%	～	100.0%
証券業関連負債	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	12.7%	～	93.7%
		金利為替間相関係数	△3.9%	～	2.6%
顧客預金	インカム・アプローチ	割引率	△0.3%	～	0.1%
		金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
その他の金融負債	インカム・アプローチ	金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
		回収率	35.0%	～	74.0%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産及び負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、倒産確率の上昇（下落）により減少（増加）し、回収率の上昇（下落）により増加（減少）し、ボラティリティの増加（減少）により増加（減少）し、相関係数の変動により原資産の性質に応じて増加（減少）し、期限前償還率の上昇（下落）により減少（増加）し、株価収益率の上昇（下落）により増加（減少）し、株価売上高倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、EBITDA倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、マイノリティ・ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）し、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類される資産及び負債について、インプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル３に分類された経常的に公正価値で測定する資産及び負債の増減は次のとおりであります。

前期（自2024年４月１日 至2025年３月31日）

	資産						
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			合計	営業債権 及び その他の 債権	証券業 関連資産	その他の 金融資産
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年４月１日残高	1,096,785	2,646	86,764	1,186,195	667,213	8,278	15,049
購入及び発行	265,575	44,700	64,651	374,926	293,294	—	—
当期包括利益							
当期利益（注）１	92,845	—	(2,254)	90,591	(2,909)	488	(5,690)
その他の包括利益（注）２	—	(355)	(58)	(413)	—	—	—
分配等	(17,699)	—	—	(17,699)	—	—	—
売却及び償還等	(241,387)	(345)	(62,519)	(304,251)	—	—	—
決済等	—	—	—	—	(262,961)	(762)	(1,050)
在外営業活動体の換算差額	(14,144)	(25)	—	(14,169)	—	—	—
その他	(85,044)	—	—	(85,044)	—	—	—
レベル３からの振替（注）４	(17,899)	—	—	(17,899)	—	(18)	—
レベル３への振替	63	—	—	63	—	—	—
2025年３月31日残高	1,079,095	46,621	86,584	1,212,300	694,637	7,986	8,309

	負債				
	社債 及び 借入金	営業債務 及び その他の 債務	証券業 関連負債	顧客預金	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年４月１日残高	53,507	2,342	4,493	326,270	61,553
購入及び発行	1,000	—	—	36,600	—
当期包括利益					
当期利益（注）１	(1,783)	(2,143)	1,401	(73)	23,527
その他の包括利益（注）２	(29)	—	—	(158)	—
分配等	—	—	—	—	—
売却及び償還等	—	—	—	—	—
決済等	(999)	(26)	(905)	(99)	(2,224)
在外営業活動体の換算差額	—	(173)	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
レベル３からの振替	—	—	—	—	—
レベル３への振替	—	—	—	—	—
2025年３月31日残高	51,696	—	4,989	362,540	82,856

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

資産

	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			合計	営業債権 及び その他の 債権	証券業 関連資産	その他の 金融資産
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日残高	1,079,095	46,621	86,584	1,212,300	694,637	7,986	8,309
購入及び発行	200,498	48,081	190,181	438,760	283,192	—	—
当期包括利益							
当期利益（注）1	99,641	—	21,082	120,723	7,002	2,060	(3,041)
その他の包括利益（注）2	—	3,721	(182)	3,539	—	—	—
分配等	(17,034)	—	—	(17,034)	—	—	—
売却及び償還等	(138,524)	(3)	(59,181)	(197,708)	—	—	—
決済等	—	—	—	—	(250,302)	522	(866)
在外営業活動体の換算差額	27,361	6	—	27,367	—	—	—
その他（注）3	(90,955)	(96,351)	—	(187,306)	—	—	—
レベル3からの振替（注）4	(18,075)	—	—	(18,075)	—	(73)	—
レベル3への振替	—	—	—	—	—	—	—
2026年3月31日残高	1,142,007	2,075	238,484	1,382,566	734,529	10,495	4,402

負債

	社債 及び 借入金	営業債務 及び その他の 債務	証券業 関連負債	顧客預金	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日残高	51,696	—	4,989	362,540	82,856
購入及び発行	1,200	—	—	3,000	—
当期包括利益					
当期利益（注）1	(2,965)	—	607	(155)	52,154
その他の包括利益（注）2	(9)	—	—	22	—
分配等	—	—	—	—	—
売却及び償還等	—	—	—	—	—
決済等	—	—	(151)	(4,700)	(4,524)
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—	—
レベル3への振替	—	—	—	—	—
2026年3月31日残高	49,922	—	5,445	360,707	130,486

- （注）1．当期利益として認識された利得又は損失は、連結損益計算書の「収益」に含まれております。
 なお、当該利得又は損失のうち、前期末及び当期末に保有するFVTPLで測定する資産及び負債に起因するものは、それぞれ56,972百万円及び54,941百万円の利得であります。
- 2．その他の包括利益として認識された利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」又は「負債の信用リスクの変動額」に含まれております。
- 3．株式会社SBI貯蓄銀行に係る金融資産を「売却目的保有資産」へ振替えたことにより、FVTPLで測定する金融資産99,555百万円及びFVTOCIで測定する資本性金融資産280百万円が「その他」に含まれております。詳細は、「38 後発事象」に記載しております。なお、FVTOCIで測定する資本性金融資産の変動には、主に教保生命保険株式会社を持分法適用関連会社としたことに伴う「持分法で会計処理されている投資」への振替が含まれております。

4. 公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

8 金融リスク管理

(1) 資本管理及び財務上のリスク管理方針

当企業グループの資本管理は、財務の健全性を堅持するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当企業グループが管理対象としている、有利子負債（社債及び借入金）から現金及び現金同等物を控除した純額、及び資本（親会社の所有者に帰属する持分）の残高は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
有利子負債（社債及び借入金）	5,721,388	7,010,122
現金及び現金同等物	(5,500,548)	(6,400,580)
純額	220,840	609,542
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	1,261,408	1,794,942

なお、当企業グループの国内子会社は金融商品取引法、銀行法及び保険業法等によって定められる資本規制の対象となっており、一定水準以上の資本規制比率を維持しております。

当企業グループの主要な国内子会社が適用を受ける資本規制は以下のとおりです。

1. 株式会社SBI証券は金融商品取引法によって定められる水準の自己資本規制比率を保つ必要があり、金融庁は、自己資本規制比率が120%を下回る場合は、業務方法の変更等を命ずることができません。
2. 株式会社SBI新生銀行は銀行法によって定められる水準の自己資本規制比率を保つ必要があり、金融庁は、自己資本規制比率が4%を下回る場合は、業務改善計画の提出や業務改善命令、業務停止命令を含む早期是正措置を発動することができます。
3. SBIインシュアランスグループ株式会社、SBI生命保険株式会社及び、SBI損害保険株式会社は保険業法によって定められる水準のESR（経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率）を保つ必要があり、金融庁は、ESRが100%を下回る場合は、経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出及びその実行を命ずることができません。

また、海外子会社である株式会社SBI貯蓄銀行やSBI LY HOUR BANK、SBI Bank LLC、Solaris SEも、現地法令や規制当局によって定められた自己資本比率を満たす必要があり、所定の自己資本比率を満たしていない場合は、行政処分等を受ける場合があります。

当企業グループは、金融サービス事業（証券、銀行、保険、その他）、資産運用事業、PE投資事業、暗号資産事業等、広範な金融関連事業を営んでおり、各社は特定企業や分野へリスクが過度に集中することのないよう、分散を図っております。これらの事業を行うために必要となる資金は、市場環境や長短のバランスを考慮して、銀行借入による間接金融、社債やエクイティファイナンス等の直接金融及び顧客預金の受入等により調達しております。

また、当企業グループが行っているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ取引、上場デリバティブ取引、証拠金取引等であります。これらの取引は、顧客への商品・サービス提供及びそのヘッジ目的の取引を中心に行っております。なお、これらの取引の規模や保有リスク額については、自社の財務状況と照らして過大とならないよう、上限枠を含めたリスク管理を行っております。

当企業グループは、財務の健全性及び業務の適切性を確保するため、当企業グループ各社における各種リスクを把握・分析し、適切な方法で統合的なリスク管理に努めることをリスク管理の基本方針としております。

なお、当企業グループは、金融商品に係るリスクとしては主に以下のリスクを負っております。

- ・信用リスク
- ・市場リスク
- ・流動性リスク

(2) 金融商品から生じるそれぞれのリスク

当企業グループが保有する金融資産は、主として投資関連資産、証券業関連資産及び融資関連資産であります。

投資関連資産には、営業投資有価証券、その他の投資有価証券及び持分法で会計処理されている投資等が含まれ、これらは主に、株式、投資事業組合等への出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されているほか、非上場株式については流動性が乏しく、また、外貨建投資資産については為替リスクに晒されておりますが、ヘッジ取引等を用いてリスクの抑制を行っております。

証券業関連資産には、預託金、信用取引資産、トレーディング資産、約定見返勘定、短期差入保証金等が含まれ、これらは当企業グループが行っている証券事業の顧客、取引金融機関に対する信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、トレーディング資産については、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにも晒されております。

融資関連資産には、営業貸付金等が含まれ、これらは主に、法人向けローン及び不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、個人向け住宅ローン・無担保ローン等の債権であります。これらはそれぞれ、顧客や事業の信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があるほか、金利の変動リスクに晒されております。なお、上記の融資関連資産は連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示されております。

当企業グループの金融負債は、主として借入金、社債、顧客預金及び証券業関連負債であります。

借入金は、取引金融機関の当企業グループに対する取引姿勢の変化等により、社債は市場環境の変化や、格付会社による当企業グループの信用格付の引下げ等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。

顧客預金は銀行事業における重要な資金調達手段であり、預金の流出等により必要な資金確保が困難になる等の流動性リスクに晒されております。

証券業関連負債には、信用取引負債、有価証券担保借入金、顧客からの預り金、受入保証金、約定見返勘定等が含まれ、当企業グループが行っている証券事業において、取引金融機関の取引方針や顧客の投資スタンスの変化等により、調達環境は変動することがありますが、基本的には、証券業関連資産と紐付いた管理を行うことで、当該リスクは軽減されるものであります。

ヘッジ手段の為替予約及び通貨オプション取引については、外貨建債権債務の決済及び外貨建有価証券の売買取引に係る短期的な為替レートの変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利スワップ取引については、借入及び運用金利の将来の金利市場における利率変動リスクを回避する目的で利用しております。

為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引は、取引の相手方が信用度の高い国内の金融機関であること、上場デリバティブ取引は公的な市場における取引であることから、取引先の債務不履行による信用リスクは僅少と認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程及び関係会社管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、リスク管理部門を設置しております。同部門において、当企業グループのリスクの状況を定期的又は随時把握し、リスク管理に努めております。

(4) 信用リスク管理

(a) 信用リスク管理実務

① 償却原価で測定される金融資産、FVTOCIで測定する負債性金融資産、リース債権、特定のローン・コミットメント及び金融保証契約に関する信用リスク

信用リスクとは、当企業グループが信用供与を行っている取引先が債務を履行できなくなり当企業グループが財務的損失を被ることとなるリスクのことです。償却原価で測定される金融資産、FVTOCIで測定する負債性金融資産、リース債権、特定のローン・コミットメント及び金融保証契約についての信用リスク管理実務は以下のとおりとなります。

当企業グループは、当初認識以降の信用リスクの変動及び水準に基づき、債権を以下のように3ステージに区分し、信用損失引当金を認識しております。

- ・報告日時点で「信用リスクが低い」場合、又は信用リスクが低くないが当初認識以降「信用リスクが著しく増大」していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を信用損失引当金として認識しております。
- ・「信用減損」していないが当初認識以降「信用リスクが著しく増大」した場合には、全期間の予想信用損失を信用損失引当金として認識しております。
- ・「信用減損」している場合、全期間の予想信用損失を信用損失引当金として認識しております。

信用リスクの評価は、当該金融商品に係る債務不履行となるリスクの変化に基づいて判定しており、金融商品の内部又は外部の信用格付け、期日経過の情報など過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。具体的には「投資適格」に該当する外部信用格付けの場合、又は国際的に通用する低い信用リスクの定義に相当する内部信用格付けの場合には、「信用リスクが低い」と判定します。また、「信用リスクが低い」状態からの悪化又は当初認識時に信用リスクは低くはなかったが、当初認識以降、信用格付けの低下や一定の期日経過が生じた場合に「信用リスクの著しい増大」と判定します。具体的には、信用格付けが「投資適格」相当から「投機適格」相当へ下落することや「延滞期間の一定程度の経過」などが該当します。さらに見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与える事象が発生している場合には「信用減損」と判定しており、金融資産が「信用減損」している証拠には、以下が含まれます。

- ・発行者又は債務者の重大な財政的困難
- ・契約違反（債務不履行又は期日経過事象など）
- ・借手に対する融資者が、借手の財政上の困難に関連した経済上又は契約上の理由により、そうであれば当該融資者が考慮しないであろう譲歩を借手に与えたこと
- ・借手が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政上の困難により消滅したこと
- ・各国の規制当局で不良と判断される要件に合致すること

債務不履行には、報告日時点で延滞期間を90日以上経過した場合のほか、債務者に一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った場合、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる場合、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している場合及び法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが実質的に経営破綻に陥っている場合などが該当します。

これらを前提に、予想信用損失は、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報に基づき、偏りがなく確率加重された予想損失金額として、貨幣の時間価値を反映して測定しています。具体的には、商品種類や信用格付け、担保価値など共通の信用リスク特性に基づいてグルーピングを行ったうえで、前述の各ステージの金融資産について、将来12ヶ月又は全期間において債務不履行となる確率（PD）、債務不履行時の損失率（LGD）及び債務不履行時のエクスポージャー（EAD）をインプットとし、グルーピング単位毎に予想信用損失を測定しております。また、一部の重要な金融資産の予想信用損失はディスカウントキャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて個別に測定しており、信用減損金融資産は、別途損失率を測定して適用しております。

当企業グループでは、予想信用損失を測定するに当たり、将来予測の考慮として、実質GDPや完全失業率などのマクロ経済指標との相関関係を利用したPDモデルと複数の経済予測シナリオ（ベース、アップサイド、ダウンサイド）を用いて将来の債務不履行確率を推計し、これらを確率加重することで予想信用損失に反映しております。

また、ある金融資産を回収する合理的な予想を有していない場合には、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しており、このような金融資産には、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権等が含まれます。ただし、これら直接償却された金融資産に関しては

外部への売却により回収が行われる場合があります。

② その他の金融資産に関する信用リスク

その他の金融資産に関する信用リスクとは、主に投資に関する事業から生じる信用リスクであり、投融資先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当企業グループが損失を被るリスクのことで、信用リスクには海外投融資先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクを含んでおります。

当企業グループの信用リスクの管理方針は以下のとおりであります。

1. 投融資先の状況を的確に把握し、信用リスクの計量化を行う。
2. 自己資本とリスク量のバランスを定期的なモニタリングにより適切に管理する。
3. 海外への投融資にあたっては、国内拠点、海外拠点及び現地の提携企業と連携して固有のリスクを把握し、対応状況を定期的にモニタリングする。
4. 信用リスクのうち、投資リスクを管理対象とする重要なリスクと位置づけ、営業投資有価証券勘定等のリスク量の増減に関する要因分析を行う。

当企業グループは、上記のリスク管理方針に沿って事業を営んでおり、また、事業の一環として、法人及び個人の顧客向けに信用供与を行っている子会社においては、個別に定めた基本規程等に従い、適宜モニタリングを行っております。

(b) 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報及び定性的情報
信用損失引当金の増減は次のとおりであります。

	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが著しく増大		営業債権等		
		信用減損なし	信用減損あり			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期首（2024年4月1日）	94,100	15,629	71,579	25	(2,466)	178,867
組成又は購入した金融商品による変動	31,425	-	-	-	-	31,425
認識の中止が行われた金融商品による変動	(14,064)	(2,107)	(66,481)	-	4,282	(78,370)
区分変更						
全期間の予想信用損失への振替	(6,145)	7,290	(1,145)	-	-	-
信用減損金融資産への振替	(7,144)	(7,850)	14,994	-	-	-
12ヶ月の予想信用損失への振替	3,970	(3,343)	(627)	-	-	-
直接償却	(3,399)	(593)	(17,380)	-	(1,723)	(23,095)
モデル/リスク変数の変更	(9,582)	10,531	70,631	2	1,536	73,118
在外営業活動体の換算差額	(4,711)	(977)	(3,509)	-	-	(9,197)
前期末（2025年3月31日）	84,450	18,580	68,062	27	1,629	172,748
組成又は購入した金融商品による変動	35,712	-	-	-	-	35,712
認識の中止が行われた金融商品による変動	(19,361)	(2,781)	(77,269)	-	2,698	(96,713)
区分変更						
全期間の予想信用損失への振替	(5,161)	6,082	(921)	-	-	-
信用減損金融資産への振替	(6,882)	(11,016)	17,898	-	-	-
12ヶ月の予想信用損失への振替	10,399	(8,680)	(1,719)	-	-	-
直接償却	(746)	(489)	(19,978)	-	(1,957)	(23,170)
モデル/リスク変数の変更	(15,693)	15,373	89,110	35	(3,470)	85,355
在外営業活動体の換算差額	1,800	447	1,727	-	-	3,974
売却目的保有資産への振替	(33,442)	(7,490)	(33,950)	-	-	(74,882)
当期末（2026年3月31日）	51,076	10,026	42,960	62	(1,100)	103,024

当期において、信用損失評価引当金の増減について、増減要因をより明瞭に表示するため、表示区分の一部を見直しております。この結果、前期において「区分変更」として表示していた合計額49,137百万円を、「組成又は購入した金融商品による変動」に28,173百万円、「認識の中止が行われた金融商品による変動」に5,341百万円及び「モデル/リスク変数の変更」に71,969百万円組み替えております。

前期及び当期の「組成又は購入した金融商品による変動」の「12ヶ月の予想信用損失」の主たる増加要因は、正常債権の残高が増加したことに伴う引当金の増加によるものです。

前期及び当期において購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の割引前の予想信用損失の合計額は、それぞれ5,582百万円及び5,618百万円であります。

ローン・コミットメントの未実行残高に対する前期末及び当期末の信用損失引当金は、それぞれ1,606百万円及び3,211百万円であります。なお、当期末において「売却目的保有資産」に振り替えた金額61百万円が含まれております。

前期末及び当期末の金融保証契約に対する信用損失引当金は、それぞれ2,478百万円及び5,537百万円であります。

また、前期及び当期において直接償却した金融資産のうち、履行強制活動の対象としている未回収残高は、それぞれ35,239百万円及び48,347百万円であります。

(c) 信用リスク・エクスポージャー

「営業債権及びその他の債権」に含まれている銀行業における業種別の貸出状況は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)	うち売却目的 保有資産
	百万円	百万円	百万円
製造業	546,663	821,608	35,401
農業、林業	1,674	1,213	1,213
漁業	336	232	232
鉱業、採石業、砂利採取業	10,559	25,441	82
建設業	62,862	106,933	20,040
電気・ガス・熱供給・水道業	587,486	656,695	1,255
情報通信業	78,721	104,255	8,315
運輸業、郵便業	329,470	511,004	15,237
卸売業、小売業	317,392	466,347	79,655
金融業、保険業	1,405,624	1,470,930	110,882
不動産業	1,365,698	1,614,850	62,876
各種サービス業	903,876	982,011	50,553
地方公共団体	919,560	219,832	36
個人その他	6,518,545	7,649,617	720,451
合計	13,048,466	14,630,968	1,106,228

当企業グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは次のとおりであります。

前期末（2025年3月31日）

	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失			購入又は 組成した 信用減損 金融資産	減損の要 求が適用 されない 金融商品	合計
		信用リスクが著しく増大		営業 債権等			
		信用減損 なし	信用減損 あり				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	5,500,548	-	-	-	-	-	5,500,548
営業債権及びその他の債権							
銀行業（国内）（注）1							
正常先							
法人与信	6,798,323	132,669	-	-	-	404,007	7,334,999
個人与信	43,233	-	-	-	-	-	43,233
その他（注）2	3,871,264	25,963	104	-	177	-	3,897,508
その他要注意先							
法人与信	23,733	47,929	-	-	215	84,643	156,520
個人与信	-	-	-	-	-	-	-
その他（注）2	764	19,123	51	-	342	-	20,280
信用減損先							
法人与信	789	929	14,662	-	1,941	4,686	23,007
個人与信	-	-	-	-	-	-	-
その他（注）2	229	595	63,401	-	54,219	-	118,444
その他（債務者区分なし）	102,870	-	-	-	-	203,541	306,411
銀行業（国外）							
個人与信（注）4							
GroupA	104,638	1,616	527	-	-	-	106,781
GroupB	417,111	6,162	1,840	-	-	-	425,113
GroupC以下	75,671	23,361	26,381	-	-	-	125,413
法人与信（外部格付）（注）4							
GroupA	113,246	-	1,364	-	-	-	114,610
GroupB	36,088	9,154	6,862	-	-	-	52,104
GroupC以下	1,172	-	721	-	-	-	1,893
法人与信							
延滞情報なし	264,394	15,868	13,436	-	-	-	293,698
延滞1回以上	-	2,968	23,940	-	-	-	26,908
その他（債務者区分なし）	-	1,544	-	-	-	-	1,544
その他	511,113	2,520	67,534	112,865	617	83,970	778,619
信用損失引当金	(84,450)	(18,580)	(68,062)	(27)	(1,629)	-	(172,748)
合計	12,280,188	271,821	152,761	112,838	55,882	780,847	13,654,337
証券業関連資産	6,006,962	-	590	-	-	581,335	6,588,887
その他の金融資産	380,575	-	-	-	-	368,213	748,788
その他の投資有価証券（外部格付）							
BBB以上	580,878	-	-	-	-	-	580,878
BBB未満	281	-	-	-	-	-	281
格付けなし	1,514,352	-	-	-	-	1,184,218	2,698,570
合計	2,095,511	-	-	-	-	1,184,218	3,279,729

当期末（2026年3月31日）

	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失			購入又は 組成した 信用減損 金融資産	減損の要 求が適用 されない 金融商品	合計
		信用リスクが著しく増大		営業 債権等			
	百万円	信用減損 なし	信用減損 あり	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	6,400,580	-	-	-	-	-	6,400,580
営業債権及びその他の債権							
銀行業（国内）（注）1							
正常先							
法人与信	7,286,208	177,886	-	-	-	436,977	7,901,071
個人与信	77,184	-	-	-	-	-	77,184
その他（注）2	4,557,067	11,301	-	-	683	-	4,569,051
その他要注意先							
法人与信	22,121	25,077	-	-	267	55,311	102,776
個人与信	-	409	-	-	-	-	409
その他（注）2	2,799	10,402	-	-	533	-	13,734
信用減損先							
法人与信	-	-	18,315	-	2,117	4,812	25,244
個人与信	-	-	-	-	-	-	-
その他（注）2	-	-	32,464	-	62,570	-	95,034
その他（債務者区分なし）	501,796	-	-	-	-	238,441	740,237
その他	539,445	20,410	28,011	50,027	177	93,431	731,501
信用損失引当金	(51,076)	(10,026)	(42,960)	(62)	1,100	-	(103,024)
合計	12,935,544	235,459	35,830	49,965	67,447	828,972	14,153,217
売却目的保有資産（注）3							
銀行業（国外）							
個人与信（注）4							
GroupA	125,573	2,501	1,164	-	-	-	129,238
GroupB	408,294	8,073	2,834	-	-	-	419,201
GroupC以下	67,527	21,734	26,486	-	-	-	115,747
法人与信（外部格付）（注）4							
GroupA	104,238	1,696	1,404	-	-	-	107,338
GroupB	38,115	8,785	7,436	-	-	-	54,336
GroupC以下	722	-	1,252	-	-	-	1,974
法人与信							
延滞情報なし	219,746	21,817	12,050	-	-	-	253,613
延滞1回以上	-	2,285	21,295	-	-	-	23,580
その他（債務者区分なし）	-	1,201	-	-	-	-	1,201
信用損失引当金	(33,442)	(7,490)	(33,950)	-	-	-	(74,882)
合計	930,773	60,602	39,971	-	-	-	1,031,346
証券業関連資産	6,897,537	-	584	-	-	671,863	7,569,984
その他の金融資産	1,021,920	-	-	-	-	552,966	1,574,886
その他の投資有価証券（外部格付）							
BBB以上	768,129	49,937	-	-	-	-	818,066
BBB未満	-	-	-	-	-	-	-
格付けなし	2,320,406	-	-	-	-	1,221,815	3,542,221
合計	3,088,535	49,937	-	-	-	1,221,815	4,360,287

- (注) 1. 銀行業（国内）における正常先、その他要注意先及び信用減損先の区分については次のとおりであります。
- ・正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段問題がないと認められる債務者。
 - ・その他要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息の支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
 - ・信用減損先：「8. 金融リスク管理 (4) 信用リスク管理 (a) 信用リスク管理実務」に記載しております。
2. 個人向けの一部金融資産について、期日経過の情報のみを使用して信用リスクが当初認識以降に著しく増大したのかどうかを評価しております。
- 当該金融資産について期日経過の状況は次のとおりであります。

前期末（2025年3月31日）

	30日内経過	31-60日経過	61-90日経過	90日超経過	期日経過 債権合計	未経過	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
居住用不動産向け	12,276	285	201	1,135	13,897	1,488,432	1,502,329
適格リボルビング	34,840	5,357	4,208	11,027	55,432	507,218	562,650
その他	160,454	6,014	3,124	50,148	219,740	1,596,280	1,816,020

当期末（2026年3月31日）

	30日内経過	31-60日経過	61-90日経過	90日超経過	期日経過 債権合計	未経過	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
居住用不動産向け	15,203	519	240	1,179	17,141	2,225,366	2,242,507
適格リボルビング	38,124	4,148	3,570	9,928	55,770	605,775	661,545
その他	171,561	6,015	2,796	32,511	212,883	1,551,671	1,764,554

3. 当期末において、株式会社SBI貯蓄銀行に係る資産及び負債は、連結財政状態計算書上、それぞれ「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」に振り替えております。詳細は、「38 後発事象」に記載しております。
4. 銀行業（国外）における個人と信及び法人与信の区分については次のとおりであります。
- ・GroupA：信用リスクが低い金融資産であり、外部格付けの場合には「投資適格」に該当いたします。
 - ・GroupB：信用リスクが低くはないが高くもない金融資産であり、外部格付けの場合にはBBB未満CCC以上に該当いたします。
 - ・GroupC以下：信用リスクが高いもしくは極めて高い状態の金融資産であり、外部格付けの場合にはCCC未満に該当いたします。

上記「営業債権及びその他の債権」の金額は、保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。受け入れている担保は主に、中小の不動産業者や個人等に対し行うローンにおいて担保として受け入れる不動産等で構成されております。担保設定時の評価額は市場価値及び独立した第三者による算定額に基づいており、当該評価額が債権を保全するに足るよう債権額を決定しておりますが、不動産市場等の市況悪化により担保価値が充分でなくなる可能性があります。また、担保として保有する資産を担保権の実行等によって当企業グループが保有することとなった場合、当該資産を可及的速やかに売却、競売等を行い、債権の回収を行います。

また、前期末及び当期末の信用減損している金融資産に対する信用損失引当金は、保証として保有している担保及び他の信用補完により、それぞれ58,457百万円及び61,102百万円軽減しております。なお、当期末における「売却目的保有資産」に係る金額39,974百万円が含まれております。

ローン・コミットメントのうち、未実行残高に対する信用リスク・エクスポージャーは次のとおりであります。なお、当期末における「銀行業（国外）」には、「売却目的保有資産」に係る金額が「12ヶ月の予想信用損失」及び「信用減損なし」にそれぞれ8,792百万円及び1,468百万円が含まれております。

前期末（2025年3月31日）

	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用リスクが著しく増大		
		信用減損なし	信用減損あり	
		百万円	百万円	
ローン・コミットメントの未実行残高				
銀行業（国内）	3,341,800	36,236	－	3,378,036
銀行業（国外）	14,553	1,558	－	16,111
その他	439,766	－	－	439,766

当期末（2026年3月31日）

	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用リスクが著しく増大		
		信用減損なし	信用減損あり	
		百万円	百万円	
ローン・コミットメントの未実行残高				
銀行業（国内）	3, 322, 574	29, 860	2, 065	3, 354, 499
銀行業（国外）	8, 792	1, 468	-	10, 260
その他	104, 564	323, 334	7, 419	435, 317

金融保証契約に対する信用リスク・エクスポージャーは次のとおりであります。

前期末（2025年3月31日）

	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用リスクが著しく増大		
		信用減損なし	信用減損あり	
		百万円	百万円	
金融保証契約	822,903	2,860	234	825,997

当期末（2026年3月31日）

	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用リスクが著しく増大		
		信用減損	信用減損	
		なし	あり	
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融保証契約	484,978	364,047	8,946	857,971

(5) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により当企業グループが損失を被るリスクのことです。
当企業グループの市場リスクの管理方針は次のとおりであります。

1. 資産の通貨・タームを把握し、市場リスクの計量化を行う。
2. 自己資本とリスク量のバランスを定期的なモニタリングにより適切に管理する。
3. 運用規程を定めない投機目的でのデリバティブ取引は行わない。

① 株価リスク

当企業グループは投資ポートフォリオから生じる株価リスクに晒されており、前期末及び当期末に保有する「営業投資有価証券」及び「その他の投資有価証券」の合計について、市場価格が10%上昇した場合、連結損益計算書の「税引前利益」は、それぞれ9,258百万円及び15,036百万円の増加となります。

② 為替リスク

当企業グループは、グループ企業の各機能通貨以外の通貨（以下、「外貨」）建て資産・負債について、主に、USドル（USD）の為替リスクに晒されております。当企業グループの主な為替リスクに対するエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
USD	(942,742)	(516,411)

為替感応度分析

当企業グループの前期末及び当期末に保有する外貨建貨幣性金融商品について、USドルが機能通貨に対して1%増価した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、次のとおりであります。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	(9,427)	(5,164)

③ 金利リスク

当企業グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。金利の変動は、ヘッジ取引を行っているものを除き、金融資産については、主に銀行預金や、金融サービス事業の子会社が保有する金銭信託、コールローン、法人及び個人向け融資に係る債権等から発生する金利収益に、金融負債については主に外部金融機関からの借入金、社債及び顧客預金等から発生する金利費用にそれぞれ影響を及ぼします。

当企業グループの前期末及び当期末に保有する金融商品について、金利が100bp上昇した場合、連結損益計算書の税引前利益は、それぞれ23,110百万円の増加及び22,322百万円の増加となります。

なお、金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(6) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当企業グループが財務内容の悪化等により必要な資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる等、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当企業グループの流動性リスクの管理方針は以下のとおりであります。

1. 銀行借入極度、社債発行登録、増資等、各種資金調達手段を確保する。
2. 当企業グループの資金需要に関する情報収集に努め、資金繰りの状況を的確に把握する。
3. 流動性リスクのうち資金繰りリスクを、管理対象とする重要なリスクと位置づけ、上記流動性リスクの管理方針1及び2につき、資金繰り主管部署より報告を受ける。

流動性リスクは現金又は他の金融資産を引き渡すことで決済される金融負債により生じます。当企業グループの金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前期末（2025年3月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	5,721,388	5,788,911	2,881,269	641,451	1,251,703	371,934	110,078	532,476
営業債務及びその他の債務	749,758	740,780	686,669	9,003	8,808	3,311	3,395	29,594
証券業関連負債	5,737,795	5,737,836	5,737,836	—	—	—	—	—
顧客預金	16,033,881	16,107,591	14,331,200	314,129	316,620	390,537	643,284	111,821
金融保証契約	—	825,997	540,718	62,956	46,255	39,602	34,455	102,011

当期末（2026年3月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	7,010,122	7,217,166	3,605,552	1,452,101	665,547	333,720	421,421	738,825
営業債務及びその他の債務	793,559	794,099	732,403	14,057	6,947	4,464	3,745	32,483
証券業関連負債	6,585,043	6,585,493	6,585,493	—	—	—	—	—
顧客預金	17,504,429	17,644,103	16,251,565	114,144	390,686	589,399	144,195	154,114
金融保証契約	—	857,971	578,441	58,348	46,668	39,581	34,752	100,181

また、当企業グループは国内外の有力金融機関と当座貸越契約等のコミットメント契約を締結することにより、効率的に運転資金を調達し、流動性リスクの軽減を図っております。

各期末におけるコミットメント契約の総額及び実行済残高は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
コミットメント契約総額	975,767	1,405,902
期末実行済残高	290,285	321,233
未実行残高	685,482	1,084,669

9 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
売掛金等	1,390,474	1,488,553
貸付債権	11,607,581	12,071,974
未収入金	190,042	112,236
ファイナンス・リース債権	262,629	295,107
預け金	146,590	129,443
その他	57,021	55,904
合計	13,654,337	14,153,217

また、回収又は決済までの期間別内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
12ヶ月以内	3,874,051	2,773,992
12ヶ月超	9,780,286	11,379,225
合計	13,654,337	14,153,217

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
暗号資産	99,268	124,860
販売用不動産	89,130	51,609
商品	28,554	19,456
その他	8,598	8,380
合計	225,550	204,305

前期及び当期において売上原価で認識した棚卸資産の金額は、それぞれ107,488百万円及び126,714百万円であります。また、期中に費用認識された棚卸資産に係る評価減の金額に重要性はありません。

販売費用控除後の公正価値で測定した棚卸資産の帳簿価額については、「7. 公正価値測定」に記載しております。

11 証券業関連資産

証券業関連資産の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
預託金	3,221,257	3,782,539
信用取引資産	1,920,103	2,185,966
約定見返勘定	599,706	690,101
トレーディング商品	581,335	671,863
短期差入保証金	106,942	129,934
有価証券担保貸付金	158,751	107,999
その他	793	1,582
合計	6,588,887	7,569,984

12 営業投資有価証券及びその他の投資有価証券

連結財政状態計算書の「営業投資有価証券」及び「その他の投資有価証券」の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
営業投資有価証券		
FVTPLで測定する金融資産	755,614	941,448
合計	755,614	941,448
その他の投資有価証券		
FVTPLで測定する金融資産	1,110,707	1,214,255
FVTOCIで測定する資本性金融資産	73,511	7,561
FVTOCIで測定する負債性金融資産	741,349	1,110,204
償却原価で測定される金融資産	1,354,162	2,028,267
合計	3,279,729	4,360,287

当企業グループは、保有する一部の資本性金融商品について、投資先企業との取引関係等、投資実態を個別に勘案し、FVTOCIで測定する資本性金融資産に指定しております。

連結財政状態計算書の「その他の投資有価証券」に計上されているFVTOCIで測定する資本性金融資産の公正価値及び連結損益計算書の「収益」に計上されている関連する受取配当金は、それぞれ次のとおりであります。

公正価値		受取配当金	
前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
百万円	百万円	百万円	百万円
73,511	7,561	741	188

連結財政状態計算書の「その他の投資有価証券」に計上されているFVTOCIで測定する資本性金融資産の主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
その他の投資有価証券		
成都神鋼建機融資租賃有限公司	1,592	1,788
石原産業株式会社	892	1,381
教保生命保険株式会社	44,395	—
Latitude Group Holdings Limited	22,190	—

期中に認識を中止したFVTOCIで測定する資本性金融資産の認識中止時点の公正価値、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）、受取配当金は次のとおりであります。

前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)		
認識中止時点 の公正価値	累積利得 又は損失	受取配当金	認識中止時点 の公正価値	累積利得 又は損失	受取配当金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
3,411	1,392	28	118,318	(5,428)	2,171

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、FVTOCIで測定する資本性金融資産の売却等を行っております。

また、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないFVTOCIで測定する資本性金融資産について、前期及び当期にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累計損失(税引後)は、それぞれ159百万円、95百万円であります。

13 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

持分法で会計処理されている関連会社について合算した財務情報は、次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益の当企業グループ持分	30,468	96,189
その他の包括利益の当企業グループ持分	(616)	9,231
包括利益合計の当企業グループ持分	29,852	105,420
	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	334,143	521,333

前期及び当期において、関連会社に対する投資のうち一部の関連会社の回収可能額が帳簿価額を下回ったため、金融サービス事業で前期1,824百万円及び当期10,665百万円、次世代事業で当期2,786百万円、PE投資事業で当期5百万円の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

(2) 共同支配企業に対する投資

持分法で会計処理されている共同支配企業について合算した財務情報は、次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益の当企業グループ持分	(994)	(725)
その他の包括利益の当企業グループ持分	(213)	334
包括利益合計の当企業グループ持分	(1,207)	(391)
	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	11,210	13,294

14 ストラクチャード・エンティティ

当企業グループは、投資事業組合や特別目的会社などを通じて国内外での投資活動を行っております。これら投資事業組合等は、投資家から資金を集め、投資先企業又は特別目的会社に対し、主として出資及び融資の形で資金を供給する組合等であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。また当企業グループでは信託の保証を通じ、信託目的に関連のある活動に関与しております。

これらのストラクチャード・エンティティの資産及び負債は、当企業グループとストラクチャード・エンティティとの契約上の取り決めによって、利用目的が制限されております。

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

当企業グループが運営を支配していると判断した投資事業組合等の資産の総額は、前期末1,032,103百万円及び当期末1,226,780百万円であり、負債の総額は、前期末561,871百万円及び当期末776,499百万円であります。

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

当企業グループは、第三者により運営を支配された投資事業組合等へ投資及び融資を行っております。

当企業グループは、これらストラクチャード・エンティティの資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。そのため、当企業グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは、帳簿価額に限定されており、それらの内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	1,372,605	1,473,510
その他の金融資産	222,201	219,917
営業投資有価証券	40,357	57,069
その他の投資有価証券	960,586	1,247,086
合計	2,595,749	2,997,582

なお、当該最大エクスポージャーは、生じうる最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

15 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	81,092	36,152
取得	12,979	27,689
売却又は処分	(57,919)	(28,105)
期末残高	36,152	35,736

減価償却累計額 及び減損損失累計額	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	(1,427)	(1,416)
減価償却	(557)	(206)
売却又は処分	568	1,356
期末残高	(1,416)	(266)

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

前期末 (2025年3月31日)		当期末 (2026年3月31日)	
帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
百万円	百万円	百万円	百万円
34,736	40,832	35,470	49,225

各報告日の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による不動産鑑定評価に基づいております。

また、投資不動産の公正価値のヒエラルキーは、レベル3（観察不能な価格を含むインプット）に分類されます。

投資不動産に係る賃貸料収入は、前期2,391百万円、当期1,566百万円であり、連結損益計算書の「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用（修理、メンテナンスを含む）は、前期2,116百万円、当期1,462百万円であり、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

16 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価	建物及び 附属設備	器具及び 備品	機械装置	土地	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期首（2024年4月1日）	90,927	38,768	38,854	13,219	30,032	211,800
取得	14,247	6,017	19,877	1,290	845	42,276
企業結合による取得	456	1,909	9	1,274	4,804	8,452
売却又は処分	(6,946)	(3,833)	(7,020)	(2,081)	(2,400)	(22,280)
在外営業活動体の換算差額	(502)	(613)	(2)	(100)	(141)	(1,358)
その他	3,550	1,677	572	—	(4,434)	1,365
前期末（2025年3月31日）	101,732	43,925	52,290	13,602	28,706	240,255
取得	25,613	6,578	7,563	2,116	11,045	52,915
企業結合による取得	1,100	91	26	1,552	601	3,370
売却又は処分	(7,937)	(5,963)	(6,710)	(2,535)	(7,968)	(31,113)
売却目的保有資産への振替	(7,580)	(6,561)	—	—	(971)	(15,112)
在外営業活動体の換算差額	651	784	3	57	135	1,630
その他	1,368	1,832	603	(4)	(2,863)	936
当期末（2026年3月31日）	114,947	40,686	53,775	14,788	28,685	252,881

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物及び 附属設備	器具及び 備品	機械装置	土地	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期首（2024年4月1日）	(45,804)	(22,991)	(4,802)	(472)	(3,954)	(78,023)
売却又は処分	5,525	3,030	3,573	62	597	12,787
減価償却	(14,728)	(6,028)	(6,224)	(98)	(2,696)	(29,774)
減損損失	(341)	(406)	(500)	—	—	(1,247)
在外営業活動体の換算差額	359	462	2	—	117	940
前期末（2025年3月31日）	(54,989)	(25,933)	(7,951)	(508)	(5,936)	(95,317)
売却又は処分	4,877	5,308	3,948	243	2,603	16,979
減価償却	(14,551)	(6,686)	(5,814)	(48)	(4,454)	(31,553)
減損損失	(1,580)	(170)	(2)	—	(18)	(1,770)
売却目的保有資産への振替	4,711	5,135	—	—	938	10,784
在外営業活動体の換算差額	(408)	(368)	(2)	—	(76)	(854)
当期末（2026年3月31日）	(61,940)	(22,714)	(9,821)	(313)	(6,943)	(101,731)

帳簿価額	建物及び 附属設備	器具及び 備品	機械装置	土地	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期末（2025年3月31日）	46,743	17,992	44,339	13,094	22,770	144,938
当期末（2026年3月31日）	53,007	17,972	43,954	14,475	21,742	151,150

有形固定資産の帳簿価額には、使用権資産の帳簿価額及び貸手のオペレーティング・リース資産の帳簿価額が次のとおり含まれております。

なお、前期及び当期における使用権資産の増加額は、それぞれ12,545百万円及び23,747百万円であります。

使用権資産の帳簿価額	建物及び 附属設備	器具及び 備品	機械装置	土地	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期末（2025年3月31日）	23,067	2,166	74	360	2,287	27,954
当期末（2026年3月31日）	31,980	1,798	39	118	2,438	36,373

貸手のオペレーティング・ リース資産の帳簿価額	建物及び 附属設備	器具及び 備品	機械装置	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期末（2025年3月31日）	162	3,270	31,743	19,274	54,449
当期末（2026年3月31日）	144	2,820	30,790	18,692	52,446

当企業グループは、当初想定した収益が見込めなくなったため、前期1,247百万円、当期1,770百万円の減損損失を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。前期及び当期における減損損失のセグメント別内訳は、金融サービス事業で713百万円及び1,758百万円、次世代事業で534百万円及び3百万円、PE投資事業で当期9百万円であります。

17 無形資産

(1) のれんを含む無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額

のれんを含む無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価	のれん	ソフトウェア	顧客との 関係等	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期首（2024年4月1日）	267,949	220,529	54,499	15,737	558,714
取得	—	46,278	—	4,992	51,270
企業結合による取得	2,364	5,005	5,503	2	12,874
売却又は処分	(5)	(7,225)	—	(78)	(7,308)
在外営業活動体の換算差額	(11,720)	(797)	(1,499)	(640)	(14,656)
前期末（2025年3月31日）	258,588	263,790	58,503	20,013	600,894
取得	—	45,933	—	82	46,015
企業結合による取得	7,888	207	3,446	342	11,883
売却又は処分	(167)	(1,216)	—	(2)	(1,385)
売却目的保有資産への振替	(111,940)	(7,640)	(13,578)	(5,003)	(138,161)
在外営業活動体の換算差額	4,541	1,246	1,189	690	7,666
当期末（2026年3月31日）	158,910	302,320	49,560	16,122	526,912

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	顧客との 関係等	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期首（2024年4月1日）	(12,554)	(100,513)	(23,607)	(6,341)	(143,015)
売却又は処分	5	3,156	—	53	3,214
償却	—	(26,217)	(2,489)	(1,756)	(30,462)
減損損失	(2,472)	(781)	—	—	(3,253)
在外営業活動体の換算差額	—	684	1,451	353	2,488
前期末（2025年3月31日）	(15,021)	(123,671)	(24,645)	(7,691)	(171,028)
売却又は処分	167	562	—	6	735
償却	—	(31,029)	(2,799)	(2,144)	(35,972)
減損損失	(4,707)	(6,499)	—	—	(11,206)
売却目的保有資産への振替	—	6,993	13,578	3,812	24,383
在外営業活動体の換算差額	—	(943)	(827)	(243)	(2,013)
当期末（2026年3月31日）	(19,561)	(154,587)	(14,693)	(6,260)	(195,101)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	顧客との 関係等	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期末（2025年3月31日）	243,567	140,119	33,858	12,322	429,866
当期末（2026年3月31日）	139,349	147,733	34,867	9,862	331,811

(2) 減損損失のセグメント別内訳

当企業グループは、当初想定した収益が見込めなくなったため、前期3,253百万円、当期11,206百万円の減損損失を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。前期における減損損失のセグメント別内訳は、金融サービス事業621百万円、PE投資事業113百万円、次世代事業2,519百万円であります。当期における減損損失のセグメント別内訳は、金融サービス事業8,798百万円、資産運用事業73百万円、PE投資事業1,068百万円、暗号資産事業424百万円、次世代事業843百万円であります。なお、前期及び当期における減損損失は、主にソフトウェア及びのれんに対して認識したものであります。

(3) のれんの帳簿価額の内訳等

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

当企業グループにおける重要なのれんは、金融サービス事業における株式会社SBI証券に係るもの（前期末24,910百万円、当期末24,910百万円）であります。

のれん及び無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。なお、使用した成長率は、前期末において最大で2%、当期末において最大で2.1%であります。また、使用価値の測定で使用した割引率は、前期末においては7.6～10.6%、当期末においては7.6～9.9%であります。

なお、回収可能価額の算定の基礎とした主要な仮定について、合理的に考え得る変更により帳簿価額が回収可能価額を上回るようになる可能性は見込まれておりません。

18 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に直接関連する負債

売却目的保有資産及び売却目的保有資産に直接関連する負債の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
売却目的保有資産		
現金及び現金同等物	-	113,427
営業債権及びその他の債権	-	1,081,437
その他の金融資産	-	1,635
その他の投資有価証券	-	111,442
持分法で会計処理されている投資	-	14,120
有形固定資産	183,328	294,478
無形資産	-	113,777
その他の資産	1,906	7,134
繰延税金資産	-	909
合計	185,234	1,738,359
売却目的保有資産に直接関連する負債		
社債及び借入金	132,607	212,855
営業債務及びその他の債務	-	10,575
顧客預金	-	1,085,416
未払法人所得税	-	1,141
その他の金融負債	-	17,769
引当金	-	3
その他の負債	3,163	4,944
合計	135,770	1,332,703

前期における売却目的で保有する資産及び負債は、主に航空機、船舶等を対象としたオペレーティング・リース事業に投資するファンドが保有する有形固定資産及び金融機関からの借入金に係るものであります。

これらの資産及び負債は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

当期における売却目的で保有する資産及び負債は、「38 後発事象」に記載したとおり株式会社SBI貯蓄銀行の資産及び負債、また、航空機、船舶等を対象としたオペレーティング・リース事業に投資するファンドが保有する有形固定資産及び金融機関からの借入金に係るものであります。

これらの資産及び負債は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

19 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	期首残高	損益で認識	その他の包括 利益で認識	連結範囲 の変動等	直接資本 で認識	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
FVTOCIで測定する負債 性金融資産	525	-	372	-	-	897
償却原価で測定される 金融資産	20,948	(1,139)	-	-	-	19,809
リース負債	12,514	339	-	-	-	12,853
有形固定資産及び無形 資産	2,971	968	-	-	-	3,939
未払事業税	1,182	859	-	17	-	2,058
税務上の繰越欠損金	8,435	(567)	-	-	-	7,868
その他	10,935	10,494	531	8	-	21,968
合計	57,510	10,954	903	25	-	69,392
繰延税金負債						
FVTPLで測定する金融資 産及び負債	48,562	35,086	-	-	-	83,648
FVTOCIで測定する資本 性金融資産	407	-	(176)	-	-	231
持分法で会計処理され ている投資等	10,247	(276)	-	-	-	9,971
有形固定資産及び無形 資産	23,473	3,663	-	800	-	27,936
その他	16,967	12,737	1,257	-	3,696	34,657
合計	99,656	51,210	1,081	800	3,696	156,443

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	期首残高	損益で認識	その他の包 括利益で認 識	連結範囲 の変動等	直接資本 で認識	売却目的保 有資産への 振替	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産							
FVTOCIで測定する負 債性金融資産	897	-	13,133	-	-	-	14,030
償却原価で測定され る金融資産	19,809	36,916	-	-	-	(4,495)	52,230
リース負債	12,853	2,895	-	-	-	-	15,748
有形固定資産及び無 形資産	3,939	886	-	(13)	-	(4)	4,808
未払事業税	2,058	621	-	-	-	-	2,679
税務上の繰越欠損金	7,868	(4,111)	-	(23)	-	-	3,734
その他	21,968	1,529	(1,416)	1,090	-	(2,482)	20,689
合計	69,392	38,736	11,717	1,054	-	(6,981)	113,918

繰延税金負債

FVTPLで測定する金 融資産及び負債	83,648	60,446	-	-	-	(3,475)	140,619
FVTOCIで測定する資 本性金融資産	231	-	489	-	-	-	720
持分法で会計処理さ れている投資等	9,971	(2,937)	-	-	-	-	7,034
有形固定資産及び無 形資産	27,936	1,139	-	1,106	-	(2,598)	27,583
その他	34,657	12,351	5,433	1,005	326	-	53,772
合計	156,443	70,999	5,922	2,111	326	(6,073)	229,728

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計画及びタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異	509,217	448,412
繰越欠損金	339,885	431,686
（うち、繰越期限5年超）	256,113	360,647

当企業グループは、前期又は当期に損失に陥った企業において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を前期末954百万円及び当期末753百万円認識しております。これは繰越欠損金が発生した要因は一過性なものであり、繰越税額控除及び将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営陣の評価に基づいております。

当企業グループは子会社への投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当企業グループが一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取り崩さないことが確実であるためであります。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない子会社への投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、723,927百万円及び867,534百万円であります。

20 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)	平均利率 (注) 1	返済期限 (注) 2
	百万円	百万円	%	
短期借入金	1,037,324	1,050,778	1.11	—
1年内返済予定の長期借入金	124,542	84,983	3.20	—
1年内償還予定の社債	848,630	1,039,029	—	—
長期借入金	262,568	303,268	2.32	2027年～2058年
社債	1,290,715	1,450,028	—	—
借入金	2,157,609	3,082,036	0.78	2026年～2049年
合計	5,721,388	7,010,122		

(注) 1. 平均利率は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当期末残高に対する返済期限を記載しております。

また、社債の明細は次のとおりであります。

発行会社及び銘柄	発行年月	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)	利率	償還期限
		百万円	百万円	%	
当社 円建普通社債（注） 1	2023年6月～ 2025年10月	129,943	119,824	1.28～ 1.72	2025年6月～ 2027年10月
当社 無担保社債（注） 2	2020年6月～ 2026年1月	944,552	1,129,533	0.80～ 2.48	2025年6月～ 2031年1月
当社 第1回無担保社債 （社債間限定同順位特約付及び 分割制限付少数人数私募）	2023年3月	6,981	6,985	1.20	2029年10月
当社 第2回無担保社債 （社債間限定同順位特約付及び 適格機関投資家限定）	2026年1月	—	9,962	2.64	2032年1月
当社 第1回米ドル建社債	2024年3月	14,953	—	—	2026年3月
当社 第2回米ドル建社債	2025年10月	—	15,832	4.30	2027年10月
当社 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債（注） 3	2024年7月	90,122	91,634	—	2031年7月
当社 第1回無担保セキュリティ・ トークン社債	2026年3月	—	9,945	2.15	2029年3月
当社 短期社債（注） 4	2024年12月～ 2026年3月	39,964	3,997	0.61～ 0.90	2025年4月～ 2026年6月
(株)SBI証券 仕組債（注） 1	2018年6月～ 2026年3月	107,986	111,314	0.73～ 4.09	2025年4月～ 2033年6月
(株)SBI証券 短期社債（注） 4	2025年1月～ 2026年3月	462,689	597,454	0.89～ 1.18	2025年4月～ 2026年6月
(株)SBI新生銀行 円建普通社 債（注） 5	2020年7月	30,000	—	—	2025年7月
(株)アプラス 短期社債（注） 4	2025年1月～ 2026年3月	16,000	35,000	0.53～ 0.98	2025年4月～ 2026年6月
昭和リース(株) 短期社債（注） 4	2024年12月～ 2026年3月	66,000	70,500	0.42～ 1.33	2025年4月～ 2026年6月
UDC Finance Limited 外貨建 有担保社債（注） 6	2020年9月～ 2025年11月	203,477	243,673	3.43～ 3.98	2030年6月～ 2037年12月
その他の社債	2020年3月～ 2026年3月	26,678	43,404	0.33～ 2.50	2025年4月～ 2030年12月
合計		2,139,345	2,489,057		

- （注） 1. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行しているものをまとめて記載しております。
2. 第26回、第28回、第30回～第31回、第33回～第46回をまとめて記載しております。
3. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権は、組込デリバティブに該当するため、主契約から分離して公正価値測定し、税効果を考慮して資本剰余金に計上しております。
4. 短期社債をまとめて記載しております。
5. 第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を記載しております。
6. UDC Endeavour Equipment Finance Trust、UDC Endeavour Auto Finance Trust、UDC Endeavour Auto ABS Trust 2023-2、2024-1、2025-2及びUDC Endeavour ABS Trust 2023-1、2025-1を通じた営業債権の流動化による債券市場での調達となります。

(2) 担保差入資産

負債又は偶発債務に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	9,179	4,135
営業債権及びその他の債権	2,516,512	2,391,800
棚卸資産	43,695	35,352
その他の投資有価証券	1,247,805	1,563,920
(内、担保差入金融商品) (注)	489,009	1,365,314
投資不動産	31,062	12,581
有形固定資産	19,172	18,232
売却目的保有資産	137,570	218,616
その他の資産	7,655	6,585
合計	4,012,650	4,251,221

(注) 譲受人が売却又は再担保可能な担保であります。

担保差入資産に対応する負債の残高は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
社債及び借入金	1,867,591	2,360,469
顧客預金	1,215	1,681
その他の金融負債	805,777	1,263,185
売却目的保有資産に直接関連する負債	134,689	212,736
その他の負債	15	2
合計	2,809,287	3,838,073

(3) 売却又は再担保が可能な受入担保資産

当企業グループは、受入保証金代用有価証券及び債券貸借取引に係る支払保証金等に関連して担保の受け入れを行っております。これらの取引は、通常取引慣行及び契約条件に基づいて行われております。当企業グループは、担保提供者の債務不履行の有無にかかわらず、取引完了時に同等の有価証券を返還することを条件として、受け入れた担保を売却又は再担保差入する権利を有しております。

前期末及び当期末において、当企業グループが担保として受け入れた有価証券のうち、売却又は再担保差入する権利を有しているものの公正価値は、それぞれ4,058,978百万円及び5,375,529百万円であります。そのうち、売却又は再担保差入したものの公正価値は、それぞれ1,908,446百万円及び2,870,792百万円であります。

21 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
買掛金及び支払手形	57,985	55,207
未払金等	303,740	192,742
預り金及び預り保証金	336,732	485,850
リース負債	51,301	59,760
合計	749,758	793,559

22 証券業関連負債

証券業関連負債の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引負債	313,026	465,519
有価証券担保借入金	1,227,107	1,346,819
顧客からの預り金	1,883,486	2,119,906
受入保証金	1,357,607	1,650,290
約定見返勘定	708,642	760,027
トレーディング商品	233,209	202,678
募集等受入金	14,718	39,804
合計	5,737,795	6,585,043

23 保険契約

(1) 保険契約に係るリスク管理体制

当企業グループは、生命保険事業や損害保険事業などの保険事業を展開しており、保険契約に係るリスクの正確な把握・分析・評価と適切な管理・運営に努め、経営の安定性の確保を図っております。保険事業を営む各社においてリスク管理委員会を設置し、保険契約に係る広範なリスクの把握に努めるとともに、リスク管理の実効性を確実なものとするため、それぞれの取締役会等へ定期的・継続的にリスクの状況を報告しております。なお、当企業グループの保険契約に係るリスクに対しての主な取組みは次のとおりであります。

(a) 市場リスクの管理

金利リスクの管理

特に保険契約負債の多くを占める生命保険事業においては、長期の負債特性に鑑み、債券を中心に資産運用を行っておりますが、運用において金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。

価格変動リスクの管理

市場リスク管理に関しては、今後導入される経済価値ベースでのソルベンシー規制等における手法に基づくリスクの把握に加えて、確率上の一定範囲内（信頼水準）でマーケットの変動による最大予想損失額を示すVaR（バリュアットリスク）や、市中金利の変動に対する債券ポートフォリオの価格変動幅を示すベシスポイントバリュウといった指標にも着目してリスク管理に取り組んでおります。

(b) ストレステストの実施

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのストレステストを定期的の実施し、リスク管理委員会等に報告しております。

(c) 保険引受リスク

保険引受リスクに関して、保険事業を営む各社の担当部署にてその引受方針を決定し、リスクポートフォリオの管理、商品の改廃、引受基準の設定、販売方針の変更、再保険の設計・手配などにより、リスクコントロールを行っております。

(2) 保険契約負債

(a) 保険契約負債の期首残高と期末残高の調整表は次のとおりであります。

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			
	損失要素 以外	損失要素	PAAを適用 しない契 約	PAAを適用した契約		合計
				将来キャ ッシュ・ フローの 現在価値 の見積り	非金融に 係るリス ク調整	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	116,015	1,834	1,197	35,687	313	155,046
保険収益	(96,584)	-	-	-	-	(96,584)
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の	-	0	4,616	88,001	-	92,617
保険サービス費用						
保険獲得キャッシュ・	1,431	-	-	-	-	1,431
フローの償却						
不利な契約に係る損失	-	(559)	-	-	-	(559)
及び損失の戻入						
発生保険金に係る負債の調整	-	-	-	(3,976)	57	(3,919)
投資要素及び保険料払戻	(3,458)	-	3,458	-	-	-
保険金融費用（収益）	(3,379)	0	-	-	-	(3,379)
キャッシュ・フロー額						
保険料の受取額	101,572	-	-	-	-	101,572
保険金及びその他の						
保険サービス費用支払額	-	-	(8,047)	(81,334)	-	(89,381)
（投資要素を含む）						
保険獲得キャッシュ・フロー	(2,841)	-	-	-	-	(2,841)
期末残高	112,756	1,275	1,224	38,378	370	154,003

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			
	損失要素 以外	損失要素	PAAを適用 しない契 約	PAAを適用した契約		合計
				将来キャ ッシュ・ フローの 現在価値 の見積り	非金融に 係るリス ク調整	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	112,756	1,275	1,224	38,378	370	154,003
保険収益	(108,303)	-	-	-	-	(108,303)
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の						
保険サービス費用	-	-	4,514	92,327	-	96,841
保険獲得キャッシュ・						
フローの償却	1,729	-	-	-	-	1,729
不利な契約に係る損失						
及び損失の戻入	-	(327)	-	-	-	(327)
発生保険金に係る負債の調整	-	-	-	(1,390)	59	(1,331)
投資要素及び保険料払戻	(3,936)	-	3,936	-	-	-
保険金融費用（収益）	2,094	(1)	-	-	-	2,093
キャッシュ・フロー額						
保険料の受取額	114,054	-	-	-	-	114,054
保険金及びその他の						
保険サービス費用支払額	-	-	(8,676)	(90,908)	-	(99,584)
（投資要素を含む）						
保険獲得キャッシュ・フロー	(2,965)	-	-	-	-	(2,965)
期末残高	115,429	947	998	38,407	429	156,210

(b) PAAを適用しない契約に関する保険契約負債の構成要素別の期首残高と期末残高の調整表は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)		
	将来キャッ シュ・フロ ーの期待現 在価値	非金融リス クに係るリ スク調整	CSM	将来キャッ シュ・フロ ーの期待現 在価値	非金融リス クに係るリ スク調整	CSM
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	59,230	6,329	13,793	51,952	5,837	14,538
現在のサービスに係る変動						
提供したサービスについて 認識したCSM	-	-	(1,119)	-	-	(1,717)
消滅したリスクに係る 非金融リスク調整の変動	-	(358)	-	-	(359)	-
キャッシュ・フローの 見積りに関する実績調整	(63)	-	-	(338)	-	-
将来のサービスに係る変動						
当期に当初認識した契約	(1,826)	760	1,064	(2,468)	614	1,854
CSMを修正する見積りの変更	(302)	(484)	786	(11,825)	(379)	12,204
不利な契約に係る損失及び 損失の戻入	(83)	-	-	-	-	-
保険金融費用 (収益)	(2,982)	(410)	14	2,582	(534)	45
キャッシュ・フロー	(2,022)	-	-	(1,900)	-	-
期末残高	51,952	5,837	14,538	38,003	5,179	26,924

(c) 保険契約の測定に係る重要な会計上の見積もり及び判断

① 履行キャッシュ・フローの構成要素

履行キャッシュ・フローは、以下で構成されております。

- ・ 将来キャッシュ・フローの見積り
- ・ 貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローに係る金融リスク（当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で）を反映するための調整
- ・ 非金融リスクに係るリスク調整

② 将来キャッシュ・フローの見積り

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得る全ての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することであり、各シナリオから生じるキャッシュ・フローは期待現在価値を算出するために、割引いて当該結果の見積り確率で加重平均しております。

将来キャッシュ・フローを見積る際に、当社グループは報告日現在で過大なコストや労力を掛けずに利用可能なすべての合理的で裏付け可能な情報を偏りのない方法で織り込んでいます。この情報は保険金及びその他の実績に関する内部及び外部の過去データを含み、将来の事象についての現在の予想を反映するように更新されます。

将来キャッシュ・フローを見積もるにあたり、主要なインプットである、死亡率及び罹患率の仮定は通常、国民生命表のデータ、業界の傾向、直近の実績を組み合わせることによって設定しております。実績は定期的な調査を通じて測定しており、その調査の結果は新商品の料率設定と既存契約の保険契約の測定の両方に反映しております。

③ 割引率

キャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するよう調整したイールド・カーブを用いて割引いております。当該イールド・カーブは、国債等の観察可能な市場データに基づき、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局フォワードレートとで補間計算することにより算出しております。

保険契約のキャッシュ・フローを割引くのに用いたイールド・カーブは次のとおりであります。

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	1年	5年	10年	15年	20年	30年
JPY	0.687%	1.261%	1.694%	2.178%	2.490%	2.830%

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	1年	5年	10年	15年	20年	30年
JPY	1.199%	1.918%	2.524%	3.188%	3.653%	4.139%

当期末における保険契約負債から生じる正味キャッシュ・アウトフローの見積もり時期は、次のとおりであります。なお、正味キャッシュ・アウトフローの金額にはPAAにより測定される残存カバーに係る負債を含めておりません。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
保険契約負債	16,850	9,246	4,991	4,632	3,034	51,647	90,400

(d) 保険リスクに対する感応度

生命保険事業においては、当初認識時の前提条件を用いて保険契約から生じる全てのキャッシュ・フローの現在価値を見積もり、保険契約負債を計上しております。

前提条件には、割引率（金利）、死亡率、罹病率、更新率、事業費及びコミッション等が含まれます。死亡率、罹病率、事業費及びコミッションの増加が予想される場合には、将来キャッシュ・アウトフローの増加を通じて、将来の純損益及び資本が減少することが想定されます。

前提条件がそれぞれ合理的に考え得る合理的な範囲で変更した場合の保険契約負債、純損益及び資本に与える影響は、重要でないと認識しております。

(3) 保険リスクの集中

当企業グループの保険契約ポートフォリオは地理的に分散しており、過度に集中した保険リスクを有しておりません。

(4) 実際の保険金額とそれまでの見積もり額との比較（クレーム・ディベロップメント）

保険事業におけるクレーム・ディベロップメントは、次のとおりであります。

	事故発生年度					
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
事故発生年度末	30,193	34,818	37,189	40,687	43,016	185,903
1 年後	28,081	32,182	35,597	39,622	－	135,482
2 年後	27,383	31,363	34,737	－	－	93,483
3 年後	26,882	31,184	－	－	－	58,066
4 年後	27,083	－	－	－	－	27,083
最終損害見積額	27,083	31,184	34,737	39,622	43,016	175,642
累計保険金	25,672	29,589	31,338	33,650	25,686	145,935
割引前将来キャッシュ・ アウトフロー	1,411	1,595	3,399	5,972	17,330	29,707
その他						10,127
発生保険金に係る負債						39,834

24 リース

(1) リース（借手）

当企業グループは、主にオフィスビル、店舗及びオンライン取引システム用サーバー等を賃借しております。残価保証が付いたリース契約及び当期末において開始していない重要なリース契約はありません。

リースに係る費用の内訳及びキャッシュ・アウトフローの合計額は、次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
建物及び附属設備	10,807	11,770
器具及び備品	303	456
機械装置	25	25
土地	98	48
ソフトウェア	384	271
その他	826	392
合計	12,443	12,962
リース負債に係る金利費用	701	1,427
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	9,599	10,301
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	24,242	23,812

(2) リース（貸手）

当企業グループは、主に建物、土地並びに機械装置及び電算事務機等の賃貸を行っております。

リース料債権の満期分析は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	
	割引前の受取リース料	正味リース投資未回収額
	百万円	百万円
1年以内	76,232	71,471
1年超2年以内	63,010	59,818
2年超3年以内	48,420	45,000
3年超4年以内	37,529	34,349
4年超5年以内	28,156	25,744
5年超	30,786	26,249
合計	284,133	262,631
未獲得金融収益	(27,658)	
割引後の無保証残存価値	6,156	
正味リース投資未回収額	262,631	

正味リース投資未回収額に対する金融収益は前期において、10,849百万円であります。

当期末
(2026年3月31日)

	割引前の受取リース料	正味リース投資未回収額
	百万円	百万円
1年以内	81,851	77,311
1年超2年以内	68,134	62,507
2年超3年以内	57,700	53,250
3年超4年以内	46,640	43,253
4年超5年以内	30,601	27,984
5年超	36,197	30,802
合計	321,123	295,107
未獲得金融収益	(33,152)	
割引後の無保証残存価値	7,136	
正味リース投資未回収額	295,107	

正味リース投資未回収額に対する金融収益は当期において、12,597百万円であります。

オペレーティング・リースに係る受取リース料の満期分析は次のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	8,712	8,687
1年超2年以内	7,026	6,135
2年超3年以内	5,139	4,328
3年超4年以内	3,493	3,215
4年超5年以内	2,520	2,272
5年超	5,741	5,111
合計	32,631	29,748

オペレーティング・リース契約によるリース収益は前期及び当期において、それぞれ15,617百万円及び19,168百万円であります。

なお、当企業グループは中古価値の見込める物件を対象にリース期間満了時の残存価値を設定したファイナンス・リース及びオペレーティング・リースを取り扱っております。この取引は、リース期間満了時に返還されたリース物件の売却価格が当初設定した残存価値を下回るリスクを有しております。このリスクについては定期的にモニタリングを実施しリスク量の測定を行うほか、中古市場における再販ノウハウの蓄積によりリスクの極小化に努めております。

25 引当金

引当金の増減は次のとおりであります。

	資産除去債務	利息返還損失引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
前期首（2024年4月1日）	12,624	24,229	36,853
繰入額（戻入額）	1,620	501	2,121
使用額	(1,083)	(4,197)	(5,280)
増価額	102	-	102
その他	(25)	-	(25)
前期末（2025年3月31日）	13,238	20,533	33,771
繰入額（戻入額）	897	(565)	332
使用額	(1,519)	(2,804)	(4,323)
増価額	108	-	108
その他	1,256	(1,940)	(684)
当期末（2026年3月31日）	13,980	15,224	29,204

資産除去債務は、主に賃借事務所等に対する原状回復義務に係る費用等に関するものであり、支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超え、いわゆる出資法の上限金利以下の貸付利率により営業を行っていた貸金業者が、債務者から利息制限法の上限金利を超過して受け取った利息の返還請求に起因して生じる返還額（損失）に備えるために、その必要額を計上するものであります。支払の時期は、債務者から返還請求が行われた時となります。

26 従業員給付

当企業グループの一部の会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。前期及び当期において計上された確定拠出年金制度に係る年金費用に重要性はありません。

なお、当企業グループの一部の会社は、積立型・非積立型の確定給付年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、退職時の支給率、勤続年数、退職前の最終給与、その他の条件に基づき設定されております。

確定給付制度債務及び制度資産に関して連結財政状態計算書に計上した純額の変動の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	(89,534)	(81,233)
企業結合及び処分の影響額	(145)	273
勤務費用	(3,698)	(3,205)
利息費用	(1,476)	(1,869)
数理計算上の差異（注）	8,217	7,047
退職給付の支払額	5,403	4,635
期末残高	(81,233)	(74,352)
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	112,177	110,332
利息収益	1,908	2,622
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	(2,047)	6,344
事業主からの拠出額	3,009	2,987
制度資産からの給付額	(4,715)	(4,535)
期末残高	110,332	117,750
資産上限額の影響額	(30,873)	(45,341)
連結財政状態計算書に計上した純額	(1,774)	(1,944)

（注）確定給付制度債務の数理計算上の差異は主に財務上の仮定の変化により生じます。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の測定上使用した前提条件は以下のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	%	%
割引率	1.90～2.48	2.80～3.48
昇給率	1.80～6.00	2.32～5.80

重要な数理計算上の仮定に関する感応度

確定給付制度債務に対する割引率が0.5%低下及び0.5%上昇した場合、確定給付制度債務はそれぞれ3,964百万円増加及び3,578百万円減少すると予想されます。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には割引率のみが独立して変動するとは限りません。

制度資産の主な分類の公正価値は以下のとおりであります。

	前期末 (2025年3月31日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
活発な市場における公表市場価格があるもの		
現金及び現金同等物	8,132	2,184
国内株式	4,395	5,175
国外株式	4,241	5,328
国内債券	11,450	14,037
国外債券	4,798	6,102
その他（注）	-	2,446
合計	33,016	35,272
活発な市場における公表市場価格がないもの		
国内株式	12,466	14,903
国外株式	14,646	14,265
国内債券	15,856	16,561
国外債券	9,830	10,767
保険資産（一般勘定）	17,329	18,855
その他（注）	7,189	7,127
合計	77,316	82,478

（注）その他には、主にオルタナティブ投資商品等が含まれます。

当企業グループは、翌連結会計年度において確定給付型年金制度に3,125百万円を拠出する見込みです。

なお、確定給付型年金制度における主な年金資産の投資方針では、加入者、受給者に対する給付を将来にわたり確実にを行うとともに、掛金負担の安定を図るため、必要とされる総合収益を許容されるリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。そのため、運用方針は、ALM分析等により、将来にわたる最適な組合せである政策アセットミックス及びそのかい離許容幅を策定し、これに基づき株式、債券、オルタナティブ商品などに分散した資産配分を維持するように努めています。また、当年金の資産運用のリスク管理のため、市場時価の変動等により一時的に資産構成割合が政策アセットミックスからかい離したときは、リバランスを行うこととしております。

また、当期末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは11.5年であります。

27 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数は、前期末544,661,000株であります。また、当期末における発行可能株式総数は、2025年12月1日を効力発生日とする株式分割に伴い、1,089,322,000株となっております。

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	株	株
発行済株式総数（無額面普通株式）		
期首	301,889,807	303,056,907
期中増加	1,167,100	358,065,707
期末	303,056,907	661,122,614

- (注) 1. 前期の「期中増加」は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使に伴う発行1,167,100株であります。
2. 当社は、2025年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 当期の「期中増加」は、株式分割による増加330,361,807株、新株発行による増加27,000,000株及びストック・オプションとしての新株予約権の権利行使に伴う発行703,900株であります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	株	株
自己株式数		
期首	30,696	32,768
期中増加	2,532	14,727,718
期中減少	(460)	(270)
期末	32,768	14,760,216

- (注) 1. 前期の「期中増加」2,532株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
2. 前期の「期中減少」460株は、単元未満株式の売渡請求による売却であります。
3. 当社は、2025年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
4. 当期の「期中増加」14,727,718株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加14,690,200株、株式分割による増加34,354株及び単元未満株式の買取請求による取得3,164株であります。
5. 当期の「期中減少」270株は、単元未満株式の売渡請求による売却であります。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

当企業グループの資本剰余金は、当社の法定準備金である資本準備金を含んでおります。

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

当企業グループの利益剰余金は、当社の法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は次のとおりであります。

その他の資本の構成要素

	在外営業 活動体の 換算差額	FVTOCIで 測定する 資本金 融資産	FVTOCIで 測定する 負債性金 融資産	保険契約 の割引率 変動差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッ ジ	負債の信 用リスク の変動額	確定給付 制度の再 測定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前期首 (2024年4月1日)	134,080	(1,708)	(6,368)	1,694	(2,296)	324	—	125,726
期中増減	(56,476)	(921)	(6,607)	1,496	601	400	3,155	(58,352)
利益剰余金への振替	—	(1,619)	—	—	—	—	(3,155)	(4,774)
前期末 (2025年3月31日)	77,604	(4,248)	(12,975)	3,190	(1,695)	724	—	62,600
期中増減	71,250	2,215	855	1,176	1,340	(721)	255	76,370
利益剰余金への振替	—	5,522	—	—	—	—	(255)	5,267
当期末 (2026年3月31日)	148,854	3,489	(12,120)	4,366	(355)	3	—	144,237

28 配当

配当金の支払額は次のとおりであります。

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会決議	普通株式	39,242	130（注）	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月8日 取締役会決議	普通株式	9,081	30	2024年9月30日	2024年12月16日

（注）1株当たり配当額130円の内訳は、普通配当120円及び創業25周年記念配当10円であります。

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会決議	普通株式	42,423	140	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年10月31日 取締役会決議	普通株式	13,211	40	2025年9月30日	2025年12月15日

当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。基準日が2025年11月30日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

また、基準日が当期に属する配当のうち、配当が翌期となるものは次のとおりであります。

	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2026年5月1日 取締役会決議	普通株式	48,477	75	2026年3月31日	2026年6月8日

29 株式に基づく報酬

当社及び一部の子会社は、役員又は従業員等に対して株式報酬制度を採用しております。これらの報酬制度は、当社又は子会社の株主総会・取締役会において承認された内容に基づき、対象者に対して付与されております。

前期及び当期において認識された株式に基づく報酬費用は、それぞれ506百万円及び279百万円であり、販売費及び一般管理費に計上されております。

持分決済型株式報酬制度（ストック・オプション制度）

当社及び一部の子会社のストック・オプション制度は、勤務要件を満たした場合に権利が確定するもの、新規株式公開の達成及び新規株式公開の達成まで勤務することが権利確定条件として付されているもの、又は、ストック・オプション価格に対する現金を受取った時点で権利確定する有償取引であります。

当社及び一部の子会社のストック・オプション制度の概要は次のとおりであります。

① 当社

当社のストック・オプションの概要は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	株数	加重平均行使価格	株数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首残高	7,847,200	1,071	4,182,200	1,154
付与	—	—	6,388,200	3,269
権利行使	(2,334,200)	1,056	(1,008,800)	1,154
失効	(1,330,800)	835	—	—
期末残高	4,182,200	1,154	9,561,600	2,567

- (注) 1. 権利行使時における当社の加重平均株価は、前期1,875円、当期3,128円であります。
2. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株数、加重平均行使価格及び加重平均株価を算出しております。
3. 当期において付与されたストック・オプションは、2025年第1回新株予約権3,138,000株および2025年第2回新株予約権3,250,200株であります。

2025年第1回新株予約権の1個当たりの公正価値は、15,000円（1個当たりの目的となる株式数は当社普通株式200株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、モンテカルロ・シミュレーションが使用されております。付与されたストック・オプションについて、モンテカルロ・シミュレーションに使用された仮定は以下のとおりであります。

評価基準日の株価	: 3,170円	予想残存期間	: 4.8年
行使価格	: 3,170円	配当利回り	: 2.68%
予想ボラティリティ	: 28.38%	リスクフリーレート	: 1.26%

2025年第2回新株予約権の1個当たりの公正価値は、103,676円（1個当たりの目的となる株式数は当社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、ブラック・ショールズ・モデルが使用されております。付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズ・モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

付与日の株価	: 3,482円	予想残存期間	: 6.1年
行使価格	: 3,365円	配当利回り	: 2.44%
予想ボラティリティ	: 36.44%	リスクフリーレート	: 1.83%

当期末における未行使残高の状況は次のとおりであります。

当期末（2026年3月31日）

名称	行使価格	株式数	行使期間
	円	株	
2020年第2回新株予約権	1,154	3,173,400	2023年7月3日～ 2028年9月29日
2025年第1回新株予約権	3,170	3,138,000	2029年7月2日～ 2030年9月30日
2025年第2回新株予約権	3,365	3,250,200	2029年7月2日～ 2034年9月29日

② 子会社

子会社のストック・オプション制度の概要は次のとおりであります。

②-1 SBIバイオテック株式会社

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	株数	加重平均行使価格	株数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首残高	5,600	79,545	5,600	79,545
増減	—	—	—	—
期末残高	5,600	79,545	5,600	79,545

(注) 当期末残高のストック・オプションのうち100株は、2002年11月7日以前に付与されており、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用していません。また、権利行使期間は、株式を公開した日の6か月経過後から2年6か月間です。

②-2 SBIリーシングサービス株式会社

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	株数	加重平均行使価格	株数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首残高	328,000	2,250	456,500	2,602
付与	230,500	2,948	—	—
権利行使	(102,000)	2,250	(84,800)	2,250
期末残高	456,500	2,602	371,700	2,683

(注) 1. 当期末におけるストック・オプションの加重平均残存期間は、2.8年です。
2. 前期において付与されたストック・オプションは、第4回新株予約権79,000株および第5回新株予約権151,500株です。

第4回新株予約権の1個当たりの公正価値は、75,700円（1個当たりの目的となる株式数は同社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、ブラック・ショールズ・モデルが使用されています。付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズ・モデルに使用された仮定は以下のとおりです。

付与日の株価	: 2,871円	予想残存期間	: 3.4年
行使価格	: 2,948円	配当利回り	: 3.48%
予想ボラティリティ	: 47.56%	リスクフリーレート	: 0.39%

第5回新株予約権の1個当たりの公正価値は、79,600円（1個当たりの目的となる株式数は同社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、ブラック・ショールズ・モデルが使用されております。付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズ・モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

付与日の株価	：	2,871円	予想残存期間	：	3.9年
行使価格	：	2,948円	配当利回り	：	3.48%
予想ボラティリティ	：	47.78%	リスクフリーレート	：	0.42%

3. 第4回新株予約権には、2025年3月期から2027年3月期までの当該子会社の連結損益計算書に記載された経常利益の合計値が175億円を超過した場合に、権利確定する条件が付されております。

②-3 SBIアルヒ株式会社

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	株数	加重平均行使価格	株数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首残高	562,200	1,577	310,200	1,335
付与	—	—	1,265,800	843
権利行使	(47,500)	562	(44,000)	572
失効	(204,500)	2,180	(41,800)	876
期末残高	310,200	1,335	1,490,200	952

- (注) 1. 当期末におけるストック・オプションの加重平均残存期間は、8.3年であります。
2. 権利行使時における加重平均株価は、前期856円、当期871円であります。
3. 当期において付与されたストック・オプションは、第12回新株予約権633,100株および第13回新株予約権632,700株であります。

第12回新株予約権の1個当たりの公正価値は、1,200円（1個当たりの目的となる株式数は同社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、モンテカルロ・シミュレーションが使用されております。付与されたストック・オプションについて、モンテカルロ・シミュレーションに使用された仮定は以下のとおりであります。

評価基準日の株価	：	838円	予想残存期間	：	10年
行使価格	：	843円	配当利回り	：	4.77%
予想ボラティリティ	：	40.87%	リスクフリーレート	：	1.58%

第13回新株予約権の1個当たりの公正価値は、19,400円（1個当たりの目的となる株式数は同社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、ブラック・ショールズ・モデルが使用されております。付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズ・モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

評価基準日の株価	：	838円	予想残存期間	：	6.6年
行使価格	：	843円	配当利回り	：	4.77%
予想ボラティリティ	：	39.46%	リスクフリーレート	：	1.24%

4. 第12回新株予約権および第13回新株予約権には、2026年3月期から2030年3月期のいずれかの事業年度において、当該子会社の有価証券報告書記載の監査済みの連結損益計算書に記載された税引前利益が7,745百万円を超過した場合に、権利確定する条件が付されております。

②-4 SBI Digital Markets Pte. Ltd.

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	株数	加重平均行使価格	株数	加重平均行使価格
	株	SGD	株	SGD
期首残高	560,000	7.40	560,000	7.40
失効	—	—	(490,000)	6.74
期末残高	560,000	7.40	70,000	11.96

(注) 当期末におけるストック・オプションの加重平均残存期間は8年であり、当期末において権利確定しておりません。

②-5 株式会社SBI新生銀行

	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	株数	加重平均行使価格
	株	円
期首残高	—	—
付与	8,454,200	1,153
失効	(62,200)	1,153
期末残高	8,392,000	1,153

- (注) 1. 当期末におけるストック・オプションの加重平均残存期間は、4.5年であります。
2. 当期において付与されたストック・オプションは、第1回新株予約権1,732,900株および第2回新株予約権6,659,100株であります。

第1回新株予約権の1個当たりの公正価値は、500円（1個当たりの目的となる株式数は同社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、二項モデルをベースにしたモンテカルロ・シミュレーションが使用されております。付与されたストック・オプションについて、二項モデルをベースにしたモンテカルロ・シミュレーションに使用された仮定は以下のとおりであります。

付与日の想定株価	: 1,153円	予想残存期間	: 5年
行使価格	: 1,153円	配当利回り	: 4.35%
予想ボラティリティ	: 31.01%	リスクフリーレート	: 1.23%

第2回新株予約権の1個当たりの公正価値は、23,100円（1個当たりの目的となる株式数は同社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、二項モデルが使用されております。付与されたストック・オプションについて、二項モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

付与日の想定株価	: 1,153円	予想残存期間	: 5年
行使価格	: 1,153円	配当利回り	: 4.35%
予想ボラティリティ	: 31.01%	リスクフリーレート	: 1.23%

3. 第1回新株予約権には、2027年3月期から2029年3月期のいずれかの事業年度において、当該子会社の有価証券報告書記載の監査済みの連結損益計算書に記載された税引前利益から子会社清算損益を減算した額が131,500百万円を超過した場合に、権利確定する条件が付されております。

②-6 SBIインシュアランスグループ株式会社

当期
(自2025年4月1日
至2026年3月31日)

	株数	加重平均行使価格
	株	円
期首残高	—	—
付与	1,192,900	2,250
失効	(1,000)	2,069
期末残高	1,191,900	2,250

- (注) 1. 当期末におけるストック・オプションの加重平均残存期間は、5.8年であります。
2. 当期において付与されたストック・オプションは、2026年第1回新株予約権600,000株および2026年第2回新株予約権592,900株であります。

2026年第1回新株予約権の1個当たりの公正価値は、35,200円（1個当たりの目的となる株式数は同社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、ブラック・ショールズ・モデルが使用されております。付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズ・モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

付与日の株価	: 2,069円	予想残存期間	: 4.52年
行使価格	: 2,429円	配当利回り	: 1.11%
予想ボラティリティ	: 27.21%	リスクフリーレート	: 1.68%

2026年第2回新株予約権の1個当たりの公正価値は、46,900円（1個当たりの目的となる株式数は同社普通株式100株）であります。なお、ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、ブラック・ショールズ・モデルが使用されております。付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズ・モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

付与日の株価	: 2,069円	予想残存期間	: 4.52年
行使価格	: 2,069円	配当利回り	: 1.11%
予想ボラティリティ	: 27.21%	リスクフリーレート	: 1.68%

30 収益

収益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
収益		
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産（注） 1	510,942	620,541
FVTOCIで測定する負債性金融資産（注） 2	16,581	19,108
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	207,870	163,132
FVTPLで測定すると指定した金融負債から生じる収益	7,880	13,969
その他	60,822	72,709
金融収益合計	804,095	889,459
保険収益	96,584	108,303
顧客との契約から生じる収益		
役務の提供による収益	226,306	262,828
物品の販売による収益	107,371	148,380
その他（注） 3	209,377	487,637
収益合計	1,443,733	1,896,607

（注） 1. 主に、銀行業において保有する債券並びに銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

2. 主に、銀行業及び保険業において保有する債券から生じる受取利息であります。

3. 当期において住信SBIネット銀行株式の譲渡に伴う関連会社株式売却益141,601百万円が含まれております。

(1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の内訳は次のとおりであります。役務の提供による収益は、主に証券業におけるファイナンシャルアドバイザーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。物品の販売収益は主に不動産、航空機、医薬品、健康食品等の販売が含まれております。

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	PE投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	183,306	34,223	14,339	558	9,078	241,504	(15,198)	226,306
物品の販売による収益	77,534	-	13,148	-	17,082	107,764	(393)	107,371
合計	260,840	34,223	27,487	558	26,160	349,268	(15,591)	333,677

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	PE投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	211,934	39,725	16,202	994	12,122	280,977	(18,149)	262,828
物品の販売による収益	120,469	-	10,608	-	17,668	148,745	(365)	148,380
合計	332,403	39,725	26,810	994	29,790	429,722	(18,514)	411,208

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は次のとおりであります。

	前期首 (2024年4月1日)	前期末 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	16,493	23,213
契約負債	5,326	8,759
	当期首 (2025年4月1日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	23,213	45,236
契約負債	8,759	10,272

契約負債は主に、カード事業における年会費収入のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前期及び当期において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ5,326百万円及び8,759百万円であります。

31 費用

費用の内訳は次のとおりであります。

(1) 金融収益に係る金融費用

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(195, 510)	(284, 781)
金融収益に係る金融費用合計	(195, 510)	(284, 781)

(2) 売上原価

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	(16, 441)	(11, 541)
業務委託費	(89, 613)	(122, 743)
減価償却費及び償却費	(15, 054)	(18, 825)
販売用不動産売上原価	(41, 341)	(62, 917)
その他	(118, 155)	(150, 015)
売上原価合計	(280, 604)	(366, 041)

(3) 販売費及び一般管理費

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	(144, 161)	(164, 020)
業務委託費	(85, 913)	(104, 687)
減価償却費及び償却費	(44, 606)	(47, 983)
研究開発費	(1, 851)	(1, 802)
その他	(165, 129)	(199, 881)
販売費及び一般管理費合計	(441, 660)	(518, 373)

(4) その他の金融費用

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(43, 733)	(48, 494)
その他	(201)	(4, 868)
その他の金融費用合計	(43, 934)	(53, 362)

(5) その他の費用

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
減損損失	(6,325)	(26,432)
為替差損	(19,522)	-
その他	(14,514)	(31,490)
その他の費用合計	(40,361)	(57,922)

32 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期法人所得税費用	(52,876)	(53,862)
繰延法人所得税費用	(40,256)	(32,263)
法人所得税費用合計	(93,132)	(86,125)

当企業グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

当該法定実効税率と連結損益計算書における平均負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
交際費、受取配当金等の永久差異	1.8	(9.6)
投資事業組合等における非支配持分帰属損益	0.7	0.8
投資に係る連結上の一時差異	(1.9)	(8.0)
未認識の繰延税金資産の増減	1.1	2.6
その他	0.7	0.3
連結損益計算書における平均負担税率	33.0	16.7

当企業グループは、「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」（IAS第12号「法人所得税」の改訂）を適用しています。本改訂は、OECDによるBEPSの第2の柱GloBE（グローバル・ミニマム課税）ルールを導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しました。しかし、企業に対し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めています。当企業グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行っていません。

また、当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されます。当社は、制度対象となる構成会社等の各社の直近の税務申告書、国別報告書および財務諸表に基づき、第2の柱の法人所得税に対する潜在的なエクスポージャーの評価を実施した結果、当企業グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であると判断しております。

33 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は次のとおりであります。

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	(2,701)	-	(2,701)	176	(2,525)
負債の信用リスク変動額	467	-	467	-	467
確定給付制度の再測定	5,906	-	5,906	(1,974)	3,932
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	198	-	198	-	198
	3,870	-	3,870	(1,798)	2,072
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	(16,361)	4,845	(11,516)	372	(11,144)
在外営業活動体の換算差額	(51,992)	(14,924)	(66,916)	-	(66,916)
保険契約の割引率変動差額	3,579	-	3,579	(1,072)	2,507
キャッシュ・フロー・ヘッジ	6,033	(8,257)	(2,224)	2,505	281
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	(944)	(1)	(945)	(82)	(1,027)
	(59,685)	(18,337)	(78,022)	1,723	(76,299)
合計	(55,815)	(18,337)	(74,152)	(75)	(74,227)

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	4,360	-	4,360	(489)	3,871
負債の信用リスク変動額	(807)	-	(807)	-	(807)
確定給付制度の再測定	(338)	-	(338)	200	(138)
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	508	-	508	(213)	295
	3,723	-	3,723	(502)	3,221
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	(31,410)	14,499	(16,911)	13,133	(3,778)
在外営業活動体の換算差額	69,100	169	69,269	-	69,269
保険契約の割引率変動差額	2,774	-	2,774	(803)	1,971
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(4,839)	6,879	2,040	(1,404)	636
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	4,908	4,311	9,219	51	9,270
	40,533	25,858	66,391	10,977	77,368
合計	44,256	25,858	70,114	10,475	80,589

34 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益		
基本的	162,120	427,577
調整：転換社債型新株予約権付社債	777	1,049
希薄化後	162,897	428,626
加重平均株式数	株	株
基本的	604,826,738	641,212,805
調整：ストック・オプション	2,628,412	2,285,549
調整：転換社債型新株予約権付社債	28,029,496	42,813,718
希薄化後	635,484,646	686,312,072
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	円	円
基本的	268.04	666.82
希薄化後	256.34	624.54

(注) 当社は、2025年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期の期首に行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

35 キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報は次のとおりであります。

(1) 子会社の取得による支出

子会社の取得に係る前期及び当期の支払対価の総額は、それぞれ12,154百万円及び16,836百万円であります。なお、前期の支払対価には現金及び現金同等物16,215百万円の他、現金貸付を含み前受収益を控除しております。当期の支払対価には現金及び現金同等物16,776百万円の他、現金貸付を含みます。

株式の取得により支配を獲得した子会社の株式取得時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	125,667	3,742
営業債権及びその他の債権	88,810	4,090
棚卸資産	764	989
証券業関連資産	-	92,675
その他の金融資産	498	1,527
その他の投資有価証券	54,113	726
無形資産	5,007	4,223
その他資産	14,839	9,436
資産合計	289,698	117,408
社債及び借入金	4,937	3,597
営業債務及びその他の債務	17,261	4,200
証券業関連負債	-	89,963
顧客預金	234,954	-
その他負債	10,680	3,372
負債合計	267,832	101,132

(2) 子会社の売却による収入

子会社の売却に係る前期及び当期の受取対価の総額は、それぞれ8,233百万円及び6,462百万円であります。なお、前期の受取対価には現金及び現金同等物5,733百万円の他、現金貸付を含みます。当期の受取対価は現金及び現金同等物4,467百万円の他、現金貸付及び持分法で会計処理されている投資を含みます。

株式の売却により支配を喪失した子会社の株式売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	3,406	3,295
営業債権及びその他の債権	1,583	2,774
投資不動産	27,574	-
その他資産	4,771	6,649
資産合計	37,334	12,718
社債及び借入金	9,718	1,724
営業債務及びその他の債務	5,030	3,465
その他負債	3,001	1,120
負債合計	17,749	6,309

(3) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動の内訳は次のとおりであります。

	借入金	社債	合計
	百万円	百万円	百万円
前期首 (2024年4月1日)	2,669,531	1,807,548	4,477,079
営業キャッシュ・フローによる変動	575,589	(19,230)	556,359
財務キャッシュ・フローによる変動	345,826	370,937	716,763
非資金変動			
連結範囲の変動	(5,067)	286	(4,781)
利息費用	(598)	3,336	2,738
新株予約権付社債の発行 (資本振替)	-	(10,999)	(10,999)
在外営業活動体の換算差額	(1,246)	(11,689)	(12,935)
その他	(1,992)	(844)	(2,836)
前期末 (2025年3月31日)	3,582,043	2,139,345	5,721,388
営業キャッシュ・フローによる変動	925,114	19,225	944,339
財務キャッシュ・フローによる変動	11,012	308,422	319,434
非資金変動			
連結範囲の変動	1,693	180	1,873
利息費用	311	5,158	5,469
在外営業活動体の換算差額	1,918	14,462	16,380
その他	(1,026)	2,265	1,239
当期末 (2026年3月31日)	4,521,065	2,489,057	7,010,122

36 子会社

2026年3月31日現在の当企業グループの主要な子会社は次のとおりであります。

事業セグメント	名称	所在地	議決権の 所有割合 (注)
			%
金融サービス事業	SBIファイナンシャルサービシーズ(株)	日本	100.0
	(株)SBI証券	日本	100.0 (100.0)
	SBIリクイディティ・マーケット(株)	日本	100.0 (100.0)
	SBI FXトレード(株)	日本	100.0 (100.0)
	SBIマネープラザ(株)	日本	100.0 (100.0)
	SBIインシュアランスグループ(株)	日本	59.7
	SBI生命保険(株)	日本	100.0 (100.0)
	SBI損害保険(株)	日本	99.2 (99.2)
	SBIアルヒ(株)	日本	63.0 (63.0)
	(株)SBI新生銀行	日本	71.2
	昭和リース(株)	日本	100.0 (100.0)
	(株)アプラス	日本	100.0 (100.0)
	新生フィナンシャル(株)	日本	100.0 (100.0)
	(株)SBI貯蓄銀行	韓国	90.0 (90.0)
資産運用事業	SBIアセットマネジメントグループ(株)	日本	100.0
	SBIグローバルアセットマネジメント(株)	日本	57.6 (56.4)
	SBIアセットマネジメント(株)	日本	97.9 (97.9)
PE投資事業	SBIキャピタルマネジメント(株)	日本	100.0
	SBIインベストメント(株)	日本	100.0 (100.0)
	SBI Hong Kong Holdings Co., Limited	香港	100.0
	SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.	シンガ ポール	100.0 (100.0)
	SBI ALApharma Co., Limited	香港	100.0 (100.0)
暗号資産事業	SBI VCトレード(株)	日本	100.0 (100.0)
	B2C2 LTD	イギリ ス	90.0 (90.0)
次世代事業	SBIファーマ(株)	日本	100.0 (100.0)
	SBIアラプロモ(株)	日本	100.0 (1.0)
	SBIバイオテック(株)	日本	95.8 (1.1)
	SBIネオメディアホールディングス(株)	日本	80.0

(注) 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

重要性のある非支配持分を有する子会社は以下のとおりであります。

前期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

名称	所在地	非支配持分が保有する 議決権割合	非支配持分に 配分された純損益	非支配持分の 累積額
		%	百万円	百万円
(株) S B I 新生銀行	日本	-	24,760	233,872

当期（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

名称	所在地	非支配持分が保有する 議決権割合	非支配持分に 配分された純損益	非支配持分の 累積額
		%	百万円	百万円
(株) S B I 新生銀行	日本	28.8	4,431	336,020

前期の連結持分変動計算書の非支配持分の剰余金の配当には、預金保険機構、株式会社整理回収機構、株式会社 S B I 新生銀行及び当社との間で締結した「確定返済スキームに関する合意書」に基づく公的資金に係る返済スキームの一環として、株式会社 S B I 新生銀行が株式会社整理回収機構に対して実施した特別配当 100,000百万円が含まれております。

また、前期の株式会社 S B I 新生銀行の非支配持分の累計額については、「確定返済スキームに関する合意書」に基づく公的資金の未返済額 230,019百万円が含まれております。

株式会社 S B I 新生銀行の要約財務情報は以下のとおりであります。なお、以下の要約財務情報はグループ間取引の相殺消去前の金額であります。

	前期末 (2025年 3 月31日)	当期末 (2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
資産合計	19,816,680	24,258,512
負債合計	18,892,773	23,132,497
資本合計	923,907	1,126,015

	前期 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)	当期 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
収益	644,933	673,723
当期利益	65,644	101,164
当期包括利益	20,191	119,774

営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945,591	1,839,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,204,363)	(1,132,710)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(72,742)	117,058
現金及び現金同等物の純増減額	668,486	824,152

37 関連当事者取引

(1) 関連当事者間取引

当企業グループは以下の関連当事者との取引を行っております。

前期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	氏名	職業	関連当事者 との取引の内容	取引金額	未決済残高
				百万円	百万円
役員	高村 正人	当社代表取締役 副社長	ストック・オプションの権 利行使（注） 1	342	—
			資金の貸付（注） 2	550	550
役員	日下部 聡恵	当社 常務取締役	ストック・オプションの権 利行使（注） 1	34	—
役員	椎野 充昭	当社 取締役	ストック・オプションの権 利行使（注） 1	12	—

- （注） 1. 2020年5月28日及び2020年6月26日の取締役会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。なお、「取引金額」欄には、当期における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。
2. 当社株式取得を資金使途とした資金の貸付を行っております。取引条件等は、一般取引先と同様であります。本取引については、本貸付により借入人が取得した当社株式を、担保として受け入れております。

当期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	氏名	職業	関連当事者 との取引の内容	取引金額	未決済残高
				百万円	百万円
役員	北尾 吉孝	当社代表取締役 会長兼社長	ストック・オプションの発 行（注） 1	30	—
役員	高村 正人	当社代表取締役 副社長	ストック・オプションの発 行（注） 1	19	—
			資金の貸付（注） 3 貸出金利息の受取	820 8	410 —
役員	朝倉 智也	当社代表取締役 副社長	ストック・オプションの発 行（注） 1	16	—
			資金の貸付（注） 3 貸出金利息の受取	1,231 6	616 —
役員	椎野 充昭	当社 取締役	ストック・オプションの発 行（注） 1	5	—
			ストック・オプションの権 利行使（注） 2	12	—
役員	奥山 真史	当社 取締役	ストック・オプションの発 行（注） 1	5	—
			ストック・オプションの権 利行使（注） 2	7	—

- （注） 1. 2025年11月21日及び2025年12月19日の取締役会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権であります。なお、「取引金額」欄には、当期における新株予約権の発行による払込金額を記載しております。
2. 2020年5月28日及び2020年6月26日の取締役会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。なお、「取引金額」欄には、当期における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。
3. 当社株式取得を資金使途とした資金の貸付を行っております。なお、「取引金額」欄には、当座勘定貸越取引にて当期に実行された貸付金額の累計額（回収額を控除しない額）を記載しております。取引条件等は、一般取引先と同様であります。本取引については、本貸付により借入人が

取得した当社株式を、担保として受け入れております。

(2) 前期及び当期における経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

	前期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
報酬及び賞与	1,103	1,194
退職後給付	3	3
計	1,106	1,197

38 後発事象

(株式会社SBI貯蓄銀行の株式の一部譲渡)

当企業グループは、2026年4月6日に韓国の連結子会社である株式会社SBI貯蓄銀行（以下「SBI貯蓄銀行」）の株式の一部を、韓国の教保生命保険株式会社に対して譲渡いたしました。これによりSBI貯蓄銀行は当企業グループの連結子会社から外れ、持分法適用関連会社となりました。なお本株式譲渡により、当企業グループではSBI貯蓄銀行株式の売却益を計上する見込みですが、その金額は現在精査中であります。

また、2026年3月31日時点において当該譲渡の実行の可能性が非常に高くなったと判断されたことから、当期末のSBI貯蓄銀行に係る資産1,430,169百万円及び負債1,119,063百万円については、それぞれ「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」に振り替えております。

(2) 【その他】

当期における半期情報等

	中間連結会計期間	当期
収益（百万円）	902,559	1,896,607
税引前利益（百万円）	212,104	516,667
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	165,801	427,577
基本的1株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）（円）	263.77	666.82

(注) 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）」を算出しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,646	202,599
売掛金	※3 598	※3 573
営業投資有価証券	※2 55,899	※2 65,459
貯蔵品	68	73
前払費用	999	2,297
営業貸付金	3,149	—
短期貸付金	※3 334,939	※3 356,250
その他	※3 18,738	※3 23,715
貸倒引当金	△35,064	△35,682
流動資産合計	550,972	615,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,334	1,266
構築物	7	7
車両運搬具	1	0
器具備品	190	329
有形固定資産合計	1,532	1,602
無形固定資産		
特許権	90	—
商標権	1	1
ソフトウェア	1,620	1,378
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	1,716	1,384
投資その他の資産		
投資有価証券	52,175	8,079
関係会社株式	1,572,444	1,897,454
その他の関係会社有価証券	20,334	22,409
関係会社社債	64	—
敷金及び保証金	※3 3,243	※3 3,446
その他	※3 6,928	※3 8,970
貸倒引当金	△2,313	△6,110
投資その他の資産合計	1,652,875	1,934,248
固定資産合計	1,656,123	1,937,234
繰延資産		
社債発行費	2,848	4,104
繰延資産合計	2,848	4,104
資産合計	2,209,943	2,556,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 202,435	※3 221,591
1年内償還予定の社債	238,953	298,000
1年内返済予定の長期借入金	17,500	57,836
未払金	※3 9,191	※3 17,011
未払費用	※3 3,606	※3 6,105
未払法人税等	1,787	3,181
前受金	1	1
預り金	136	205
賞与引当金	495	681
役員賞与引当金	556	580
その他	※3 44,444	6,234
流動負債合計	519,104	611,425
固定負債		
社債	960,000	1,097,993
長期借入金	100,256	74,000
関係会社長期借入金	※3 3,000	—
繰延税金負債	47,771	45,252
資産除去債務	703	711
長期預り金	※3 7,750	※3 9,424
固定負債合計	1,119,480	1,227,380
負債合計	1,638,584	1,838,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,925	238,019
資本剰余金		
資本準備金	227,036	283,131
その他資本剰余金	97,018	97,018
資本剰余金合計	324,054	380,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	61,987	138,780
利益剰余金合計	61,987	138,780
自己株式	△96	△50,110
株主資本合計	567,870	706,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,364	9,725
評価・換算差額等合計	2,364	9,725
新株予約権	1,125	1,254
純資産合計	571,359	717,817
負債純資産合計	2,209,943	2,556,622

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	※ 1 176,300	※ 1 42,002
売上原価	※ 1 25,929	※ 1 32,937
売上総利益	150,371	9,065
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 19,115	※ 1, ※ 2 26,770
営業利益又は営業損失 (△)	131,256	△17,705
営業外収益		
受取利息	※ 1 6,876	※ 1 6,789
受取配当金	303	2,538
受取保証料	※ 1 1,162	※ 1 2,281
その他	※ 1 1,352	※ 1 1,429
営業外収益合計	9,693	13,037
営業外費用		
支払利息	※ 1 16,324	※ 1 23,474
社債発行費償却	1,474	1,851
貸倒引当金繰入額	7,628	5,183
支払手数料	※ 1 2,771	※ 1 2,754
その他	22	411
営業外費用合計	28,219	33,673
経常利益又は経常損失 (△)	112,730	△38,341
特別利益		
関係会社株式売却益	4,566	※ 1 213,908
その他	※ 1 559	※ 1 418
特別利益合計	5,125	214,326
特別損失		
関係会社株式評価損	29,010	45,253
その他	158	421
特別損失合計	29,168	45,674
税引前当期純利益	88,687	130,311
法人税、住民税及び事業税	△2,290	3,226
法人税等調整額	31,297	△5,343
法人税等合計	29,007	△2,117
当期純利益	59,680	132,428

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	180,400	225,512	97,017	322,529	50,630	50,630	△87	553,472
当期変動額								
新株の発行	1,525	1,524		1,524				3,049
剰余金の配当					△48,323	△48,323		△48,323
当期純利益					59,680	59,680		59,680
自己株式の取得							△10	△10
自己株式の処分			1	1			1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,525	1,524	1	1,525	11,357	11,357	△9	14,398
当期末残高	181,925	227,036	97,018	324,054	61,987	61,987	△96	567,870

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,495	6,495	1,988	561,955
当期変動額				
新株の発行				3,049
剰余金の配当				△48,323
当期純利益				59,680
自己株式の取得				△10
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,131	△4,131	△863	△4,994
当期変動額合計	△4,131	△4,131	△863	9,404
当期末残高	2,364	2,364	1,125	571,359

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	181,925	227,036	97,018	324,054	61,987	61,987	△96	567,870
当期変動額								
新株の発行	56,094	56,095		56,095				112,189
剰余金の配当					△55,635	△55,635		△55,635
当期純利益					132,428	132,428		132,428
自己株式の取得							△50,015	△50,015
自己株式の処分			0	0			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	56,094	56,095	0	56,095	76,793	76,793	△50,014	138,968
当期末残高	238,019	283,131	97,018	380,149	138,780	138,780	△50,110	706,838

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,364	2,364	1,125	571,359
当期変動額				
新株の発行				112,189
剰余金の配当				△55,635
当期純利益				132,428
自己株式の取得				△50,015
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,361	7,361	129	7,490
当期変動額合計	7,361	7,361	129	146,458
当期末残高	9,725	9,725	1,254	717,817

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(3) 投資事業組合等への出資

当社の子会社に該当する投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。

当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）として計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物3～18年、構築物50年、器具備品3～20年、車両運搬具6年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 売上高及び売上原価

売上高には、営業投資有価証券売上高、受取配当金、顧客との契約から生じる収益等が含まれており、売上原価には営業投資有価証券売上原価等が含まれております。

(2) 営業投資有価証券売上高及び営業投資有価証券売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損等を計上しております。

(3) 受取配当金

子会社及び関連会社からの配当金を受取配当金として売上高に計上しております。

(4) 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主に運営サイトにおいて、金融サービス等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入を得て

おります。当該収入は、運営サイトに事業者の商品情報等を掲載し、運営サイト閲覧者が見積りを申し込んだ時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 投資事業組合等への出資に係る会計処理

当社の子会社に該当する投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。

当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

市場価格のない子会社株式の評価に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
市場価格のない子会社株式の評価損	18,730	12,928
市場価格のない子会社株式	1,397,141	1,225,592

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式は、期末における実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下した場合に評価損を計上しております。

実質価額の算定は、銘柄の特性を考慮して決定した項目（直近における純資産価額に持分比率を乗じたもの、事業実績及び計画、超過収益力見込み、その他の経営環境等）を総合的に検討し算定しております。

また、実質価額に事業の超過収益力を含めている子会社について、企業価値評価の内部及び外部専門家を利用しており、当事業年度においては、インカムアプローチによる評価を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 関係会社の営業債務及び借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社の社債及び借入金に対する保証額	14,431百万円	12,946百万円
関係会社の営業債務に対する保証額	9,201百万円	8,851百万円

(2) その他

当社の連結子会社であるSBIリクイディティ・マーケット株式会社は、外国為替証拠金取引における銀行カバー取引を行っております。当該事業に係る、取引先金融機関に対する同社の現在及び将来的に発生する債務に対し、当社が信用保証を供与する契約及び連帯保証する契約を締結しております。なお、当事業年度末における未決済の債務残高は234百万円であります。

また、当社の連結子会社である株式会社SBI証券が顧客との間で行う通貨保証金取引に連動してSBIリクイディティ・マーケット株式会社との間で行う外国為替取引に関し、株式会社SBI証券がSBIリクイディティ・マーケット株式会社に対して負担するすべての債務の額に0.7の割合を乗じて得た額を上限として当社が連帯保証しております。なお、当事業年度末における未決済の債務残高は95百万円であります。

※2 次の会社については、その議決権の100分の20以上を自己の計算において所有しておりますが、当社の営業目的であるベンチャー企業の投資育成等のために取得したものであり、傘下に入れることを目的とするものではないため関係会社から除外しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Movencorp Inc.	Movencorp Inc.	
Neo Champion Pte. Ltd.	Neo Champion Pte. Ltd.	
ベジタリア株式会社	ベジタリア株式会社	

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	351,222百万円	376,464百万円
長期金銭債権	4,412	2,841
短期金銭債務	108,292	213,359
長期金銭債務	10,719	9,393

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行22行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	236,800百万円	254,300百万円
借入実行残高	78,000	28,500
差引額	158,800	225,800

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	157,914百万円	8,956百万円
仕入高	9,448	11,629
営業取引以外の取引による取引高	13,217	202,164

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	3,572百万円	4,312百万円
賞与引当金繰入額	1,035	1,241
業務委託費	3,648	7,960
支払手数料	2,538	3,100
減価償却費	508	580

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	27,640	38,785	11,145
関連会社株式	75,246	254,497	179,251
合計	102,886	293,282	190,396

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,397,141
関連会社株式	72,417

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	433,576	1,107,373	673,797
関連会社株式	56,503	75,653	19,150
合計	490,079	1,183,026	692,947

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,225,592
関連会社株式	181,783

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	27,169百万円	40,498百万円
貸倒引当金	11,777	13,169
有価証券	10,130	8,632
税務上の繰越欠損金	4,090	3,664
その他有価証券評価差額金	1,147	698
株式報酬費用	569	621
未払事業税	322	594
譲渡損益の繰延べ	342	336
投資損失引当金	305	305
有形・無形固定資産	247	235
役員賞与引当金	170	183
投資有価証券	126	—
その他	478	611
小計	56,872	69,546
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,090	△3,664
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△51,596	△59,888
評価性引当額	△55,686	△63,552
繰延税金資産合計	1,186	5,994
繰延税金負債		
譲渡損益の繰延べ	△45,085	△45,094
その他有価証券評価差額金	△2,733	△5,495
寄附修正	△257	△257
資産除去債務	△164	△154
長期外貨建債権債務	△538	△66
その他	△180	△180
繰延税金負債合計	△48,957	△51,246
繰延税金資産(△負債)の純額	△47,771	△45,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.2	△40.6
評価性引当額の増減	14.7	6.1
税効果適用税率差異	1.5	△0.2
その他	1.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	△1.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	1,334	25	—	93	1,266	794
	構築物	7	—	—	0	7	3
	車両運搬具	1	—	0	1	0	34
	器具備品	190	238	0	99	329	991
	計	1,532	263	0	193	1,602	1,822
無形 固定資産	特許権	90	—	—	90	—	—
	商標権	1	—	—	0	1	—
	ソフトウェア	1,620	362	65	539	1,378	—
	電話加入権	5	—	—	—	5	—
	計	1,716	362	65	629	1,384	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37,377	41,792	37,377	41,792
賞与引当金	495	681	495	681
役員賞与引当金	556	580	556	580

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (公告掲載URL: https://www.sbigroup.co.jp/investors/koukoku/)
株主に対する特典	1. 株主優待の対象株主 2026年3月31日時点の株主名簿に記載又は記録された株主 2. 株主優待の内容 当社子会社（SBI VCトレード株式会社）の口座で暗号資産XRPが受け取れるクーポンコード券、又は当社子会社（SBI アラプロモ株式会社）が販売する商品セットのいずれかを選択しお申込みいただける「選択申込券」を贈呈（注1）。 （1）2026年3月31日時点の株主名簿における保有株式数が100株以上1,000株未満の株主、又は保有株式数1,000株以上で保有期間が1年未満の株主 以下の①又は②のいずれかを選択しお申込みいただけます。 ①暗号資産XRPを2,000円相当受け取れるクーポンコード券を進呈（申込期限とする2026年7月31日時点の販売価格で換算予定） ②当社子会社（SBI アラプロモ株式会社）が販売する下記商品を進呈 健康食品『アラプラス ゴールドEX（60粒）』 1個、機能性表示食品『発芽玄米の底力（160g）』 2袋 （2）1年を超えて継続保有いただいている株主で、かつ2026年3月31日時点の株主名簿における保有株式数が1,000株以上の株主（注2） 以下の①又は②のいずれかを選択しお申込みいただけます。 ①暗号資産XRPを8,000円相当受け取れるクーポンコード券を進呈（申込期限とする2026年7月31日時点の販売価格で換算予定） ②当社子会社（SBI アラプロモ株式会社）が販売する下記商品を進呈 健康食品『アラプラス ゴールドEX（60粒）』 1個、機能性表示食品『発芽玄米の底力（160g）』 2袋、化粧品『ヘアシャンプー GR（190mL）』 1個、化粧品『ヘアトリートメント GR（190g）』 1個、化粧品『アラプラス ボディクリーム アラピ a（70g）』 1個 また、単元未満株式（1～99株）のみをお持ちの株主を含む全ての株主に、SBI アラプロモ株式会社が販売する健康食品や化粧品などを、通常価格から50%割引の優待価格で購入できる割引購入申込券を1枚贈呈。

	(注1) 暗号資産XRPを株主優待として選択いただけるのは当社子会社のSBI VCトレード株式会社に口座を保有又は新規開設できる国内居住者（満18歳未満を除く）に限ります。 (注2) 1年を超えて継続保有いただいている株主とは、直近3回の全ての基準日（2025年3月31日、2025年9月30日および2026年3月31日）の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して記載又は記録されている株主といたします。株式交換により当社株主となった場合は、その直後の基準日から起算し、株式交換以前の時期との通算はいたしません。また相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合も、その直後の基準日から起算いたします。 (注3) 海外各国の医薬品、食品および化粧品に関する法規制等の関係により、SBIアラプロモ株式会社の販売する商品を株主優待として選択しお申込みいただいた場合および割引購入申込券により商品をご購入いただいた場合の商品の発送先は日本国内に限ります。
--	--

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
2025年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2025年5月30日関東財務局長に提出
2025年5月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2025年6月26日関東財務局長に提出
2025年5月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2025年7月1日関東財務局長に提出
2025年5月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2025年10月23日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
2025年4月28日関東財務局長に提出
2025年5月29日関東財務局長に提出
2025年7月1日関東財務局長に提出
2025年10月16日関東財務局長に提出
2025年10月16日関東財務局長に提出
2025年11月21日関東財務局長に提出
2025年11月21日関東財務局長に提出
2025年12月9日関東財務局長に提出
2025年12月9日関東財務局長に提出
2025年12月17日関東財務局長に提出
2025年12月17日関東財務局長に提出
2025年12月19日関東財務局長に提出
2025年12月19日関東財務局長に提出
2025年12月22日関東財務局長に提出
2026年1月26日関東財務局長に提出
2026年1月26日関東財務局長に提出
2026年2月20日関東財務局長に提出
2026年4月6日関東財務局長に提出
2026年4月6日関東財務局長に提出
2026年4月27日関東財務局長に提出
2026年4月27日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
2025年10月21日関東財務局長に提出
2025年10月21日関東財務局長に提出
2026年1月9日関東財務局長に提出
2026年3月10日関東財務局長に提出
2026年5月27日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第27期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (7) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (8) 半期報告書及び確認書
（第28期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
2025年4月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書の訂正報告書

2025年12月19日関東財務局長に提出

2025年11月21日提出の臨時報告書（譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行）に係る訂正報告書であります。

2026年1月26日関東財務局長に提出

2025年12月9日提出の臨時報告書（譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行）に係る訂正報告書であります。

2026年4月6日関東財務局長に提出

2025年4月28日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(11) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

S B I ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村 進

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 笹川 敦生

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS B I ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、S B I ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない営業投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は主たる業務の一つとして、国内外のIT、フィンテック、AI・ビッグデータ、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資事業を行っている。ベンチャー企業等の業績は、急激な技術革新の進行や業界標準の変動等による競争環境の変化、優秀な人材の維持・確保、財務基盤の脆弱性等により変動する可能性があり、将来の見通しにおいては、これらの不確定要因を含んでいる。 連結財務諸表注記「3 重要性がある会計方針 (3) 金融商品」及び「12 営業投資有価証券及びその他の投資有価証券」に記載されている通り、会社は営業投資有価証券を公正価値で測定し、純損益において公正価値の変動を認識する。 連結財務諸表注記「12 営業投資有価証券及びその他の投資有価証券」に記載されている通り、純損益を通じて公正価値で測定する営業投資有価証券の金額は941,448百万円である。このうち大部分は、市場価格のない非上場株式である。会社は、営業投資有価証券について、投資先ごとに最も適合する評価技法及びインプットを使用するための評価基準を設定した上で、当該評価基準に従って金額を算定し、会社内の評価プロセスを経て公正価値を測定している。 このうち、インカムアプローチ、マーケットアプローチなどの評価技法については、会社は投資先ごとに資金調達状況、収益性、財政状態及び経営資源の変動などを考慮して、当該投資先に最も適合するものを使用している。また、単一の評価技法を使用することが困難である場合には、会社は複数の評価技法によって算定された金額を総合的に勘案して公正価値を測定している。 また、使用するインプットについては、会社は可能な限り観察可能なインプットを使用することとしているが、非上場株式の場合には観察可能でないインプットを使用することが多いため、会社は目的適合性、客観性及び合理性を考慮して、投資先に最も適合するインプットを使用することとしている。観察可能でないインプットには、割引率、株価収益率、EBITDA倍率、非流動性ディスカウントなどが含まれる。 これらの評価技法や観察可能でないインプットの使用には、経営者の主観的な判断が要求される。その選択によって算定される金額が別の選択の場合と大きく異なる可能性があり、見積りの不確実性も高くなる。 以上より、当監査法人は、市場価格のない営業投資有価証券の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係する評価基準、評価プロセス及び関係する内部統制を理解し、市場価格のない営業投資有価証券の評価を検討した。主として実施した監査手続は以下のとおりである。 ・会社の評価基準について、関連資料の閲覧、及び経理責任者への質問を実施し、会計基準と整合していることを検証した。 ・適切な評価技法及びインプットを使用するための会社内の評価会議を含む評価プロセスの有効性を評価するために、会議出席者への質問を実施し、当該プロセスにおいて作成される資料及びその基礎となった資料の閲覧を実施した。 ・投資先ごとの評価技法の使用に関して、会社の評価基準の閲覧、及びその適用における考え方について投資担当者への質問を実施した。単一の評価技法を選択することが困難な場合などについて、必要に応じて、企業価値評価の内部専門家を利用し、会社の使用した評価技法の妥当性を検証した。また、複数の評価技法により算定された金額を会社が総合的に勘案して公正価値を測定した場合には、不確実性がより高まっていると考えられることから、企業価値評価の内部専門家を利用し、監査人独自の見積りを実施し、会社の測定した公正価値の妥当性を検証した。 ・投資先ごとに使用されている観察可能でないインプットについて、投資担当者への質問、及び事業計画を含む関連資料の閲覧を実施し、その合理性を検証した。また、特定の営業投資有価証券の評価について、企業価値評価の内部専門家を利用し、会社の使用したインプットの妥当性を検証した。

銀行業（国内）の営業債権及びその他債権に関する信用損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表注記「8 金融リスク管理（4）信用リスク管理（c）信用リスク・エクスポージャー」に記載されている通り、銀行業（国内）において信用リスクに対する最大エクスポージャーとして営業債権及びその他の債権13,524,740百万円（資産合計の約35.3%）を保有している。これらは主に法人及び個人への貸出金に関するものである。関連する信用損失引当金は、連結財務諸表注記「8 金融リスク管理（4）信用リスク管理（b）予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報及び定性的情報」に記載されている信用損失引当金103,024百万円に含まれている。 信用損失引当金は、連結財務諸表注記「3 重要性がある会計方針（3）金融商品」に記載されている通り、償却原価で測定される金融資産やその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産等について、当初認識以降に信用リスクが著しく増大したと判定される場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定され、当初認識以降の信用リスクが著しく増大していないと判定される場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定されている。 また、連結財務諸表注記「8 金融リスク管理（4）信用リスク管理」に記載されている通り、予想信用損失は、商品種類や信用格付け、担保価値など共通の信用リスク特性に基づいてグルーピングを行ったうえで、将来12ヶ月または全期間において債務不履行となる確率（PD）、債務不履行時の損失率（LGD）及び債務不履行時のエクスポージャー（EAD）をインプットとし、グルーピング単位毎に測定されている。将来の債務不履行確率を推計するにあたって、実質GDPや完全失業率などのマクロ経済指標との相関関係を利用したPDモデルと、複数の経済予測シナリオ（ベース、アップサイド、ダウンサイド）を使用しており、これらを確率加重することで予想信用損失に反映している。 特に複数の経済予測シナリオの設定と各シナリオの発生確率の見積りについては、直近の経済状況や将来の経済状況に係る会社の見解等の要素が考慮されることから、経営者の主観的判断を伴うものであり、見積りの不確実性も高くなる。 以上より、当監査法人は、銀行業（国内）において保有する営業債権及びその他債権に関する信用損失引当金の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係する会計方針、業務プロセス及び内部統制を理解し、銀行業（国内）の保有する営業債権及びその他債権に関する信用損失引当金の見積りの妥当性を検討した。主として実施した監査手続は以下のとおりである。 ・信用損失引当金の測定方法及び測定に用いるインプットについて、会計基準との関係を理解するため、関連資料を閲覧し、その適用における考え方について経理責任者へ質問した。 ・信用損失引当金の測定において使用する将来予測的な情報について、期中における状況の変化を踏まえ、その信頼性を確保するための内部統制を含む、信用損失引当金の見積り額が適切であることを担保する内部統制について、信用リスク管理部門担当者へ質問し関連資料を閲覧した。 ・信用損失引当金の測定に用いるインプットの算定に利用したデータについて、その正確性と網羅性を検証した。 ・以下の事項について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用して検証した。 信用損失引当金の測定に用いるインプットについて、インプットの決定に係る文書を閲覧し、その合理性を検証した。 PDを推計するにあたって実質GDPや完全失業率などのマクロ経済指標との相関関係を利用したPDモデルについて、会社が実施した有効性検証結果を閲覧し、その合理性を検証した。 経済環境の変化も考慮した複数の経済予測シナリオの設定と、各シナリオの発生確率について、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SBIホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SBIホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示

した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

S B I ホールディングス株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 中 村 進

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 松 本 繁 彦

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 笹 川 敦 生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS B I ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B I ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、持株会社として多額の子会社株式を保有しており、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）市場価格のない子会社株式の評価に係る見積り」に記載されている通り、当事業年度末現在、市場価格のない子会社株式1,225,592百万円を貸借対照表に計上し、資産合計のうちの多くの割合（約47.9%）を占めている。また、その一部には超過収益力を反映して取得したものが含まれている。 子会社株式は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1. 資産の評価基準及び評価方法（1）子会社株式及び関連会社株式」に記載されている通り、移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。 市場価格のない子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。 子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、また、当該実質価額の算定にあたっては、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）市場価格のない子会社株式の評価に係る見積り」に記載されている通り、インカムアプローチによる評価が行われており、これに事業の超過収益力が加味される場合もあり、当該超過収益力の算定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う。 以上より、当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係する会計方針、業務プロセス及び内部統制を理解し、市場価格のない子会社株式の評価を検討した。主として実施した監査手続は以下のとおりである。 ・経営者による実質価額の算定の妥当性を確保するための、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を検証した。 ・実質価額に事業の超過収益力を含めている子会社については、事業実績及び利用可能な企業外部の情報等との比較により将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検証するとともに、企業価値評価の内部専門家を利用し、主として、超過収益力に影響を与える経営者が使用した重要な仮定を検証した。 ・実質価額を各子会社の財務数値等に基づき再計算し、取得原価との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び取得原価に対する実質価額の著しい下落が生じた子会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。